安　全　安　心

施策別　行政サービス成果表

視点	02 安全安心
政策	03 安らぐ
施策	17 生活習慣病の予防をはじめ、市民の健康づくりを推進します

	H30	R1	R2	R3	R4	合　計
コスト合計	1,056,832千円					1,056,832千円

【事業・コスト一覧】

事業名	30年度 事業費	職員人件費	減価償却費	合計	担当課
健康づくり推進事業	90,386千円	68,360千円	392千円	159,138千円	健康増進部 健幸政策課
保健対策事業	110,066千円	25,635千円	0千円	135,701千円	健康増進部 健幸政策課
予防事業	354,118千円	8,545千円	0千円	362,663千円	健康増進部 健幸政策課
健康診査事業	234,319千円	89,973千円	15,901千円	340,193千円	健康増進部 健幸政策課
特定健康診査実施事業	9,347千円	0千円	0千円	9,347千円	健康増進部 健幸政策課
特定保健指導実施事業	3,004千円	0千円	0千円	3,004千円	健康増進部 健幸政策課
後期高齢者健康診査実施事業	1,265千円	0千円	0千円	1,265千円	健康増進部 健幸政策課
歯科保健推進事業	28,272千円	17,090千円	159千円	45,521千円	健康増進部 健幸政策課

【施策評価指標】

評価指標				傾向
1	健康づくりに意識的に取り組んでいる市民の割合	定義	市民実感調査より	↗
		方向性		
		実績値の分析	・健幸マイレージなどの取組が、実績値の増加に繋がったと考えられるが、年代別に見ると60歳代以上に比べ50歳代以下においては、低い値となっている。	
		目標達成に向けた今後の課題	・健幸マイレージの実施、きんたくん健幸体操の普及に加え、出前健幸測定会などを通じて、身近な地域での取組を支援し、健康づくり無関心層への働きかけを行っていく。 　また、50歳代以下の年齢の割合が低いことから、新たな取組を模索していく。	
	担当課	健康増進部健幸政策課		

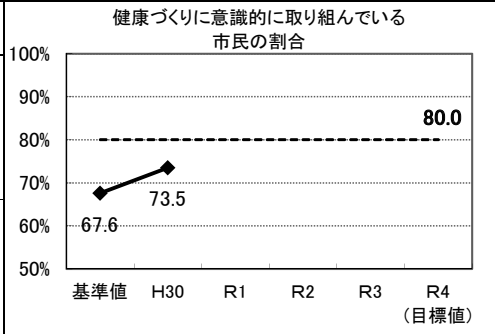

評価指標				傾向
2	定期的に歯の健診を受けている市民の割合	定義	市民実感調査より	↗
		方向性		
		実績値の分析	・60歳以上の受診が多く、全体的に増加傾向であるが、20～50歳の働きざかりの年代は、歯周病の症状もまだ顕著ではないことが多く、また時間的にも受診しにくいことが考えられ、定期的な受診ができていない人が多い。	
		目標達成に向けた今後の課題	・実施している歯科保健事業に参加することが、歯と口の健康やかかりつけ歯科医を持つことの重要性の周知に繋がっている。引き続き、あらゆる機会や媒体を通じて啓発を行う。	
	担当課	健康増進部健幸政策課		

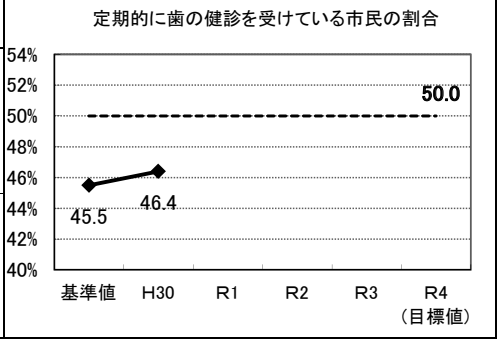

評価指標				傾向
3	「食事をすることが楽しい」と思う市民の割合	定義	市民実感調査より	↗
		方向性		
		実績値の分析	・年代別では50歳代が低い割合となっているが、食育の啓発に努めたこともあり、全体では食事を楽しいと思う市民はやや増加している。	
		目標達成に向けた今後の課題	・平成30年度からの健幸まちづくり計画（第2次川西市食育推進計画）のもと、食育フォーラム等で地域の食育関係団体と連携を図り、より一層食育を推進していく。 また、年代別などの割合に差がみられることから、対象者層の特徴を考慮した健康教育の実施を模索していく。	
	担当課	健康増進部健幸政策課		

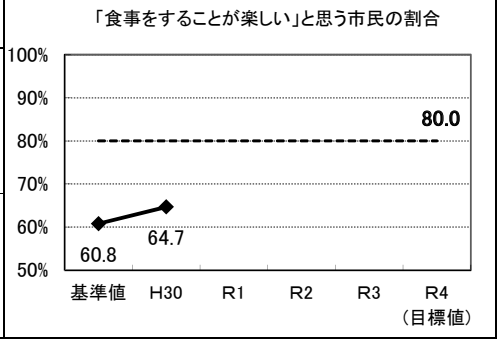

施策別　行政サービス成果表

評価指標						傾向
4	むし歯のない3歳児の割合	定義	方向性	3歳児健康診査でむし歯が確認されなかった子どもの割合	↗	むし歯のない3歳児の割合
		実績値の分析		・低年齢からの継続した歯科保健指導が、むし歯のない子の割合を高水準で推移させていると思われる。		
		目標達成に向けた今後の課題		・3歳児健診までの歯科健診、教室に継続して参加している方が、むし歯になっている子の割合が低いことから、妊娠期からの年齢に応じた歯科保健指導が重要であり、各年齢ごとの歯科保健事業をPRし、啓発に努める。		
	担当課	健康増進部健幸政策課				

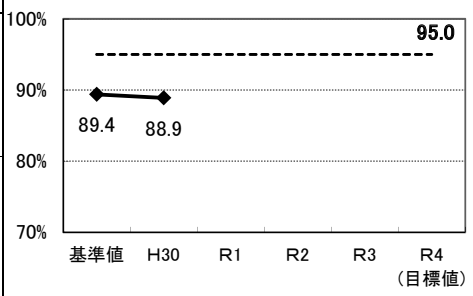

施策別　行政サービス成果表

視点	02 安全安心
政策	03 安らぐ
施策	18 安心して医療が受けられる環境の整備に努めます

	H30	R1	R2	R3	R4	合　計
コスト合計	3,773,133千円					3,773,133千円

【事業・コスト一覧】

事業名	30年度				担当課
	事業費	職員人件費	減価償却費	合計	
福祉医療管理事業	59,921千円	17,090千円	0千円	77,011千円	健康増進部 医療助成・年金課
国民健康保険事業特別会計繰出金	1,192,924千円	0千円	173千円	1,193,097千円	健康増進部 国民健康保険課
後期高齢者医療事業負担金	1,820,972千円	8,545千円	0千円	1,829,517千円	健康増進部 医療助成・年金課
後期高齢者医療事業特別会計繰出金	456,287千円	0千円	0千円	456,287千円	健康増進部 医療助成・年金課
後期高齢者健康診査助成事業	47,060千円	0千円	0千円	47,060千円	健康増進部 医療助成・年金課
保健センター維持管理事業	16,592千円	0千円	11,375千円	27,967千円	健康増進部 健幸政策課
応急診療所運営事業	17,495千円	0千円	0千円	17,495千円	健康増進部 健幸政策課
救急医療対策事業	39,712千円	8,545千円	0千円	48,257千円	健康増進部 健幸政策課
歯科診療事業	73,988千円	0千円	2,454千円	76,442千円	健康増進部 健幸政策課

【施策評価指標】

評価指標				傾向
1	市内の医療環境に満足している市民の割合	定義	市民実感調査より	市内の医療環境に満足している市民の割合
		方向性	↗	
		実績値の分析	・市医師会や歯科医師会等と連携し、市内の医療環境の充実を図ってきたことなどから、増加に繋がったと思われる。	
		目標達成に向けた今後の課題	・医療が受けられる環境の確保を図り、需要に応じた医療体制、医療機関を周知する。	
	担当課		健康増進部健幸政策課	

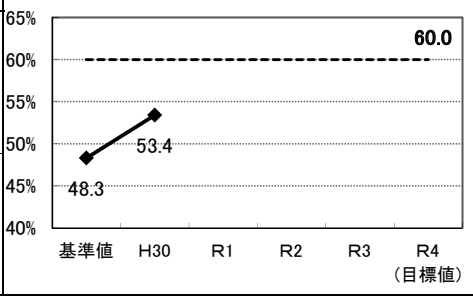

評価指標				傾向
2	かかりつけ医を持っている市民の割合	定義	市民実感調査より	かかりつけ医を持っている市民の割合
		方向性	↗	
		実績値の分析	・市医師会や歯科医師会等と連携し、身近な健康管理のためかかりつけ医の必要性の啓発により、割合はやや増加したと思われる。	
		目標達成に向けた今後の課題	・かかりつけ医・歯科医の必要性について、リーフレット「健康づくり事業のご案内」で周知するなど、引き続き啓発に努める。 　特に、30歳代の割合が、約5割にとどまっていることから、さらなる啓発が必要である。	
	担当課		健康増進部健幸政策課	

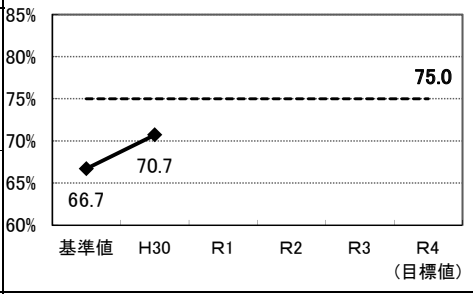

施策別　行政サービス成果表

視点	02 安全安心
政策	03 安らぐ
施策	19 市立川西病院において良質な医療を提供するとともに、あり方を検討します

	H30	R1	R2	R3	R4	合　計
コスト合計	2,540,538千円					2,540,538千円

【事業・コスト一覧】

事業名	30年度 事業費	職員人件費	減価償却費	合計	担当課
病院事業会計支援事業	2,489,642千円	0千円	0千円	2,489,642千円	総合政策部 病院改革推進課
病院事業経営改革推進事業	42,351千円	8,545千円	0千円	50,896千円	総合政策部 病院改革推進課

【施策評価指標】

評価指標				傾向
1 患者満足度	定義	方向性	外来患者アンケートより ↗	患者満足度
	実績値の分析		・患者満足度は年度により変動があるが、開業医との連携強化、待ち時間の減少、職員の接遇改善などから、患者満足度は上昇したと考えられる。	
	目標達成に向けた今後の課題		・市立川西病院は、平成31年4月1日から指定管理者が管理運営している。指定管理者である医療法人協和会と共に、急性期病院として安全・安心で良質な医療を提供することにより、職員満足度の改善を図っていく。	
担当課	総合政策部病院改革推進課			

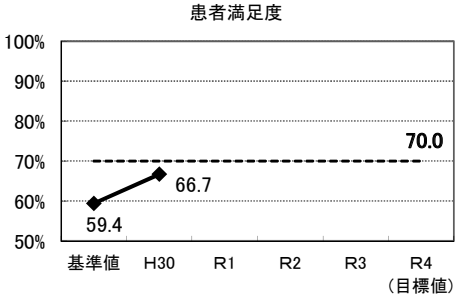

評価指標				傾向
2 経常収支比率	定義	方向性	経常収益（医業収益＋医業外収益）÷経常費用（医業費用＋医業外費用） ↗	経常収支比率
	実績値の分析		・経常収支比率は改善したが、平成30年度は、病床稼働率の低下により収益が減少したが、市からの繰入金の増額により、経常収支比率が改善している。	
	目標達成に向けた今後の課題		・令和元年度からは、経常経費を市からの繰入金で賄うこととなるため、費用が収益を上回ることはなくなる。	
担当課	総合政策部病院改革推進課			

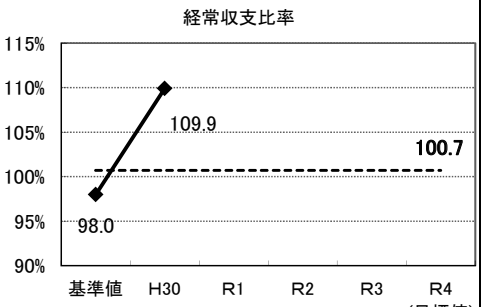

評価指標				傾向
3 病床利用率（稼働病床比）	定義	方向性	一日平均入院患者数÷稼働病床数 ↗	病床利用率（稼働病床比）
	実績値の分析		・病床利用率は、昨年度と比較して15%低下している。 指定管理者制度へ移行後もかわらない診療を継続することなどの周知が不足していたことが一因と考えている。	
	目標達成に向けた今後の課題		・以前と変わらない診療を続けていくことをあらゆる機会を通じてPRしていく。 また、開業医、介護施設、高度急性期実施医療機関等との連携を図り、緩和ケア病棟、地域包括ケア病棟の利用率向上を図る。	
担当課	総合政策部病院改革推進課			

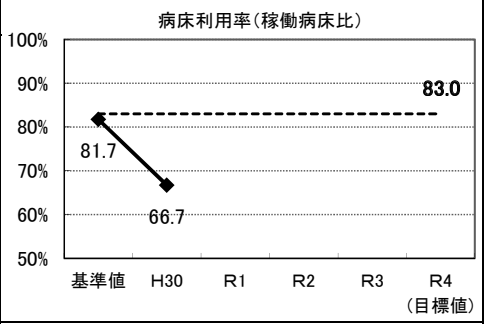

施策別　行政サービス成果表

評価指標					傾向
4	職員給与費医業収益比率	定義	方向性	職員給与費÷医業収益 ↘	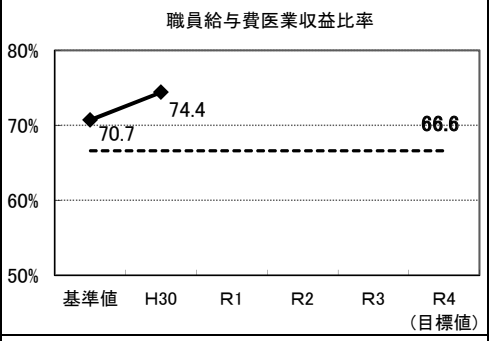
		実績値の分析		・賞与等引当金繰入額が減額となり、給与費総額は減少したが、入院・外来収益等の医業収益が減少したことから、職員給与費医業収益比率は悪化している。	
		目標達成に向けた今後の課題		・令和元年度からは、職員給与費は事務職員の給与のみを計上することとなるため、職員給与費医業収益比率は改善する見込みである。	
	担当課	総合政策部病院改革推進課			

評価指標					傾向
5	資金不足比率	定義	方向性	資金の不足額÷事業の規模　※H24見込み 18.9% ↘	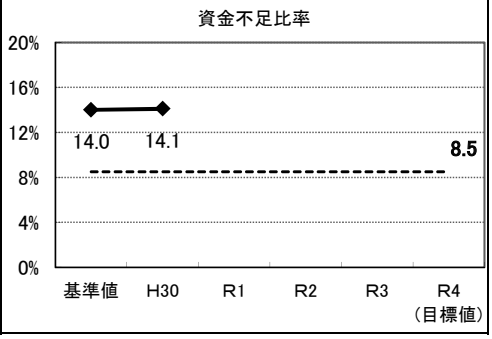
		実績値の分析		・事業規模である医業収益が、入院・外来収益の減に伴い減少したが、市からの繰入金の増額により、資金不足額は前年度と比較して減少している。	
		目標達成に向けた今後の課題		・令和元年度からは、入院・外来等の収益は指定管理者に計上され、病院事業での収益は見込めないことから、市からの繰入金で、資金不足額を解消していくこととなる。	
	担当課	総合政策部病院改革推進課			

施策別　行政サービス成果表

視点	02 安全安心
政策	03 安らぐ
施策	20 地域福祉活動の支援と促進を図ります

	H30	R1	R2	R3	R4	合　計
コスト合計	306,425千円					306,425千円

【事業・コスト一覧】

事業名	30年度				担当課
	事業費	職員人件費	減価償却費	合計	
民生児童委員活動事業	26,926千円	0千円	0千円	26,926千円	福祉部 地域福祉課
地域福祉計画推進事業	2,301千円	8,545千円	0千円	10,846千円	福祉部 地域福祉課
災害援護資金管理事業	2,985千円	0千円	0千円	2,985千円	福祉部 地域福祉課
地域福祉活動支援事業	197,812千円	47,248千円	7,801千円	252,861千円	福祉部 地域福祉課
中国残留邦人支援事業	4,674千円	0千円	0千円	4,674千円	福祉部 地域福祉課
社会福祉法人監査事務事業	142千円	0千円	0千円	142千円	福祉部 地域福祉課
災害援護資金償還事業	7,991千円	0千円	0千円	7,991千円	福祉部 地域福祉課

【施策評価指標】

評価指標				傾向
1	「地域で高齢者や障がい者・児童などを見守り、支援する仕組みができている」と思う市民の割合	定義	市民実感調査より	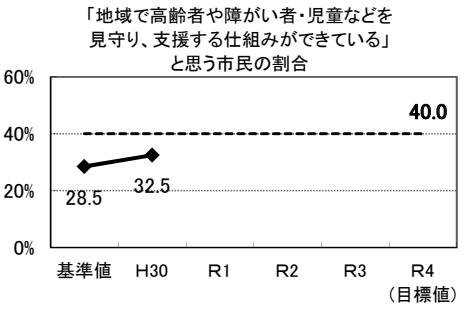
		方向性	↗	
		実績値の分析	・川西市見守り協力事業者ネットワーク事業や社会福祉協議会と連携した地区福祉委員会会議や協議体への参画を通して地域での見守り体制の充実に努めたため、増加につながった。	
		目標達成に向けた今後の課題	・民生委員・児童委員による継続した見守り活動、「川西市見守り協力事業者ネットワーク事業」の周知や協定先事業者数の拡充などを通して、自主的な地域福祉活動や見守り体制の充実を図る。	
	担当課	福祉部地域福祉課		

評価指標				傾向
2	福祉ボランティア活動に参加したことがある市民の割合	定義	市民実感調査より	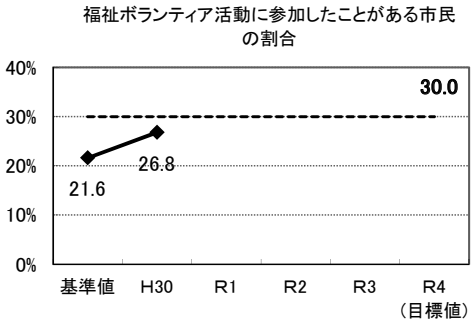
		方向性	↗	
		実績値の分析	・社会福祉協議会の働きかけにより平成30年度末までに市内14小学校区のうち、4地区において生活支援の有償ボランティアの仕組みが整えられた。これにより、延べ活動者数が（H29）3,024人から（H30）3,692人に増加しており、参加したことがある人の割合も増加傾向にある。	
		目標達成に向けた今後の課題	・新たに3地区において生活支援の有償ボランティアの仕組みを整えることが検討されているため、社会福祉協議会と連携し、地区福祉委員会等への支援を通してより多くの幅広い世代の市民の自発的なボランティア活動への参加を促す必要がある。	
	担当課	福祉部地域福祉課		

施策別　行政サービス成果表

視点	02 安全安心
政策	03 安らぐ
施策	21 高齢者に必要なサービスを提供するとともに、要介護状態を予防・改善します

	H30	R1	R2	R3	R4	合　計
コスト合計	2,019,112千円					2,019,112千円

【事業・コスト一覧】

事業名	30年度				担当課
	事業費	職員人件費	減価償却費	合計	
外国人等高齢者特別給付金支給事業	1,597千円	0千円	0千円	1,597千円	福祉部 地域福祉課
高齢期移行医療扶助事業	12,571千円	0千円	0千円	12,571千円	健康増進部 医療助成・年金課
在宅高齢者支援事業	68,551千円	8,545千円	0千円	77,096千円	福祉部 地域福祉課
施設入所援護事業	86,885千円	8,545千円	10,041千円	105,471千円	福祉部 地域福祉課
老人福祉施設支援事業	39,571千円	0千円	0千円	39,571千円	福祉部 地域福祉課
介護保険事業特別会計支援事業	1,782,806千円	0千円	0千円	1,782,806千円	福祉部 介護保険課

【施策評価指標】

評価指標					傾向
1	高齢者に占める要介護（支援）認定者の割合	定義	方向性	65歳以上の介護保険被保険者のうち、要介護（要支援）認定者の割合（2号を含む） ↘	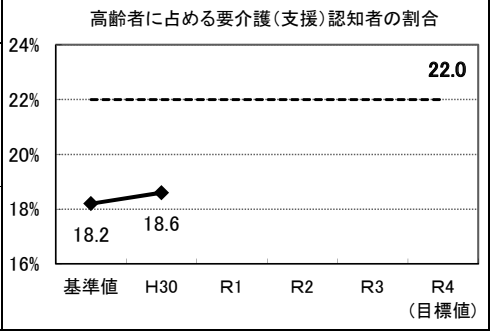
		実績値の分析		・高齢者の増加に伴い認定者数は増加しているが、介護予防事業を始め、様々な健康施策等により、認定者の割合は大きく下回る割合で推移している。	
		目標達成に向けた今後の課題		・今後も高齢社会の進展に伴い認定者数の増加が見込まれるが、介護予防事業の啓発・充実にさらに取り組むことにより、認定者の割合の上昇を抑える。	
	担当課	福祉部介護保険課			

評価指標					傾向
2	認定者に占める居宅介護（支援）サービス受給者の割合	定義	方向性	要介護（要支援）認定者のうち、居宅サービス受給者の割合 ↗	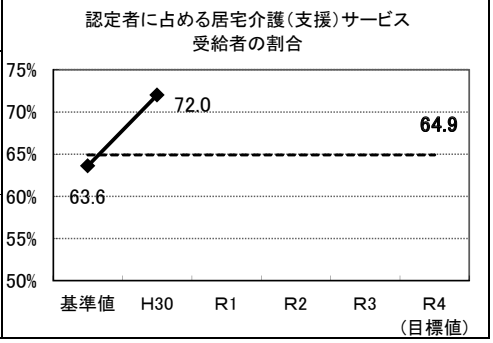
		実績値の分析		・地域密着型サービスの整備等により、在宅サービスの利用を促進することで、目標値を達成できた。	
		目標達成に向けた今後の課題		・保健・医療・介護・福祉分野の連携促進に努め、また、専門職をサポートする「川西市・猪名川町在宅医療・介護連携支援センター」の活用を促進することで、できる限り住み慣れた自宅での生活が継続できるよう支援していく。	
	担当課	福祉部介護保険課			

評価指標					傾向
3	認知症サポーターの人数	定義	方向性	認知症高齢者を見守り・支援する認知症サポーターの人数 ↗	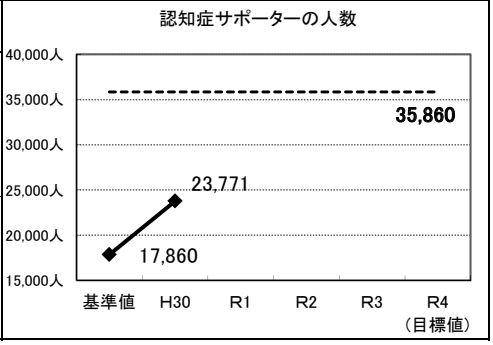
		実績値の分析		・高齢化に伴い認知症に対する関心が高まってきていることから目標値を達成できる見込みで推移している。 ・学校、民間企業等を対象に講座を実施し、幅広い職種や年齢層のサポーターを養成できた。	
		目標達成に向けた今後の課題		・認知症の正しい理解と認知症の方への接し方について、普及・啓発に努めていく。 ・市職員を対象にした研修を引き続き積極的に実施していく。	
	担当課	福祉部介護保険課			

施策別　行政サービス成果表

視点	02 安全安心
政策	03 安らぐ
施策	22 高齢者の生きがいづくりや社会参加を促進します

	H30	R1	R2	R3	R4	合　計
コスト合計	165,842千円					165,842千円

【事業・コスト一覧】

事業名	30年度				担当課
	事業費	職員人件費	減価償却費	合計	
高齢者生きがいづくり推進事業	135,906千円	13,068千円	16,868千円	165,842千円	福祉部 地域福祉課

【施策評価指標】

評価指標					傾向
1	「高齢者が生きがいを持って生活できる」と思う市民の割合	定義	方向性	市民実感調査より ↗	「高齢者が生きがいを持って生活できる」と思う市民の割合
		実績値の分析		・老人クラブ支援事業において様々なイベントの開催を補助したり、老人福祉センター支援事業や高齢者ふれあい事業などにおいて、交流の場を充実させる等の取組の成果により、増加につながった。	
		目標達成に向けた今後の課題		・交流の場をより充実させるために、老人福祉センターや老人憩いの家の利用者増加につながる手立てを検討する必要がある。	
	担当課	福祉部地域福祉課			

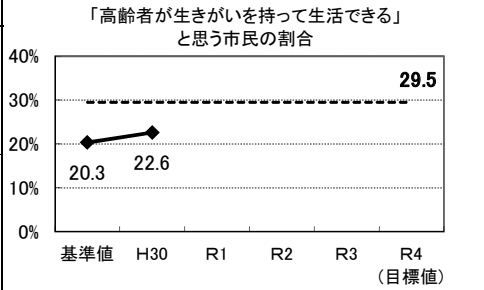

評価指標					傾向
2	シルバー人材センターの入会率	定義	方向性	60歳以上の高齢者のうち、就業機会を提供するシルバー人材センターへの入会の割合 ↗	シルバー人材センターの入会率
		実績値の分析		・加齢による既存会員の退会に加え、再雇用の増加や就労の選択肢が増えたことで新規入会者が減少傾向にあるため、会員数が減少し、また60歳以上の高齢者数は増加しているため、入会率は下降している。	
		目標達成に向けた今後の課題		・シルバー人材センターの会員増加及び就業機会の確保が必要である。 ・シルバー人材センターの安定運営を支援していく。	
	担当課	福祉部地域福祉課			

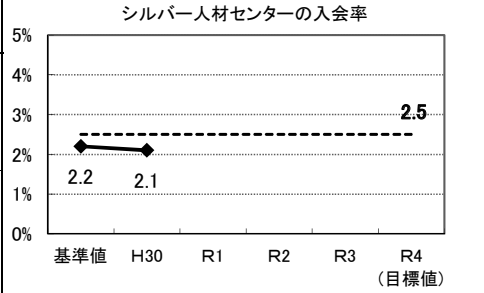

評価指標					傾向
3	老人クラブの入会率	定義	方向性	60歳以上の高齢者のうち、多様な社会活動を展開する老人クラブへの入会の割合 ↗	老人クラブの入会率
		実績値の分析		・クラブ数は横ばいであるが、会員数は減少した。高齢者人口は増加する一方で既存会員の加齢による退会に加え、会の活動や役員になることへの負担感から新規入会者が減少しており、目標値には達していない。	
		目標達成に向けた今後の課題		・老人クラブ会員の高齢化もあり、新規会員の加入が求められているため、老人クラブ連合会と連携し、加入促進を図る。	
	担当課	福祉部地域福祉課			

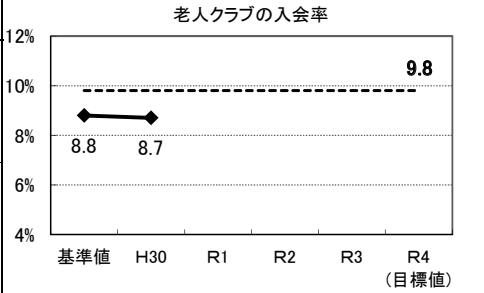

評価指標					傾向
4	ボランティアやNPOなどの活動に参加している65歳以上の市民の割合	定義	方向性	市民実感調査より ↗	ボランティアやNPOなどの活動に参加している65歳以上の市民の割合
		実績値の分析		・社会福祉協議会の働きかけにより平成30年度末までに市内14小学校区のうち、4地区において福祉委員会主導で生活支援の有償ボランティアの仕組みが整えられた。これにより、延べ活動者数が（H29）3,024人から（H30）3,692人に増加しており、参加している人の割合も増加傾向にある。	
		目標達成に向けた今後の課題		・社会福祉協議会と連携し、退職後の世代に向けて各地区福祉委員会での取り組みを周知し、より多くの市民の自発的なボランティア活動への参加を促す必要がある。	
	担当課	福祉部地域福祉課			

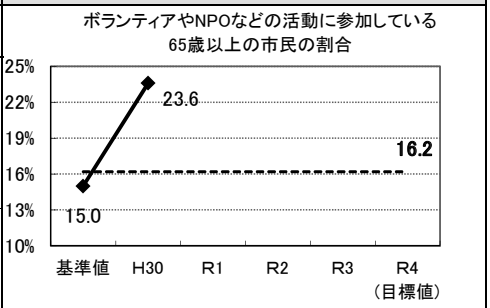

施策別　行政サービス成果表

視点	02 安全安心
政策	03 安らぐ
施策	23 障がい者の自立した生活と社会参加を促進します

	H30	R1	R2	R3	R4	合　計
コスト合計	3,710,594千円					3,710,594千円

【事業・コスト一覧】

事業名	30年度				担当課
	事業費	職員人件費	減価償却費	合計	
外国人等障害者特別給付金支給事業	974千円	0千円	0千円	974千円	福祉部 障害福祉課
障害者総合支援事業	2,815,393千円	59,815千円	23,770千円	2,898,978千円	福祉部 障害福祉課
障害者地域生活支援事業	469,547千円	25,635千円	0千円	495,182千円	福祉部 障害福祉課
障害者医療扶助事業	315,460千円	0千円	0千円	315,460千円	健康増進部 医療助成・年金課

【施策評価指標】

評価指標					傾向
1	福祉施設入所者の地域生活移行者数	定義	方向性	長期的・常態的な福祉施設入所から地域へ移行した障がい者の人数（※累計。自立訓練に係る入所は除く）	↗
		実績値の分析		・地域での生活を支援するサービスの提供体制が十分でないため、移行者数が0人となっている。	
		目標達成に向けた今後の課題		・福祉施設を退所し、地域での生活を希望する人に対し、地域移行支援や地域定着支援の利用を進めていく。 ・施設や事業者等との連携を深めるため、基幹相談支援センターの設置を含む、適切な支援体制について、検討を進める。 ・地域における居住の場であるグループホームに、日中活動の場である生活介護を付加した地域生活支援拠点を活用し、対象となる人に地域生活を体験する場の提供に努める。	
	担当課	福祉部障害福祉課			

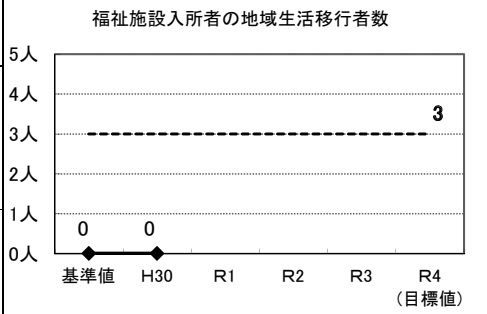

評価指標					傾向
2	障がい者福祉施設からの一般就労者数	定義	方向性	障がい者福祉施設から一般就労した人数	↗
		実績値の分析		・平成30年度障害者総合支援法改正に伴い、新たに「就労定着支援事業」が開始され、一般就労者の支援体制が整ったことにより、一般就労への意識向上につながり、就労者数は増加傾向にある。	
		目標達成に向けた今後の課題		・就労移行支援事業の市内での提供体制確保に取り組む。 ・障がい児（者）地域生活・就業支援センターやハローワークと連携し一般就労に結びつくよう支援を行う。 ・雇用対策本部との連携を通じ、更なる一般就労者数の増加に努める。	
	担当課	福祉部障害福祉課			

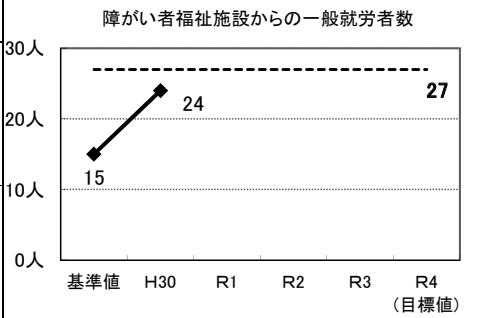

施策別　行政サービス成果表

視点	02 安全安心
政策	03 安らぐ
施策	24 生活保護受給者と生活困窮者の経済的自立をはじめ、社会生活自立・日常生活自立を支援します

	H30	R1	R2	R3	R4	合　計
コスト合計	3,647,989千円					3,647,989千円

【事業・コスト一覧】

事業名	30年度				担当課
	事業費	職員人件費	減価償却費	合計	
生活支援事業	3,463,263千円	149,788千円	427千円	3,613,478千円	福祉部 生活支援課
生活困窮者自立支援事業	17,421千円	17,090千円	0千円	34,511千円	福祉部 地域福祉課

【施策評価指標】

評価指標					傾向
1	就労支援により就労した人数	定義	方向性	就労支援活用による実稼働人数 ↗	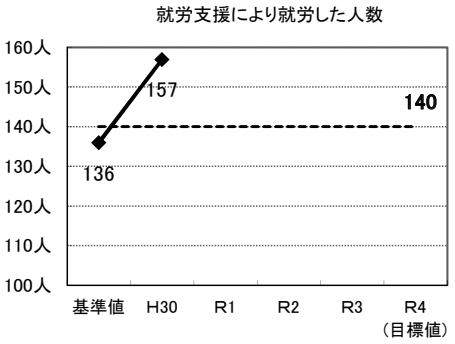
		実績値の分析		・就労支援員がケースワーカー、ハローワークと連携し、対象者302人の内、157人を就労に結び付け昨年に引き続き目標値の140人を上回った。	
		目標達成に向けた今後の課題		・引き続き就労支援員が、求職中である対象者に対してハローワークと連携して就労支援を行う。 ・就労には結びついているものの、就労時間が短い、収入が少ないパート就労が増加しているため、生活保護からの自立に結び付けるのが難しくなっており、支援策の充実により就労・増収に結び付ける。	
	担当課	福祉部生活支援課			

評価指標					傾向
2	自立による生活保護世帯廃止件数	定義	方向性	実廃止世帯件数 ↗	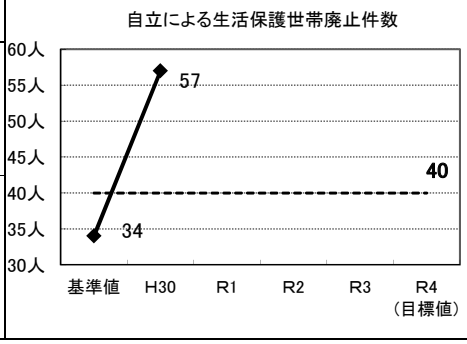
		実績値の分析		・就労支援員、ケースワーカー、ハローワーク等の連携により就労支援を行った結果、自立による保護廃止件数が57件となり、目標値を上回った。	
		目標達成に向けた今後の課題		・就労支援員、ケースワーカー、ハローワーク等が連携して効果的な就労支援を行い、継続的に支援を実施し、対象者の増収を目指す。	
	担当課	福祉部生活支援課			

施策別　行政サービス成果表

評価指標						傾向
3	生活困窮者に関する新規相談件数		定義	方向性	生活困窮者自立支援法等に基づく新規相談件数 ↗	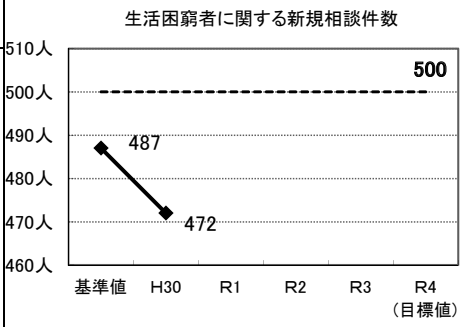
			実績値の分析		・本指標は平成27年4月の生活困窮者自立支援法の施行に際し、同年1月の国の「経済・財政再生計画改革工程表」で閣議報告された2018年度までの主要評価指標として定められたものを基本に、平成30年度までの新規相談受付者数を、本市の生活困窮状態にある市民として、生活保護申請相談数などを加算のうえ計上した。 ・なお、景気や求人倍率など労働市場の動きの影響を受けるため、それぞれの変更要因の寄与度が不明のため、単に相談件数の増減のみで評価することなく、総合的に分析し、引き続き検討する必要がある。		
			目標達成に向けた今後の課題		・本指標の変更要因として、高齢労働者の退職者数の増加傾向、経済状況悪化に伴う失業者の増加傾向、さらには、就職氷河期の非正規労働者など生活困窮状態もしくはその可能性の高い市民が今後増加する要素があるため、目標値を達成する可能性は高い。 ・引き続き広報活動などを通して潜在的な生活困窮者の洗い出しに努める必要がある。	
	担当課	福祉部地域福祉課/生活支援課				

施策別　行政サービス成果表

視点	02 安全安心
政策	04 備える
施策	25 地域の防災力を高め、災害時に迅速に対応します

	H30	R1	R2	R3	R4	合　計
コスト合計	197,572千円					197,572千円

【事業・コスト一覧】

事業名	30年度				担当課
	事業費	職員人件費	減価償却費	合計	
自主防災組織支援事業	12千円	0千円	0千円	12千円	総務部 危機管理課
火災予防事業	608千円	68,360千円	0千円	68,968千円	消防本部 予防課
消防団活動推進事業	54,288千円	8,545千円	28,228千円	91,061千円	消防本部 消防本部総務課
消防団施設整備事業	36,524千円	0千円	1,007千円	37,531千円	消防本部 消防本部総務課

【施策評価指標】

評価指標					傾向
1	地震や火災などの災害に対する備えができている市民の割合	定義	方向性	市民実感調査より ↗	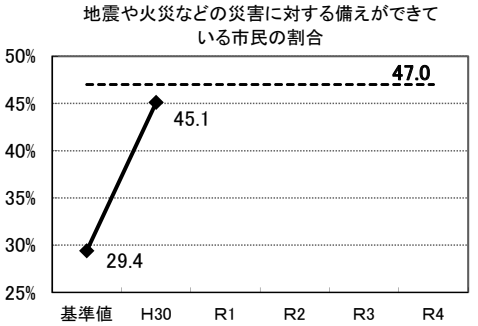
		実績値の分析		・大阪北部地震、西日本豪雨などの災害が発生し、改めて日常の備えに対する意識が向上したものと考える。	
		目標達成に向けた今後の課題		・まちづくり出前講座等で、若い世代を含め、より多くの市民に参加してもらう必要がある。また、ホームページや自主防災組織間の情報交換により、防災意識を高めるとともに、「自らの命は自らで守る」という自助の考え方の周知が必要である。	
	担当課	総務部危機管理課			

評価指標					傾向
2	自治会やコミュニティと連携し、防災訓練や講座を実施している自主防災組織の割合	定義	方向性	防災訓練・講座実施状況より ↗	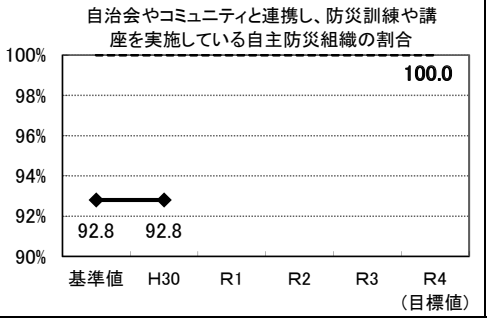
		実績値の分析		・各自主防災組織が防災訓練や講座の必要性について理解いただいており、高い実施率であると考える。	
		目標達成に向けた今後の課題		・実践的な訓練等を継続するとともに、各自主防災組織と連携して、地域の実情に合わせた訓練等が行えるよう協力していく必要がある。	
	担当課	総務部危機管理課			

施策別　行政サービス成果表

視点	02 安全安心
政策	04 備える
施策	26 行政の防災力を高め、災害時に迅速に対応します

	H30	R1	R2	R3	R4	合　計
コスト合計	1,687,151千円					1,687,151千円

【事業・コスト一覧】

事業名	30年度				担当課
	事業費	職員人件費	減価償却費	合計	
国民保護事業	40千円	0千円	0千円	40千円	総務部 危機管理課
災害救助事業	2,380千円	0千円	0千円	2,380千円	福祉部 地域福祉課
急傾斜地対策事業	10,625千円	0千円	0千円	10,625千円	土木部 道路整備課
消防活動事業	53,610千円	766,531千円	124,999千円	945,140千円	消防本部 消防課
救急活動事業	16,577千円	385,527千円	28,410千円	430,514千円	消防本部 消防課
消防施設維持管理事業	60,891千円	8,545千円	14,763千円	84,199千円	消防本部 消防本部総務課
消防施設整備事業	9,633千円	8,545千円	415千円	18,593千円	消防本部 消防課
水防事業	5,846千円	17,090千円	1,778千円	24,714千円	総務部 危機管理課
災害対策事業	53,701千円	34,180千円	536千円	88,417千円	総務部 危機管理課
道路等災害復旧事業	65,439千円	17,090千円	0千円	82,529千円	土木部 道路整備課

【施策評価指標】

評価指標					傾向
1	「災害に強いまちだ」と思う市民の割合	定義	方向性	市民実感調査より ↗	「災害に強いまちだ」と思う市民の割合
		実績値の分析		・多くの災害の発生で、災害対応を行い、災害復旧に努めたが、さらなる防災力の向上が求められている。	
		目標達成に向けた今後の課題		・市や地域で行われる防災訓練等を様々な方法で広報し、防災活動の周知を図るとともに、発災時において迅速かつ的確に災害対応を実施し、減災に努める。	
	担当課	総務部危機管理課			

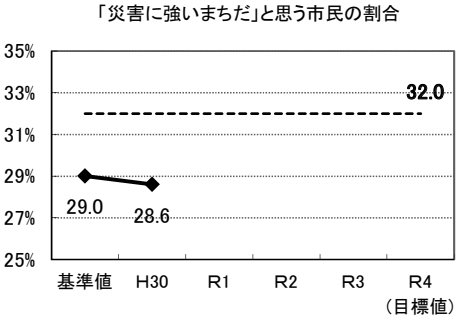

評価指標					傾向
2	火災現場への平均到着所要時間	定義	方向性	先着消防隊が現場到着までに要した時間 ↘	火災現場への平均到着所要時間
		実績値の分析		・災害点の変動や、建物火災以外の火災の増加により、通行人などからの通報において、現場特定に時間を要したことなどが現場到着時間に影響を及ぼしたものと考える。	
		目標達成に向けた今後の課題		・迅速な出動態勢と、時間的ロスをなくすことに努める。	
	担当課	消防本部消防課			

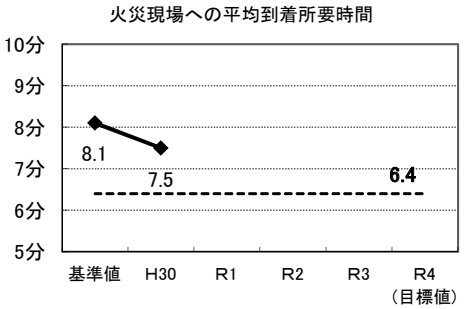

評価指標					傾向
3	救急現場への平均到着所要時間	定義	方向性	救急隊が現場到着までに要した時間 ↘	救急現場への平均到着所要時間
		実績値の分析		・救急需要の増加により、直近体制で対応しきれないことなどが現場到着時間に影響を及ぼしたものと考える。	
		目標達成に向けた今後の課題		・迅速な出動態勢と、時間的ロスをなくすことに努める。	
	担当課	消防本部消防課			

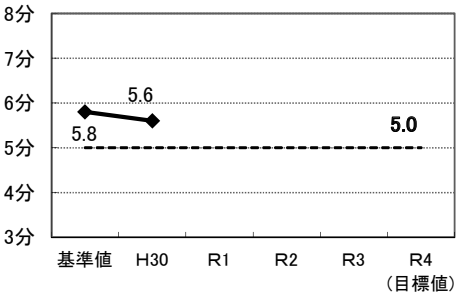

施策別　行政サービス成果表

視点	02 安全安心
政策	04 備える
施策	27 生活安全の向上を図ります

	H30	R1	R2	R3	R4	合　計
コスト合計	63,394千円					63,394千円

【事業・コスト一覧】

事業名	30年度				担当課
	事業費	職員人件費	減価償却費	合計	
生活安全事業	23,673千円	8,545千円	1,349千円	33,567千円	市民環境部 生活相談課
自衛官募集事業	45千円	0千円	0千円	45千円	総務部 危機管理課
消費生活相談事業	11,290千円	8,545千円	0千円	19,835千円	市民環境部 生活相談課
消費者啓発事業	1,311千円	8,545千円	0千円	9,856千円	市民環境部 生活相談課
計量・表示適正化推進事業	91千円	0千円	0千円	91千円	市民環境部 生活相談課

【施策評価指標】

評価指標					傾向
1	犯罪発生件数	定義	方向性	川西警察署管内の犯罪発生件数（暦年） ↘	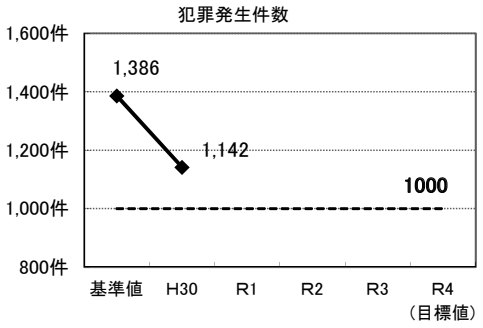
		実績値の分析		・地域における継続的な防犯活動などにより犯罪発生件数は引き続き減少傾向にあると考える。	
		目標達成に向けた今後の課題		・目標に向けた削減率は達成しているが、市が設置する防犯カメラの運用や、防犯カメラ設置事業補助金の交付などにより、引き続き地域の自主的な防犯活動を支援していくとともに、地域や関係団体との連携を図りながら、市民の防犯意識を高めていく必要がある。	
	担当課	市民環境部生活相談課			

評価指標					傾向
2	「消費者トラブルに遭わない心構えができている」と思う市民の割合	定義	方向性	市民実感調査より ↗	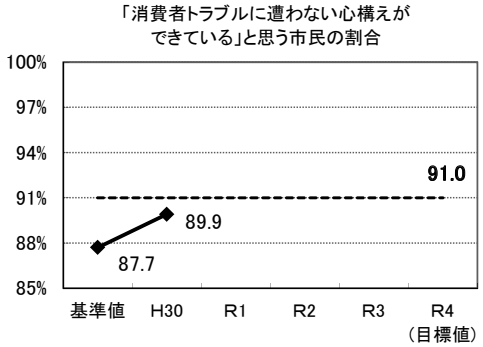
		実績値の分析		・続々と発生する新たな消費者トラブルの出現により、目標達成に至っていないが、出前講座等地道な啓発活動により一定の水準で推移している。	
		目標達成に向けた今後の課題		・小学生低学年向けから高齢者向けまで幅広い年代を対象とした講座や、成人式の案内状に消費生活センターの紹介リーフレットを同封するなど、様々な啓発の実施により成果が出ていると思われるが、各世代の被害実情に応じた効果的な啓発活動を進めていく必要がある。	
	担当課	市民環境部生活相談課			

評価指標					傾向
3	消費生活相談の解決率	定義	方向性	受け付けた消費生活相談のうち、助言・情報提供・斡旋等により解決した件数の割合 ↗	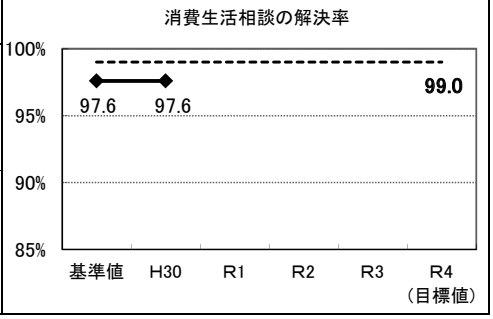
		実績値の分析		・相談内容の複雑化、高度化による解決困難案件の増加により目標達成に至っていないが、相談の解決率は高い水準で推移している。	
		目標達成に向けた今後の課題		・近年、複雑化・高度化する消費者トラブルに対応し、解決するには相談員の専門的な知識や経験が不可欠であるため、各種研修に参加し、相談員のさらなる能力向上を目指す。	
	担当課	市民環境部生活相談課			

施策別　行政サービス成果表

視点	02 安全安心
政策	05 守る
施策	28 豊かな自然環境を次世代へ継承します

	H30	R1	R2	R3	R4	合　計
コスト合計	183,390千円					183,390千円

【事業・コスト一覧】

事業名	30年度				担当課
	事業費	職員人件費	減価償却費	合計	
環境創造事業	1,267千円	21,613千円	0千円	22,880千円	市民環境部 環境衛生課
林業振興事業	564千円	0千円	0千円	564千円	市民環境部 産業振興課
緑化推進事業	17,920千円	8,545千円	0千円	26,465千円	土木部 公園緑地課
街路樹維持管理事業	70,763千円	17,090千円	0千円	87,853千円	土木部 公園緑地課
緑地維持管理事業	28,063千円	17,090千円	475千円	45,628千円	土木部 公園緑地課

【施策評価指標】

評価指標				傾向
1	環境に配慮した行動を心がけている市民の割合	定義	市民実感調査より	↗
		方向性		
		実績値の分析	・地道な啓発活動や地球温暖化による環境の変化等により数値は増加した。	
		目標達成に向けた今後の課題	・第2次環境基本計画や生物多様性ふるさと川西戦略に基づき、市民や市民活動団体、事業者などと協働して啓発活動を続けていく。	
	担当課	市民環境部環境衛生課		

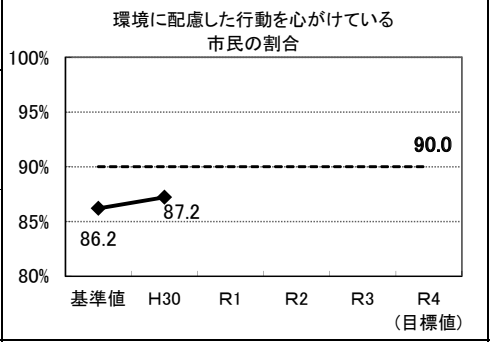

評価指標				傾向
2	「緑が豊かなまちだ」と思う市民の割合	定義	市民実感調査より	↗
		方向性		
		実績値の分析	・各種講習会や緑化イベントを開催し、緑化事業の推進と啓発に努めたことから、「緑が豊か」と思う市民の割合が増加した。	
		目標達成に向けた今後の課題	・川西市緑化協会の会員数が減少傾向にあることから、積極的に緑化協会のPRに努める。 ・効率的な事務運営に向けて改善を図り、緑化事業の推進に努めていく。 ・緑地を保全し良好な都市環境の形成を図る一方で、通行等生活の支障となる草木剪定、除草を継続して進めていく。	
	担当課	土木部公園緑地課		

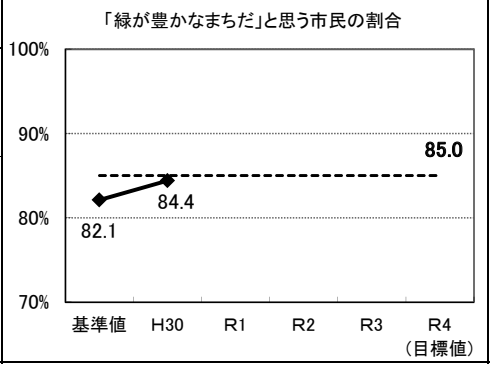

施策別　行政サービス成果表

視点	02 安全安心
政策	05 守る
施策	29 快適な生活環境を守ります

	H30	R1	R2	R3	R4	合　計
コスト合計	298,923千円					298,923千円

【事業・コスト一覧】

事業名	30年度				担当課
	事業費	職員人件費	減価償却費	合計	
環境衛生推進事業	19,858千円	43,226千円	221千円	63,305千円	市民環境部 環境衛生課
犬の登録事業	3,739千円	0千円	0千円	3,739千円	市民環境部 環境衛生課
斎場管理運営事業	37,261千円	30,158千円	3,768千円	71,187千円	市民環境部 環境衛生課
環境監視事業	8,901千円	8,545千円	227千円	17,673千円	市民環境部 環境衛生課
市民トイレ管理事業	5,563千円	0千円	878千円	6,441千円	市民環境部 環境衛生課
し尿収集事業	95,731千円	0千円	0千円	95,731千円	市民環境部 環境衛生課
阪神高速道路周辺環境監視事業	1,083千円	0千円	0千円	1,083千円	土木部 道路整備課
騒音環境対策事業	5,448千円	8,545千円	0千円	13,993千円	都市政策部 都市政策課
共同利用施設管理運営事業	13,269千円	0千円	12,502千円	25,771千円	都市政策部 都市政策課

【施策評価指標】

評価指標					傾向
1	自動車排出ガス（二酸化窒素）濃度	定義	方向性	加茂大気測定局における二酸化窒素の日平均値の年間98%値 ↘	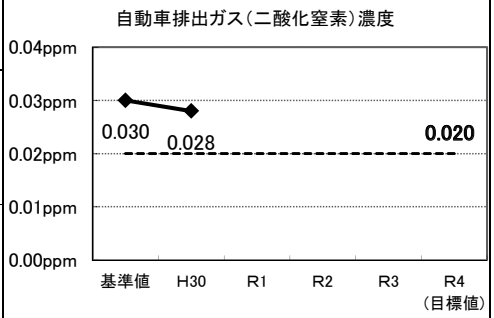
		実績値の分析		・低公害車の普及が進むものの、計測値はほぼ横ばいで推移している。	
		目標達成に向けた今後の課題		・他市とも協力しながらノーマイカーデーの推進等を通じて目標が達成できるよう進めていく。	
	担当課	市民環境部環境衛生課			

評価指標					傾向
2	猪名川水系における水質測定値（BOD値）	定義	方向性	多田浄水場における生物化学的酸素要求量(BOD)の年間75%値 →	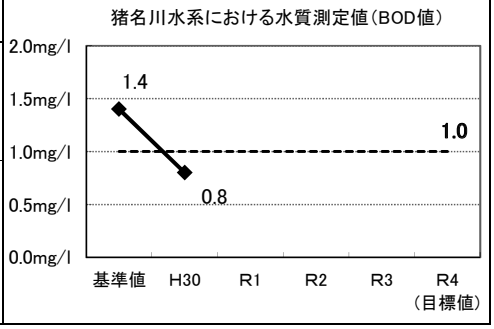
		実績値の分析		・平成30年度は目標値を下回った。	
		目標達成に向けた今後の課題		・多田浄水場前の猪名川取水点において73項目の調査を行い、良好な状態を確認した。目標値も下回っており、今後も継続して監視を続けていく。	
	担当課	市民環境部環境衛生課			

評価指標					傾向
3	Lden（時間帯補正等価騒音レベル）	定義	方向性	航空機騒音に係る環境基準値（Ⅰ類型） ↘	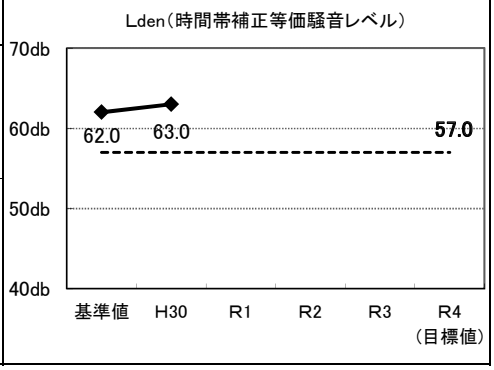
		実績値の分析		・久代小学校における騒音値は、全日本空輸が新鋭低騒音機（B787）を導入したが効果が表れず一定の数値で推移している。	
		目標達成に向けた今後の課題		・新鋭低騒音機の導入の推進や飛行経路の改善等を要望し、環境基準の達成に努める。	
	担当課	都市政策部都市政策課			

施策別　行政サービス成果表

評価指標						傾向
4	狂犬病予防注射接種率	定義	方向性	狂犬病予防注射接種件数÷犬の登録件数	➔	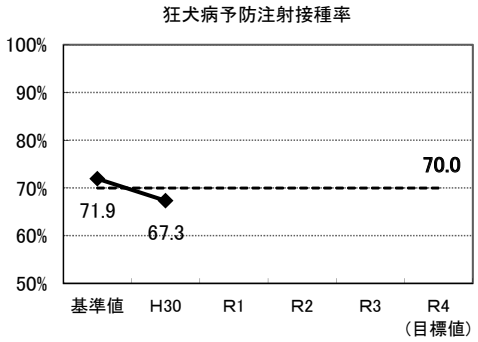
		実績値の分析		・昭和31年以来、人の発症例がなく、飼い主の危機意識の低下により、狂犬病の予防注射接種件数が減少したため目標値に到達できなかった。		
		目標達成に向けた今後の課題		・狂犬病の予防注射の接種率を高めるためには、獣医師や兵庫県動物愛護センターと連携し、市ホームページや広報誌等でPRしていく必要がある。		
	担当課	市民環境部環境衛生課				

施策別　行政サービス成果表

視点	02 安全安心
政策	05 守る
施策	30 循環型社会の形成を促進します

	H30	R1	R2	R3	R4	合　計
コスト合計	3,119,906千円					3,119,906千円

【事業・コスト一覧】

事業名	30年度				担当課
	事業費	職員人件費	減価償却費	合計	
ごみ減量化とリサイクル推進事業	27,882千円	25,635千円	0千円	53,517千円	市民環境部 美化推進課
広域ごみ処理施設管理運営事業	1,698,018千円	111,085千円	0千円	1,809,103千円	市民環境部 美化推進課
最終処分対策事業	1,415千円	0千円	0千円	1,415千円	市民環境部 美化推進課
分別収集事業	648,494千円	582,062千円	17,364千円	1,247,920千円	市民環境部 美化推進課
市道等不法投棄処理事業	3,428千円	4,523千円	0千円	7,951千円	土木部 道路管理課

【施策評価指標】

評価指標					傾向
1	「歩道や道路がきれいだ」と思う市民の割合	定義	方向性	市民実感調査より ↗	「歩道や道路がきれいだ」と思う市民の割合
		実績値の分析		・不法投棄に関する市民からの連絡や重点的な巡回によって不法投棄の早期発見に努めた結果、昨年度より上昇している。	
		目標達成に向けた今後の課題		・不法投棄撲滅に向けた啓発活動を行うと共に、巡回を強化し不法投棄の早期発見に努め道路の安全性を強化する。また、二次投棄の防止につとめる。	
	担当課	土木部道路管理課			

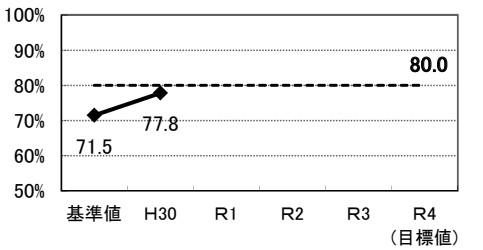

評価指標					傾向
2	ごみ収集・処分に対する満足度	定義	方向性	市民実感調査より ↗	ごみ収集・処分に対する満足度
		実績値の分析		・大型ごみ有料化開始から2年が経過し、有料化への理解が浸透してきた結果、わずかではあるが上昇した。	
		目標達成に向けた今後の課題		・引き続き大型ごみ有料化への理解を求めていく。また、希望するステーションへカラス除けネットやペットボトル用回収ネットを配布し、管理しやすい環境構築に協力していく。	
	担当課	市民環境部美化推進課			

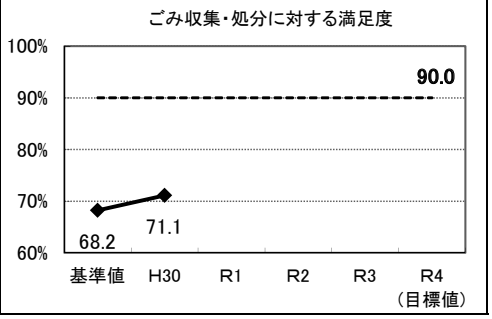

評価指標					傾向
3	一人一日当たりのごみ排出量	定義	方向性	総ごみ排出量÷365日÷年度末人口 ↘	一人一日当たりのごみ排出量
		実績値の分析		・大型ごみ有料化に伴い、市民のごみ減量意識が向上したため減少した。	
		目標達成に向けた今後の課題		・川西市一般廃棄物処理基本計画の目標値である平成34年度　828gを達成するため、更なるごみ減量施策を推進していく。	
	担当課	市民環境部美化推進課			

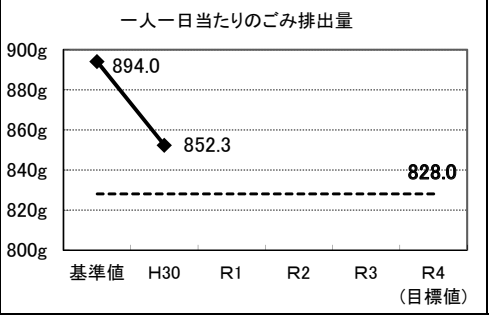

施策別　行政サービス成果表

評価指標					傾向
4	一人一日当たりの可燃ごみ排出量	定義	方向性	可燃ごみ排出量÷365日÷年度末人口 ↘	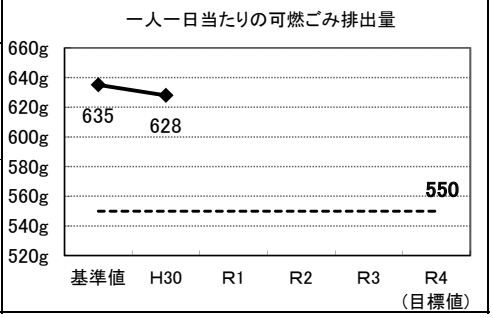
		実績値の分析		・大型ごみ有料化に伴い、市民のごみ減量の意識が向上したため減少した。	
		目標達成に向けた今後の課題		・燃やすごみに含まれる資源物の分別促進。 ・燃やすごみ内の生ごみの水切りなど、ごみ減量に努める。 ・分別意識の高揚を図る。	
	担当課	市民環境部美化推進課			

評価指標					傾向
5	ごみのリサイクル率	定義	方向性	資源化量÷総ごみ排出量 ↗	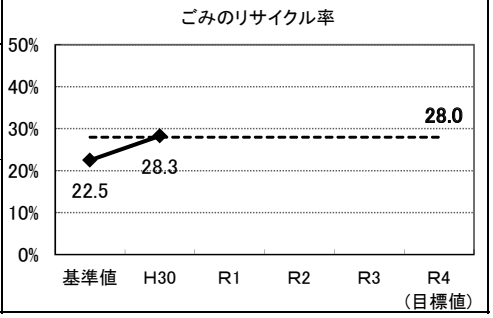
		実績値の分析		・今まで、最終処分場に埋め立てしていた「溶融スラグ」が29年度から新たにリサイクルされるようになったため。	
		目標達成に向けた今後の課題		・より一層のリサイクル率向上のため、市民に対して分別に関する情報提供に努める。	
	担当課	市民環境部美化推進課			

事業別行政サービス成果表

1．事業名等

事業名	健康づくり推進事業	決算書頁	194
視点・政策	02 安全安心・03 安らぐ		
施策	17 生活習慣病の予防をはじめ、市民の健康づくりを推進します		
所管部・課	健康増進部　健幸政策課	作成者	課長　松本　純子

2．事業の目的

健康に関する市民意識の醸成と、正しい知識の普及・啓発及び保健医療サービスの向上を図る

3．コスト情報

（単位:千円）

事業コスト			３０年度	２９年度	比較	財源		３０年度	２９年度	比較
	総事業費		159,138	131,087	28,051		一般財源	131,862	120,893	10,969
	内訳	事業費	90,386	70,845	19,541		国県支出金	26,347	9,813	16,534
		職員人件費	68,360	60,242	8,118		地方債			
		減価償却費	392		392		特定財源（都市計画税）			
参考		職員数（人）	8	7	1		特定財源（その他）	929	381	548
		再任用職員数（人）								

4．事業目的達成のための手段と成果

<細事業１>	健康づくり推進事業	細事業事業費（千円）	27,122
（１）参画と協働の主な手法（実績）	審議会・検討会	講座・フォーラム	団体等への委託

（２）３０年度の取組と成果

主な取組

① 健康大学、歯と口の健康フェアの実施（委託料）…5,125千円

② 保健医療関係機関が行う事業への支援（補助金）…15,928千円

１．健康に関する市民意識の醸成と、正しい知識の普及・啓発を目的とした各種事業を行った。

（１）健康大学を医師会に委託して実施（全8回）

（２）歯と口の健康フェアを「歯と口の健康週間」にあわせて開催（6月3日）

（３）「健康相談会」の実施（対象：一般検診、後期高齢者健診の受診者及び特定健診情報提供者）

（４）血管年齢・身体バランス（姿勢）を機器を使って測定する等の「出前健幸測定会」を地域協働で開催

（５）献血推進協議会等の組織との連携による地域での各種保健事業の啓発

▼主な事業の参加人数（人）

	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	備　考
健康大学	92	89	85	99	80	修了者（出席7回以上の者）
歯と口の健康フェア	2,011	2,286	2,168	2,213	2,020	
出前健幸測定会	－	－	291	488	1,255	

▼献血実施状況

	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
実施回数（回）	44	41	46	48	51
200ml献血（人）	222	172	181	145	131
400ml献血（人）	1,850	1,706	1,844	1,870	1,961

２．医師会・歯科医師会等の保健医療関係機関が行う事業への補助を行った。
市民の健康づくり、公衆衛生、健康意識の高揚及び地域医療等の振興を図ることができた。

<細事業2>	健幸マイレージ等推進事業	細事業事業費（千円）	63,264

（１）参画と協働の主な手法（実績）	団体等との共催・連携	講座・フォーラム	

（２）３０年度の取組と成果

主な取組

① 成果連動型の手法で、健幸マイレージ事業を実施（委託料・備品購入の費用等）…63,008千円

② きんたくん健幸体操を普及啓発する市民リーダーを養成・派遣（講師・リーダーへの報償等）…256千円

市民の健康づくりや運動習慣の定着を図るため健幸マイレージ事業や、きんたくん健幸体操の普及啓発を行った。

健幸マイレージ　参加の流れ

推奨歩数以上　歩く
運動の行事などに　参加する
BMIや筋肉率が　改善する
健(検)診を　受ける
など

↓

健幸ポイントが　貯まる

↓

商品券に　交換
地域コミュニティに　寄附

健幸マイレージ　KPI(評価指標)実績値

項目	KPI条件	川西市
参加者数	新規参加者と継続参加者のそれぞれが目標数の90%以上	12/31時点 新規： 922人/1,000人 92.2% 継続者： 1,819人/1,944人 93.6%
運動不充分層	新規参加者の60%以上が運動不充分層	12/31時点 新規851名を対象 76.7% (653人)
継続率	全参加者の85%以上が翌年度も継続	2,302人/2,741人 84.0%
歩数の変化①	新規参加者の運動不十分層の推奨歩数or1,500歩以上増加者が60%以上	348人/621人 56.0%
歩数の変化②	継続者の平均歩数において、55%以上が推奨歩数以上	718人/1506人 47.7%

きんたくん健幸体操の風景

５．担当部長による自己評価及び今後の方向性等

事業目的に対する自己評価

市民の利便性や事業の効率性が大きく向上した。	
市民の利便性や事業の効率性が向上した。	○
市民の利便性や事業の効率性は前年度の水準に留まった。	

左記の具体的説明

「出前健幸測定会」については、地域に出向いてＰＲすることで、地域からの依頼が29年度の11回から30年度は28回となり、参加人数も2.6倍増となった。

また、30年度から「自治体連携ヘルスケアSIBプロジェクト」に参加し、新潟県見附市、千葉県白子町とともに広域連携による成果連動型による健幸マイレージ事業を実施した結果、新規参加者を増やすことができた。

課題と改善について

より多くの市民が健康で幸せに暮らせるよう、運動など健康づくりへの無関心層へ働きかける工夫が必要である。

※「課題と改善」は、「妥当性」、「効率性」、「有効性」及び「参画と協働」の視点を全て考慮したうえで、事業の質や効率性を高める方向で記述しています。

令和元年度以降における具体的な方向性について

健幸まちづくり計画（計画期間：30～34年度）のもと、引き続き、地域や関係機関と連携し、健幸マイレージ事業の実施、健幸体操の普及、出前健幸測定会の開催を行っていく。

また、健幸マイレージ事業については、KPIの更なる達成のため、SNSを活用した運動無関心層を含めた新規参加者の募集方法の検討や、健幸測定会の拠点を確保して参加者の利便性を向上させることなどにより、継続率の向上や歩数の増加をめざしていく。

事業別行政サービス成果表

1．事業名等

事業名	保健対策事業	決算書頁	194
視点・政策	02 安全安心・03 安らぐ		
施策	17 生活習慣病の予防をはじめ、市民の健康づくりを推進します		
所管部・課	健康増進部　健幸政策課	作成者	主幹　坂上　利治

2．事業の目的

疾病の早期発見と重症化予防を図る

3．コスト情報

（単位:千円）

事業コスト			３０年度	２９年度	比較	財源		３０年度	２９年度	比較
	総事業費		135,701	134,674	1,027		一般財源	132,602	131,759	843
	内訳	事業費	110,066	100,250	9,816		国県支出金	2,856	2,669	187
		職員人件費	25,635	34,424	△ 8,789		地方債			
		減価償却費					特定財源（都市計画税）			
参考		職員数（人）	3	4	△ 1		特定財源（その他）	243	246	△ 3
		再任用職員数（人）								

4．事業目的達成のための手段と成果

<細事業１>	保健対策事業	細事業事業費（千円）	110,066
（１）参画と協働の主な手法（実績）	講座・フォーラム	団体等への委託	

（２）３０年度の取組と成果

主な取組

① 個別健康診査の実施（個別医療機関委託料）…96,335千円

② 「健康づくり事業のご案内」の作成（印刷・配布経費）…1,642千円

・肺がん検診、子宮頸がん検診、大腸がん検診、肝炎ウイルス検診、前立腺がん検診、乳がん検診を個別医療機関へ委託し、実施した。

個別医療機関受診者数　（単位：人）

	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	備考
肺がん検診	9,483	10,411	9,886	10,092	10,343	40歳以上
子宮頸がん検診	2,796	2,261	2,006	2,051	2,233	20歳以上女性
大腸がん検診	8,959	10,018	8,170	8,187	8,233	40歳以上
肝炎ウイルス検診	524	2,644	2,146	2,085	1,922	40歳以上の未受診者等
前立腺がん検診	2,245	2,480	2,361	2,403	2,451	50歳以上男性
乳がん検診	1,169	778	452	575	1,208	40歳以上女性（隔年度受診）
合計	25,176	28,592	25,021	25,393	26,390	

・「自分の健康は自分で守り、つくる」という健康への意識を高めるため、希望者全員に健康手帳を配布し、生活習慣病の予防や健康意欲の保持増進を図った。特に、健診の結果で要指導以上の項目が重複している市民（要指導者）に対しては、オリジナルの健康手帳である「私の健康記録」を配布するとともに、重症化を予防するため訪問指導を行い、その後フォローを行った。

健康手帳配布状況　（単位：冊）

	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	備考
健康手帳	128	231	192	60	91	再交付含まず
私の健康記録	188	203	116	163	197	
合計	316	434	308	223	288	

訪問指導実施状況　（単位：人）

		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	備考
要指導者等	実人数	185	160	129	312	136	健康診査の判定結果による
	延人数	211	172	142	425	152	

・健康教育として、特定健康診査の結果をもとに、生活習慣病予防に関するアドバイスやがん検診等の普及啓発を行った。
・乳幼児健診や各種健康教育の場で、がん検診等の受診勧奨を行った。

健康教育・相談実施状況　（単位：人）

	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	備考
健康教育（集団等）	4,617	5,015	4,928	4,783	4,622	母子保健関係を除く
健康相談	4,854	5,102	4,754	4,808	4,485	

※健康相談には、健診時の問診・指導等を含む。

・機能訓練として、医療機関と連携して、疾病、外傷、老化等により心身の機能低下している方への訓練や家族の方への指導を行った。

機能訓練実施状況

	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
実施日数	194日	195日	193日	195日	193日
実人数	43人	40人	31人	30人	29人
延人数	1,812人	1,669人	1,097人	1,472人	1,154人

5．担当部長による自己評価及び今後の方向性等

事業目的に対する自己評価

市民の利便性や事業の効率性が大きく向上した。	
市民の利便性や事業の効率性が向上した。	○
市民の利便性や事業の効率性は前年度の水準に留まった。	

左記の具体的説明

乳がん検診の受託医療機関に対して受入枠の拡大を依頼したことに伴い、乳がん検診の受診者数が約２倍増加した。

課題と改善について

個別受託医療機関の増加や受け入れ体制の充実によって、受診者数が増えることが明らかになった。

こうしたことから、市医師会協力のもと個別医療機関へさらなる働きかけを行い、受診者の増加による疾病の早期発見に努めていくことが重要である。

※「課題と改善」は、「妥当性」、「効率性」、「有効性」及び「参画と協働」の視点を全て考慮したうえで、事業の質や効率性を高める方向で記述しています。

令和元年度以降における具体的な方向性について

受診率が著しく低い胃がん検診については、令和元年度より個別医療機関への委託を開始したところであり、引き続き市医師会の協力のもと、個別受託医療機関増に努める。

事業別行政サービス成果表

1．事業名等

事業名	予防事業	決算書頁	198
視点・政策	02 安全安心・03 安らぐ		
施策	17 生活習慣病の予防をはじめ、市民の健康づくりを推進します		
所管部・課	健康増進部　健幸政策課	作成者	課長　松本　純子

2．事業の目的

予防接種の実施により感染症発生の予防及びまん延を防止する

3．コスト情報

（単位:千円）

事業コスト			３０年度	２９年度	比較	財源		３０年度	２９年度	比較
	総事業費		362,663	361,479	1,184		一般財源	361,280	360,100	1,180
	内訳	事業費	354,118	352,873	1,245		国県支出金	1,383	1,379	4
		職員人件費	8,545	8,606	△ 61		地方債			
		減価償却費					特定財源（都市計画税）			
参考		職員数（人）	1	1			特定財源（その他）			
		再任用職員数（人）								

4．事業目的達成のための手段と成果

<細事業１>	予防事業	細事業事業費（千円）	354,118

（１）参画と協働の主な手法（実績）

（２）３０年度の取組と成果

主な取組

① 各種予防接種を実施（ワクチン代、接種委託費用）…345,070千円

② 対象者等への接種勧奨（郵送料等）…1,135千円

予防接種法に基づき、受託医療機関において各種定期予防接種を実施。

A類疾病に係る定期予防接種　接種努力義務あり

ヒブ、小児用肺炎球菌、 BCG、4種混合（ジフテリア・百日せき・破傷風・不活化ポリオ）、DPT（ジフテリア・百日せき・破傷風）、不活化ポリオ、MR（麻しん・風しん）、日本脳炎、DT（ジフテリア・破傷風）、水痘、B型肝炎　子宮頸がん予防

＜対象＞　対象年齢の乳幼児、小・中学生及び高校生（相当年齢）

表1　A類定期予防接種の接種者数（単位：人）及び接種率（単位：%）

実施年度 / 予防接種名	28年度		29年度		30年度		備　考
	接種者数	接種率	接種者数	接種率	接種者数	接種率	
ヒブ	4,213	97.0	4,052	97.2	3,868	100.3	
小児用肺炎球菌	4,232	97.4	4,042	97.0	3,979	103.2	
B型肝炎	1,631	50.8	3,031	100.1	2,841	101.6	28年10月1日から定期接種
BCG	1,102	103.0	1,019	101.0	967	103.8	
4種混合	4,441	102.2	4,137	99.3	3,955	102.6	
DPT 第1期	0	0	0	0	3	0.1	「DPT及び不活化ポリオ」から「4種混合」へと接種形態が移行
不活化ポリオ	70	1.6	33	0.8	21	0.5	
MR 第1期	1,129	99.6	1,043	91.4	997	85.0	
MR 第2期	1,293	94.0	1,282	95.0	1,210	92.2	
水痘	1,977	87.2	2,035	89.2	1,916	85.3	
日本脳炎（第1期・第2期）	5,105	98.3	4,447	91.7	5,230	103.1	
DT 第2期	1,063	75.2	992	69.0	841	59.0	
子宮頸がん予防	0	0	8	0.3	5	0.2	25年6月14日から積極的勧奨見合わせ

B類疾病に係る定期予防接種　接種努力義務なし

①季節性インフルエンザ ②高齢者用肺炎球菌
＜対象＞
①65歳以上の高齢者等 ②今までに肺炎球菌ワクチンを未接種の65歳以上（生年月日による制限あり）の者等

表2 B類定期予防接種の接種者数（単位：人）及び接種率（単位：%）

実施年度／予防接種名	28年度		29年度		30年度		備　考
	接種者数	接種率	接種者数	接種率	接種者数	接種率	
高齢者インフルエンザ	22,723	47.4	21,951	45.3	22,417	45.9	
高齢者用肺炎球菌	4,114	38.3	4,402	38.4	4,127	37.8	

5．担当部長による自己評価及び今後の方向性等

事業目的に対する自己評価

市民の利便性や事業の効率性が大きく向上した。	
市民の利便性や事業の効率性が向上した。	
市民の利便性や事業の効率性は前年度の水準に留まった。	○

左記の具体的説明

定期の予防接種について、市民への周知を図り、実施体制を維持した。

課題と改善について

感染症発生の予防及びまん延を防止するため、引き続き接種率向上に努める必要がある。

※「課題と改善」は、「妥当性」、「効率性」、「有効性」及び「参画と協働」の視点を全て考慮したうえで、事業の質や効率性を高める方向で記述しています。

令和元年度以降における具体的な方向性について

特定の年代の大人を対象とした風しん抗体検査及び予防接種のように、急遽、制度化されるものも含め、国や県の動向を注視し、的確に対応していくなかで、対象者等へ個別通知、市広報誌・ホームページ等により周知を行う。

事業別行政サービス成果表

1．事業名等

事業名	健康診査事業	決算書頁	200
視点・政策	02 安全安心・03 安らぐ		
施策	17 生活習慣病の予防をはじめ、市民の健康づくりを推進します		
所管部・課	健康増進部　健幸政策課	作成者	主幹　坂上　利治

2．事業の目的

疾病の早期発見と重症化予防を図る

3．コスト情報

（単位:千円）

事業コスト			３０年度	２９年度	比較
	総事業費		340,193	337,972	2,221
	内訳	事業費	234,319	229,600	4,719
		職員人件費	89,973	90,510	△ 537
		減価償却費	15,901	17,862	△ 1,961
参考		職員数（人）	10	10	
		再任用職員数（人）	1	1	

財源	３０年度	２９年度	比較
一般財源	233,520	230,701	2,819
国県支出金	4,707	3,867	840
地方債			
特定財源（都市計画税）			
特定財源（その他）	101,966	103,404	△ 1,438

4．事業目的達成のための手段と成果

<細事業１>	健康診査事業	細事業事業費（千円）	234,319
（１）参画と協働の主な手法（実績）	団体等への委託		

（２）３０年度の取組と成果

主な取組

① 保健センターにおける各種がん検診や精密検査の実施（医師出務委託料）… 78,897千円
（血液検査手数料）…29,899千円
（各種機器保守管理委託料及び使用料）…69,888千円

・保健センターにおいて、集団健診として一般健康診査（18歳以上40歳未満）や、各種がん検診及び肝炎ウイルス検診等を市民対象に実施した。

・人間ドックや各種健診の結果、「要精検」と判定された市民や医療機関からの紹介者に対して、大学の専門医師等による精密検査を行った。

・新たに40歳から60歳までの5歳刻みの方に対して、5大がん検診（胃がん検診、肺がん検診、大腸がん検診、子宮頸がん検診、乳がん検診）の受診勧奨を行った。

・「新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業」として、特定の年齢に達した方に対して子宮頸がん(20歳)及び乳がん検診(40歳)の無料クーポン券を交付した。さらに、29年度に引き続き未受診者の方への再勧奨を行った。

・40歳から65歳までの5歳刻みの方に対して肝炎ウイルス検診の個別勧奨を行い、対象者は無料で検診を実施した。

・各種がん検診で要精密検査となったものの、精密検査の結果が把握できていない方に対し確認通知を送付した。

○各種健（検）診受診者数　（単位：人）

	２６年度	２７年度	２８年度	２９年度	３０年度	備考
一般健康診査	216	203	210	170	171	18歳以上40歳未満、生保健診含む
肺がん検診	2,200	2,294	2,235	2,239	2,282	40歳以上
子宮頸がん検診	1,117	1,172	1,035	956	1,075	20歳以上女性
大腸がん検診	1,338	1,595	1,373	1,378	1,504	40歳以上
肝炎ウイルス検診	240	503	483	376	345	40歳以上の未受診者等
前立腺がん検診	737	790	750	767	748	50歳以上男性
胃がん検診	1,368	1,422	1,204	1,173	1,217	35歳以上
乳がん検診	1,451	1,427	1,324	1,090	1,222	40歳以上女性（隔年度受診）
骨検診	543	519	476	439	486	40歳以上女性
人間ドック	1,202	1,193	1,240	1,213	1,192	18歳以上
胃部精密検査	42	47	49	44	59	
胃内視鏡検査	401	431	347	321	333	
大腸内視鏡検査	62	39	41	39	47	大腸精密検査を含む
乳がん精密検査	33	29	37	8	9	
循環器精密検査	209	205	182	155	148	循環器検査を含む
腹部超音波検査	56	56	54	42	37	
事業所健診	1,265	1,239	1,312	1,410	1,363	胸部検診を含む
血液型検査	49	47	54	39	43	
一般撮影検査	70	75	74	46	45	
CT撮影検査	1,166	1,161	1,181	1,156	1,126	
合計	13,765	14,447	13,661	13,061	13,452	

５．担当部長による自己評価及び今後の方向性等

事業目的に対する自己評価

市民の利便性や事業の効率性が大きく向上した。	
市民の利便性や事業の効率性が向上した。	○
市民の利便性や事業の効率性は前年度の水準に留まった。	

左記の具体的説明

平成30年度より40～60歳の5歳刻みの方に５大がんの個別受診勧奨を行ったこと等により、受診者数が前年度よりやや増加した。

課題と改善について

今後も引き続き検診の必要性を啓発し、さらなる受診者数の向上に取り組む必要がある。

※「課題と改善」は、「妥当性」、「効率性」、「有効性」及び「参画と協働」の視点を全て考慮したうえで、事業の質や効率性を高める方向で記述しています。

令和元年度以降における具体的な方向性について

個別受診勧奨については、通知文や広報を対象者の関心を引くものにし、より受診者増に繋げていく。

また、通知対象者の抽出方法を検討し、受診者の増加に繋げていく。

令和元年度より、要望の多かった胃カメラ検査を人間ドックのオプション検査として実施しており、受診者の負担軽減及びサービスの向上のため、引き続き、検査項目について検討を行う。

事業別行政サービス成果表

1．事業名等

事業名	歯科保健推進事業		決算書頁	206
視点・政策	02 安全安心・03 安らぐ			
施策	17 生活習慣病の予防をはじめ、市民の健康づくりを推進します			
所管部・課	健康増進部　健幸政策課	作成者	主幹　坂上　利治	

2．事業の目的

口腔ケアの習慣化を図る

3．コスト情報

（単位:千円）

事業コスト			３０年度	２９年度	比較	財源	３０年度	２９年度	比較
	総事業費		45,521	36,257	9,264	一般財源	37,987	33,791	4,196
	内訳	事業費	28,272	19,045	9,227	国県支出金	2,696	2,326	370
		職員人件費	17,090	17,212	△ 122	地方債	4,799		4,799
		減価償却費	159		159	特定財源（都市計画税）			
参考	職員数（人）		2	2		特定財源（その他）	39	140	△ 101
	再任用職員数（人）								

4．事業目的達成のための手段と成果

<細事業１>	歯科保健推進事業		細事業事業費（千円）	28,272
（１）参画と協働の主な手法（実績）	団体等への委託	団体等との共催・連携	講座・フォーラム	

（２）３０年度の取組と成果

主な取組
① 歯科健診・健康教育・健康相談の実施(成人・妊婦歯科健診委託)…4,860千円　(運営業務等委託)…3,446千円
② 予防歯科センターのキセラ川西プラザへの移転(備品購入費)…3,840千円
(展示コーナー作成・移設等委託料)…5,232千円

①歯科健診・健康教育・健康相談の実施。

歯周病健診（個別検診）では、若い世代からの歯周病の早期予防やかかりつけ歯科医を持つきっかけとするため、国の指針に基づく40.50.60.70歳の市民に加えて、20.25.30.35歳の方も対象として実施した。

妊婦歯科健診（個別検診）では、妊婦健診費用助成申請時に保健師から歯科健診受診の重要性を個別に説明することや、母親学級時の妊婦歯科指導時において、妊娠期の歯と口の健康の大切さや子どもに与える影響などを説明し、未受診者に受診を勧めたことで、受診者数が増加した。

乳幼児歯科健診・保健指導では、妊娠期から就学前までの継続した健診・指導の機会を設け、事前に次の歯科健診の問診表を配布して、受診を促した。

②予防歯科センターのキセラ川西プラザへの移転。

公共施設を集約する複合施設の整備に伴い、予防歯科センターをふれあいプラザからキセラ川西プラザへ移転し、啓発のための備品などを更新した。

予防歯科センター健（検）診等受診者・参加者　（単位：人）

	２６年度	２７年度	２８年度	２９年度	３０年度	備考
もぐもぐ離乳食教室	145	204	171	174	154	5か月～8か月児
10か月児健康診査	1,109	-	-	-	-	乳幼児歯科健診見直しのため1歳児親子歯科健診へ移行
１歳児親子歯科健診	-	259	318	313	293	H27年6月から
１歳６か月児健康診査	1,161	1,136	1,110	1,120	1,028	
むし歯予防教室	402	396	408	406	349	
２歳児のびのび教室	612	554	498	470	429	
２歳６か月児歯科健診	-	86	145	189	179	H27年10月から
３歳児健康診査	1,276	1,196	1,201	1,182	1,152	
３歳６か月児歯科健診	-	20	85	75	90	H27年10月から
４歳児歯科健診	313	313	251	199	176	
５歳児歯科健診	-	13	23	23	14	H27年6月から
管理登録検診（デンタルキッズ）	98	-	-	-	-	乳幼児歯科健診見直しのため廃止
歯みがき指導（デンタルキッズ）	55	-	-	-	-	
妊婦歯科指導	151	157	132	106	77	
歯科一般健診（市民歯科健診）	34	9	5	5	3	
健康診査歯科健診	232	250	208	235	235	
日曜健診等	30	82	340	334	353	1歳児保護者、障がい者など
口腔がん検診	47	35	43	39	36	
歯科相談	8	12	6	7	7	
生活習慣病予防教室	106	199	298	201	134	
保健指導・見学等	752	668	676	662	551	
歯と口の健康セミナー（センター内）	126	160	177	158	160	
歯と口の健康セミナー（出張）	105	113	74	94	89	
歯周病健診（個別）	982	937	869	1,001	1,056	
妊婦歯科健診（個別）	190	245	246	252	262	
合計	7,934	7,044	7,284	7,245	6,827	

※健康診査歯科健診は、一般健康診査、特定健康診査、後期高齢者健康診査時に併せて実施

５．担当部長による自己評価及び今後の方向性等

事業目的に対する自己評価

市民の利便性や事業の効率性が大きく向上した。	
市民の利便性や事業の効率性が向上した。	○
市民の利便性や事業の効率性は前年度の水準に留まった。	

左記の具体的説明

キセラ川西プラザへの移転に伴い、施設内における環境や設備の配置が改善され、利用のしやすさや効率性が向上した。

課題と改善について

予防という観点から、後期高齢者だけでなく、成人のフレイル(高齢期に生じる筋力や活力の低下)予防を目指し、成人・高齢者の歯科健診を充実していく必要がある。また、若年の定期健診受診者の増加のために乳幼児期から就園、就学以後も継続して歯科保健の健康意識を維持できる啓発、指導が必要である。

※「課題と改善」は、「妥当性」、「効率性」、「有効性」及び「参画と協働」の視点を全て考慮したうえで、事業の質や効率性を高める方向で記述しています。

令和元年度以降における具体的な方向性について

フレイルの入り口といわれるオーラルフレイル(軽微な口腔機能の低下から始まる口の衰え)に着目し、備品として購入したオーラルフレイルチェックの検査機器を活用して、全身のフレイルの予防につながる歯科保健活動を行う。

妊娠期から就学前までの継続した事業体制や成人歯科健診、妊婦歯科健診の勧奨により、かかりつけ歯科医を持つことや、生涯の定期健診の習慣化に繋げていく。

事業別行政サービス成果表

1．事業名等

事業名	後期高齢者健康診査助成事業		決算書頁	170
視点・政策	02 安全安心・03 安らぐ			
施策	18 安心して医療が受けられる環境の整備に努めます			
所管部・課	健康増進部　医療助成・年金課	作成者	課長　武富　祥平	

2．事業の目的

後期高齢者の健康保持・増進に寄与する

3．コスト情報

（単位:千円）

事業コスト			３０年度	２９年度	比較	財源	３０年度	２９年度	比較
	総事業費		47,060	43,847	3,213	一般財源	13,764	12,743	1,021
	内訳	事業費	47,060	43,847	3,213	国県支出金			
		職員人件費				地方債			
		減価償却費				特定財源（都市計画税）			
参考		職員数（人）				特定財源（その他）	33,296	31,104	2,192
		再任用職員数（人）							

4．事業目的達成のための手段と成果

＜細事業１＞	後期高齢者健康診査助成事業	細事業事業費（千円）	47,060
（１）参画と協働の主な手法（実績）			
（２）３０年度の取組と成果			
主な取組	①後期高齢者の被保険者への無料健康診査（健診委託料）…32,818千円 ②後期高齢者の被保険者への人間ドックの助成（人間ドック助成金）…11,352千円		

①後期高齢者健康診査

県後期高齢者医療広域連合の補助を受け、後期高齢者医療制度の被保険者を対象に、市保健センターや市が委託している医療機関にて、特定健康診査に準じた後期高齢者健康診査を無料で実施した。

（健診内容）

問診、診察、身体測定、血液検査（中性脂肪・肝機能・LDLコレステロール・HbA1c等）、尿検査、貧血検査、尿酸検査　　※尿酸検査は平成３０年度から実施

対象者数24,097人に対し、健康診査実施人数4,064人（集団健診408人＋個別3,656人）で前年比424人増、受診率は16.9%で前年に比べて1.0ポイント増加した。

○後期高齢者健診受信者数（人）の推移

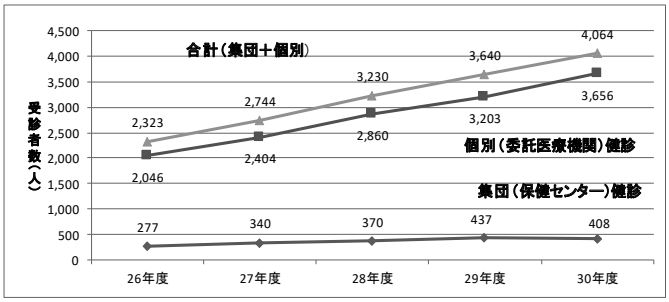

○後期高齢者健康診査受診率（%）の推移

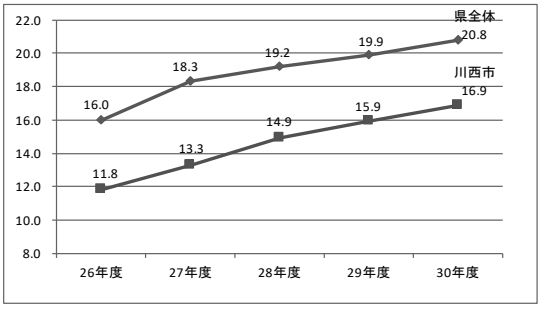

※請求月に基づく集計

②人間ドック助成

兵庫県後期高齢者医療制度加入の川西市民に対し、市保健センター及び市立川西病院での人間ドック費用の一部助成（金額24,000円）を実施した。

平成３０年度の人間ドック助成は、市保健センター335人（前年比13人増）、市立川西病院138人（前年比4人増）となった。

○人間ドック費用助成者数（人）の推移

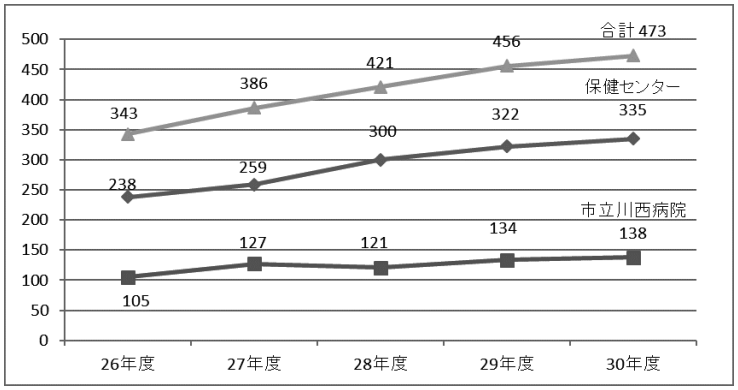

５．担当部長による自己評価及び今後の方向性等

事業目的に対する自己評価

市民の利便性や事業の効率性が大きく向上した。	
市民の利便性や事業の効率性が向上した。	
市民の利便性や事業の効率性は前年度の水準に留まった。	○

左記の具体的説明

後期高齢者医療保険料納入通知書に同封する健康診査などの助成制度の案内チラシを色付きのチラシにしたことなどにより、健康診査の受診件数が、前年に比べて424件増えて4,064件になり、受診率が１.0ポイント向上した。

課題と改善について

健康診査の受診率は増加しているものの、県全体より低い。受診率向上に向け、PRに努める必要がある。

令和元年度以降における具体的な方向性について

引き続き、案内チラシによるPRを続けるとともに、関係機関等との連携強化を図るなど受診率向上に取り組んでいく。

※「課題と改善」は、「妥当性」、「効率性」、「有効性」及び「参画と協働」の視点を全て考慮したうえで、事業の質や効率性を高める方向で記述しています。

事業別行政サービス成果表

1．事業名等

事業名	保健センター維持管理事業		決算書頁	200
視点・政策	02 安全安心・03 安らぐ			
施策	18 安心して医療が受けられる環境の整備に努めます			
所管部・課	健康増進部　健幸政策課	作成者	主幹　坂上　利治	

2．事業の目的

施設を適切に管理し、市民の健康の保持・向上に寄与する

3．コスト情報

（単位:千円）

事業コスト			３０年度	２９年度	比較	財源		３０年度	２９年度	比較
	総事業費		27,967	26,836	1,131		一般財源	26,807	25,582	1,225
	内訳	事業費	16,592	15,461	1,131		国県支出金			
		職員人件費					地方債			
		減価償却費	11,375	11,375			特定財源（都市計画税）			
参考		職員数（人）					特定財源（その他）	1,160	1,254	△ 94
		再任用職員数（人）								

4．事業目的達成のための手段と成果

<細事業１>	保健センター維持管理事業	細事業事業費（千円）	16,592
（１）参画と協働の主な手法（実績）			
（２）３０年度の取組と成果			
主な取組	① 保健センター（応急診療所含）の適切な維持管理(設備保守管理委託料）…2,008千円 (保安警備・清掃等業務委託料）…4,766千円 (修繕料）…1,074千円		

受診者や健康相談者、各種教室の受講者、乳幼児健診受診者、休日応急診療受診者等の利用者が、安全かつ快適に利用できるよう、適切な維持管理に努めた。

＊維持管理事業に係る主な委託

・設備保守管理委託

空調機器、消防用施設、エレベーター、自動ドア、自家用電気工作物の保守管理

・施設清掃等業務委託

日常及び定期清掃（害虫駆除含）、廃棄物（医療廃棄物）の処理業務等

・保安警備等業務委託

機械警備、事業の実施時における保安・交通誘導業務

＊修繕

・利用者に安全で快適に利用していただくために必要な施設内外の設備修繕

主な修繕・工事請負の内容

年度	内　　容
26	３階トイレタイル修繕、空調機修繕
27	ウォータークーラー修繕、室外機修繕
28	自動ドア開閉装置取替工事、電話システム更新工事、応急診療所部分空調機設備修繕、受水槽・高架水槽補修等
29	消防設備（誘導灯）、ＬＥＤ変更、３階ホールカーペット張替
30	各所照明機器修繕、手洗・便器水道部修繕、看板修繕

５．担当部長による自己評価及び今後の方向性等

事業目的に対する自己評価

市民の利便性や事業の効率性が大きく向上した。	
市民の利便性や事業の効率性が向上した。	
市民の利便性や事業の効率性は前年度の水準に留まった。	○

左記の具体的説明

施設全体において、経年老朽化により修繕等を要する箇所が多くあるため、緊急性重要性を考慮し、優先するものから修繕を行った。

課題と改善について

安全・快適に利用してもらえるよう、優先度を決め今後も効率的な施設の維持管理を行っていく必要がある。

※「課題と改善」は、「妥当性」、「効率性」、「有効性」及び「参画と協働」の視点を全て考慮したうえで、事業の質や効率性を高める方向で記述しています。

令和元年度以降における具体的な方向性について

市民の健康づくり事業をおこなっている拠点施設である。今後も利用者が安心して利用できるよう、大規模修繕については、公共施設等総合管理計画に基づき、また、小規模修繕については、優先順位を考慮しながら維持管理を実施していく。

事業別行政サービス成果表

1．事業名等

事業名	応急診療所運営事業	決算書頁	204
視点・政策	02 安全安心・03 安らぐ		
施策	18 安心して医療が受けられる環境の整備に努めます		
所管部・課	健康増進部　健幸政策課	作成者	課長　松本　純子

2．事業の目的

市民が休日に内科診療が受けられる環境を確保する

3．コスト情報

（単位:千円）

事業コスト			３０年度	２９年度	比較	財源	３０年度	２９年度	比較
	総事業費		17,495	14,883	2,612	一般財源	3,709	3,068	641
	内訳	事業費	17,495	14,883	2,612	国県支出金			
		職員人件費				地方債			
		減価償却費				特定財源（都市計画税）			
参考		職員数（人）				特定財源（その他）	13,786	11,815	1,971
		再任用職員数（人）							

4．事業目的達成のための手段と成果

<細事業１>	応急診療所運営事業	細事業事業費（千円）	17,495
（１）参画と協働の主な手法（実績）			
（２）３０年度の取組と成果			
主な取組	① 休日における「内科」の初期応急診療を実施（医師会への業務委託料）…12,208千円 （薬品代）…3,953千円		

・日曜及び祝日、年末年始（12/30～1/3）
（受付時間）10：00～11：30、　13：00～16：30
（診療時間）10：00～12：00、　13：00～17：00

受診者数の推移及び診療日数

		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
休日	受診者数（人）	716	697	723	902	892
	診療日数（日）	66	66	66	66	67
年末年始	受診者数（人）	363	105	160	204	301
	診療日数（日）	5	5	5	5	5
合計	受診者数（人）	1,079	802	883	1,106	1,193
	診療日数（日）	71	71	71	71	72

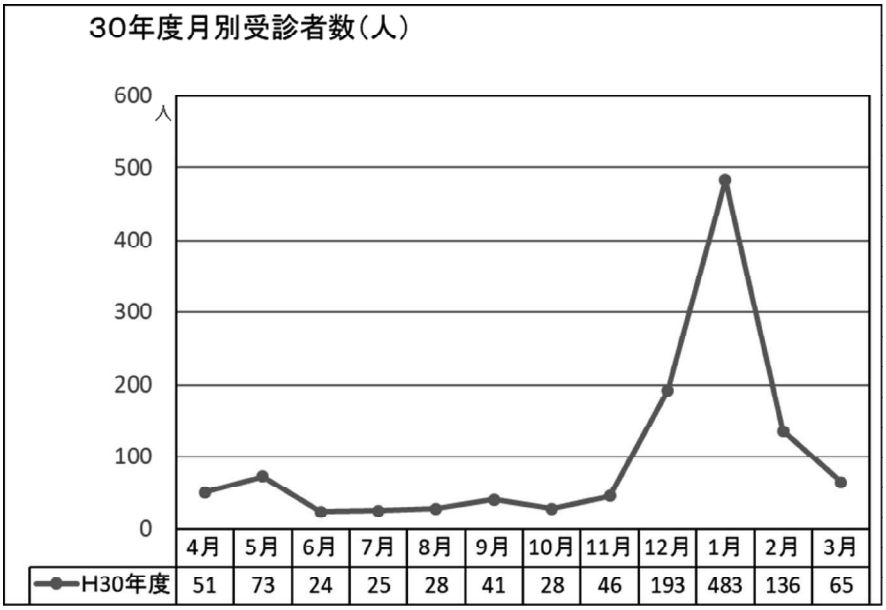

５．担当部長による自己評価及び今後の方向性等

事業目的に対する自己評価

市民の利便性や事業の効率性が大きく向上した。	
市民の利便性や事業の効率性が向上した。	
市民の利便性や事業の効率性は前年度の水準に留まった。	○

左記の具体的説明

休日における応急診療体制を確保するため、29年度までと同様に、内科応急診療を実施した。

課題と改善について

時期による受診者数の偏りが大きいため、受診者数に応じた適正な診療体制などの検討が必要である。

※「課題と改善」は、「妥当性」、「効率性」、「有効性」及び「参画と協働」の視点を全て考慮したうえで、事業の質や効率性を高める方向で記述しています。

令和元年度以降における具体的な方向性について

応急診療の機会を確保しつつ、適正な医療体制等のあり方について関係者間で協議を進める必要がある。

事業別行政サービス成果表

1．事業名等

事業名	救急医療対策事業	決算書頁	204
視点・政策	02 安全安心・03 安らぐ		
施策	18 安心して医療が受けられる環境の整備に努めます		
所管部・課	健康増進部　健幸政策課	作成者	課長　松本　純子

2．事業の目的

小児科等の救急医療環境を確保する

3．コスト情報

（単位:千円）

事業コスト			３０年度	２９年度	比較	財源	３０年度	２９年度	比較
	総事業費		48,257	45,249	3,008	一般財源	40,777	38,616	2,161
	内訳	事業費	39,712	36,643	3,069	国県支出金			
		職員人件費	8,545	8,606	△ 61	地方債			
		減価償却費				特定財源（都市計画税）			
参考		職員数（人）	1	1		特定財源（その他）	7,480	6,633	847
		再任用職員数（人）							

4．事業目的達成のための手段と成果

<細事業１>	救急医療対策事業	細事業事業費（千円）	39,712

（１）参画と協働の主な手法（実績）

（２）３０年度の取組と成果

主な取組

① 阪神北広域こども急病センターの共同運営（負担金）…25,551千円
② 輪番方式による阪神北圏域での夜間・休日の救急医療確保（委託料）…5,678千円

①阪神北広域こども急病センターの共同運営

初期小児救急医療の確保のため、川西市・伊丹市・宝塚市・猪名川町が共同で設置した広域の小児急病センターである「阪神北広域こども急病センター」(伊丹市内)を共同で運営した。当センターでは、夜間・休日・土曜日の診療のほか、電話相談事業を実施した。

【診療】

診療日	受付時間
平日（月～金曜日）	19:30～翌朝6:30
土曜日	14:30～翌朝6:30
日曜・祝日・年末年始	8:30～翌朝6:30

【電話相談】

診療日	受付時間
平日	20:00～翌朝6:30
土曜日	15:00～翌朝6:30
日曜・祝日・年末年始	9:00～翌朝6:30

阪神北広域こども急病センターでの川西市民の受診者数・電話相談件数

（単位：人、件）

	２６年度	２７年度	２８年度	２９年度	30年度
受診者数	4,738	4,666	4,387	4,336	4,000
電話相談件数	2,845	2,888	2,771	2,782	2,553

②阪神北圏域の病院群輪番制

夜間及び休日における重症患者の救急医療を確保するため、川西市・宝塚市・伊丹市の病院が輪番方式により対応し、市内からは５病院（市立川西病院・協立病院・正愛病院・自衛隊阪神病院・ベリタス病院）が参加した。

③阪神北圏域の小児二次救急病院群輪番制

３市１町の初期救急医療機関において対応が困難となった小児科の救急患者への診療を５病院(市立伊丹病院・近畿中央病院・市立川西病院・宝塚市立病院・宝塚第一病院)へ委託し実施した。

④阪神北圏域の小児二次救急後方支援

３市１町内の初期・二次救急医療機関において対応が困難となった小児科の患者への診療を兵庫県立尼崎総合医療センターへ委託し後方支援した。

⑤耳鼻咽喉科および眼科診療の共同運営

耳鼻咽喉科・眼科の救急医療においては、休日夜間救急診療所（尼崎市内、阪神６市１町で共同運営）にて、休日等の救急医療を実施した。

診療日	受付時間
日曜・祝日	9:00～16:00
年末年始	9:00～翌朝5:30
土曜日（耳鼻咽喉科のみ）	18:00～20:30

休日夜間急病診療所での川西市民の受診者数（眼科・耳鼻咽喉科）

（単位：人）

	２６年度	２７年度	２８年度	２9年度	30年度
眼科	133	130	129	130	132
耳鼻咽喉科	277	236	228	263	231
合計	410	366	357	393	363

⑥h-Anshinむこねっと共同運営

阪神間の医師会や自治体などで運営するICTによる二次救急システム「h-Anshinむこねっと」を活用することにより、応需情報や空床情報などを救急隊が医療機関と共有し、二次救急体制を確保した。

５．担当部長による自己評価及び今後の方向性等

事業目的に対する自己評価

市民の利便性や事業の効率性が大きく向上した。	
市民の利便性や事業の効率性が向上した。	
市民の利便性や事業の効率性は前年度の水準に留まった。	○

左記の具体的説明

阪神北圏域内における二次救急医療について、兵庫県、関係市町と連携しながら救急医療体制を確保した。

課題と改善について

二次救急医療体制については、兵庫県や阪神圏域における保健医療計画や医療資源の状況を踏まえたうえで、その確保を図る必要がある。

※「課題と改善」は、「妥当性」、「効率性」、「有効性」及び「参画と協働」の視点を全て考慮したうえで、事業の質や効率性を高める方向で記述しています。

令和元年度以降における具体的な方向性について

引き続き兵庫県、近隣他市と連携を図りながら、救急医療の確保を図り、広域による医療対策を実施する。

事業別行政サービス成果表

1．事業名等

事業名	歯科診療事業	決算書頁	206
視点・政策	02 安全安心・03 安らぐ		
施策	18 安心して医療が受けられる環境の整備に努めます		
所管部・課	健康増進部　健幸政策課	作成者	主幹　坂上　利治

2．事業の目的

一般の歯科医院で受診困難な歯科診療の機会を提供する

3．コスト情報

（単位:千円）

事業コスト			３０年度	２９年度	比較	財源	３０年度	２９年度	比較
	総事業費		76,442	43,484	32,958	一般財源	24,901	19,463	5,438
	内訳	事業費	73,988	42,971	31,017	国県支出金			
		職員人件費				地方債	29,195		29,195
		減価償却費	2,454	513	1,941	特定財源（都市計画税）			
参考	職員数（人）					特定財源（その他）	22,346	24,021	△ 1,675
	再任用職員数（人）								

4．事業目的達成のための手段と成果

<細事業１>	歯科診療事業	細事業事業費（千円）	73,988
（１）参画と協働の主な手法（実績）	団体等への委託		

（２）３０年度の取組と成果

主な取組
① 要介護高齢者、障がい者（児）歯科診療、休日歯科応急診療の実施(歯科医師等出務委託料）…37,827千円
② ふれあい歯科診療所のキセラ川西プラザへの移転(備品購入費）…29,846千円

①要介護高齢者、障がい者（児）歯科診療、休日歯科応急診療の実施

（1）要介護高齢者歯科診療

６５歳以上の要介護高齢者に対し、ふれあい歯科診療所での歯科診療を実施した。

診療日	診療時間
木・土曜日	１３：００～１６：００

要介護高齢者歯科診療の受診者数　（単位：人、日）

	２６年度	２７年度	２８年度	２９年度	３０年度
患者数	913	831	753	811	673
診療日数	100	102	95	98	94

*H30　キセラ川西プラザへの移転のため、9/22(土)9/27(木)臨時休診。

（2）障がい者（児）歯科診療

一般の歯科診療所で治療が困難な障がい者（児）に対し、ふれあい歯科診療所で通所での歯科診療を実施した。

診療日	診療時間
水・金曜日	１３：００～１６：００

（※）H29年度から診療時間を１３：３０から１３：００に変更

障がい者（児）歯科診療の受診者数　（単位：人、日）

	２６年度	２７年度	２８年度	２９年度	３０年度
患者数	1017	981	995	962	996
診療日数	101	99	98	97	96

*H30　キセラ川西プラザへの移転のため、9/21(金)9/26(水)臨時休診。

（3）休日歯科応急診療

ふれあい歯科診療所で、休日における歯科応急診療を実施した。

診療日	診療時間
日曜・祝日 年末年始	１０：００～１３：００

休日歯科応急診療の受診者数　（単位：人、日）

		２６年度	２７年度	２８年度	２９年度	３０年度
日曜・祝日	患者数	201	186	142	174	158
	診療日数	66	66	66	66	67
年末年始	患者数	64	77	60	66	53
	診療日数	5	5	5	5	5
合計	患者数	265	263	202	240	211
	診療日数	71	71	71	71	72

②ふれあい歯科診療所のキセラ川西プラザへの移転

公共施設を集約する複合施設の整備に伴い、ふれあい歯科診療所をふれあいプラザからキセラ川西プラザに移転し、診療台、レントゲン設備などの備品を更新した。

５．担当部長による自己評価及び今後の方向性等

事業目的に対する自己評価

市民の利便性や事業の効率性が大きく向上した。	
市民の利便性や事業の効率性が向上した。	○
市民の利便性や事業の効率性は前年度の水準に留まった。	

左記の具体的説明

キセラ川西プラザへの移転に併せて、設備機材を更新したことやレイアウトを考慮したことで、これまでよりも利用しやすく、安心して受診してもらえる環境を整備することができた。

課題と改善について

要介護高齢者、障がい者(児)、休日歯科応急の歯科診療については、それぞれの受診者数等の状況に応じた診療体制の検討が必要である。

※「課題と改善」は、「妥当性」、「効率性」、「有効性」及び「参画と協働」の視点を全て考慮したうえで、事業の質や効率性を高める方向で記述しています。

令和元年度以降における具体的な方向性について

一般の歯科医院では対応しにくい要介護高齢者、障がい者(児)、休日歯科応急の歯科診療体制の確保に努める。

事業別行政サービス成果表

1．事業名等

事業名	病院事業会計支援事業	決算書頁	208
視点・政策	02 安全安心・03 安らぐ		
施策	19 市立川西病院において良質な医療を提供するとともに、あり方を検討します		
所管部・課	総合政策部　病院改革推進課	作成者	課長　清原　多恵子

2．事業の目的

安全・安心で良質な医療を提供するため、病院事業の安定した経営に向けて支援をする

3．コスト情報

（単位:千円）

事業コスト			３０年度	２９年度	比較	財源	３０年度	２９年度	比較
	総事業費		2,489,642	1,763,846	725,796	一般財源	1,889,642	1,143,846	745,796
	内訳	事業費	2,489,642	1,763,846	725,796	国県支出金			
		職員人件費				地方債			
		減価償却費				特定財源（都市計画税）			
参考		職員数（人）				特定財源（その他）	600,000	620,000	△ 20,000
		再任用職員数（人）							

4．事業目的達成のための手段と成果

<細事業１>	病院事業会計支援事業	細事業事業費（千円）	2,489,642

（１）参画と協働の主な手法（実績）

（２）３０年度の取組と成果

主な取組
① 経営基盤を強化するための国が定める地方公営企業繰出基準等に基づいて補助…944,399千円
② 資金不足解消のための地方公営企業繰出基準外の補助と職員の分限免職に伴う経費補助…945,243千円
③ 一時的な資金不足に備えた短期貸付…600,000千円

病院経営の健全化を促進し、経営基盤を強化するために、国が定める地方公営企業繰出基準等に基づいて補助を行った。

地方公営企業の経営は、独立採算制を基本原則としているが、医療収入を充てることが適当でない経費や困難な経費に対しては、地方公共団体が負担するものとされており、本市においても、経営の健全化及び経営基盤強化のために基準内の補助を行ってきた。

しかしながら、平成26年度に市立川西病院の資金不足比率が25.8%となり、経営健全化基準20%を超えて経営健全化団体となったため、平成27年度に経営健全化計画を策定し、病院自身の収支改善の取組を強化するとともに、市からの支援（長期貸付、経営安定化支援補助金の交付）を強化し、資金不足を解消していくこととなった。

このような状況を受け、市立川西病院事業新経営改革プランにおいて、経営形態を見直すこととし、その後、平成31年度から協和会が指定管理者として病院の管理運営を行うこととなった。

１．貸付について
・これまでどおり一時的な資金不足に備えて6億円の短期貸付を行った。

２．補助金について
・基準内・基準外の補助金に加えて、平成30年度も経営健全化計画に基づく、経営安定化支援補助金（※）を交付した。
※経営安定化支援補助金については、計画期間中の30年度まで、1億円ずつの補助を行うこととしていたが、平成30年度は患者数の減少から収支が計画に比べて悪化し、資金不足の拡大が見込まれたことから、8.5億円を交付した。
・指定管理移行に係る職員の分限免職に伴う兵庫県市町村職員退職手当組合特別負担金等の経費を交付した。

３．補助金の内訳　　（単位：千円）

項　　目	２７　年　度		２８　年　度		２９　年　度		３０　年　度	
	基準額	決算額	基準額	決算額	基準額	決算額	基準額	決算額
救急医療に係る経費	213,000	213,000	222,000	222,000	231,000	231,000	235,000	235,000
医療相談等に係る経費	21,000	21,000	25,500	25,500	25,000	25,000	20,000	20,000
医師等の研究研修に係る経費	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000
兵庫県市町村職員共済組合追加費用経費	31,605	31,605	23,529	23,529	30,500	30,500	27,344	27,344
基礎年金拠出金公的負担経費	66,578	66,578	65,551	65,551	63,333	63,333	64,905	64,905
リハビリテーション医療経費	16,000	16,000	16,000	16,000	16,000	16,000	16,000	16,000
高度医療経費	49,000	49,000	49,000	49,000	49,000	49,000	49,000	49,000
周産期医療経費	130,000	130,000	125,945	125,945	123,637	123,637	130,000	130,000
小児医療経費	140,000	140,000	140,000	140,000	140,000	140,000	142,993	142,993
病院企業債等元金	43,780	53,780	35,935	60,107	27,234	51,406	94,813	108,985
病院企業債利子	5,412	9,817	3,336	5,862	3,146	5,563	2,978	5,313
設備投資に係る経費	40,000	40,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000
看護師の養成に係る経費		30,884		21,321		14,344		13,529
准看護師の養成に係る経費		5,000						
院内保育園運営経費	15,000	15,000	15,000	15,000	13,162	13,162	12,000	12,000
医師確保対策に要する経費	129,231	129,231	120,000	120,000	120,000	120,000	120,000	120,000
児童手当に要する経費	16,325	16,325	14,531	14,531	12,901	12,901	11,366	11,366
職員の分限免職に伴う経費								65,207
個別外部監査契約に基づく監査委託経費		3,850						
病院経営安定化支援補助金		50,000		100,000		250,000		850,000
合　　計	924,931	1,029,070	874,327	1,022,346	872,913	1,163,846	944,399	1,889,642

５．担当部長による自己評価及び今後の方向性等

事業目的に対する自己評価

市民の利便性や事業の効率性が大きく向上した。	
市民の利便性や事業の効率性が向上した。	
市民の利便性や事業の効率性は前年度の水準に留まった。	○

左記の具体的説明

病床稼働率の低下により収益が減少し、資金不足比率の改善が見込めないため、市からの追加支援（経営安定化支援補助金8億5千万円）を行ったが、資金不足比率は計画値を達成できず14.1%（計画値11.8%）となった。

課題と改善について

今後は、指定管理料や新病院建設にかかる市の負担のほか、指定管理者への人材確保対策交付金やこれまでの債務返済にかかる負担等の支援を行う必要がある。また、病院の開設者としての役割を果たすため、モニタリングや市民モニター制度、経営評価委員会を実施して病院運営をサポートしていく。

※「課題と改善」は、「妥当性」、「効率性」、「有効性」及び「参画と協働」の視点を全て考慮したうえで、事業の質や効率性を高める方向で記述しています。

令和元年度以降における具体的な方向性について

しばらくの間は、指定管理者への人材確保対策交付金や職員の分限免職に伴う経費など一時的な負担が発生するが、将来的には指定管理者制度移行に伴う財政的な成果が上がっていく。

また、公立病院として地域医療を守り、市民の安全安心に資するためには、市と指定管理者の双方にとって利益となることが重要であるので、協議を重ねながら、指定管理者とより深い信頼関係を築いていく。

事業別行政サービス成果表

1．事業名等

事業名	病院事業経営改革推進事業	決算書頁	208
視点・政策	02 安全安心・03 安らぐ		
施策	19 市立川西病院において良質な医療を提供するとともに、あり方を検討します		
所管部・課	総合政策部　病院改革推進課	作成者	課長　清原　多恵子

2．事業の目的

将来にわたり、安全で安心な医療提供するために、病院事業の経営を改革する

3．コスト情報

（単位:千円）

事業コスト			３０年度	２９年度	比較
	総事業費		50,896	10,338	40,558
	内訳	事業費	42,351	10,338	32,013
		職員人件費	8,545		8,545
		減価償却費			
参考		職員数（人）	1		1
		再任用職員数（人）			

財源	３０年度	２９年度	比較
一般財源	50,896	10,338	40,558
国県支出金			
地方債			
特定財源（都市計画税）			
特定財源（その他）			

4．事業目的達成のための手段と成果

<細事業１>	病院事業経営改革推進事業	細事業事業費（千円）	42,351
（１）参画と協働の主な手法（実績）	市民等からの意見	住民説明・情報発信	団体等への委託

（２）３０年度の取組と成果

主な取組
①（仮称）市立総合医療センター基本構想の策定
②（仮称）市立総合医療センターキセラ川西センター整備基本計画書の策定
} 31,216千円

①（仮称）市立総合医療センター基本構想の策定（平成31年2月策定）

「市民が安心・信頼できる病院」を基本理念に掲げ、将来にわたり、市民が安心して暮らせる医療体制を整備する。

（ア）キセラ川西センター

これまで市立川西病院が担ってきた地域医療の中核的役割に加え、高度な医療の一部を担うとともに、小児・周産期・救急などの政策医療を引き続き提供する。

・病 床 数　400床（現市立川西病院は250床）
・診療科目　28診療科、12専門センター（現市立川西病院は13診療科、3専門センター）
・整備場所　キセラ川西内に整備
・開院予定　2022年秋頃
・運　　営　指定管理者（医療法人協和会）
・特　　徴　❶快適性…病棟の全室個室化の実施（うち有料個室３割、無料個室７割）。
❷施設・設備の充実…HCU（高度治療室）、SCU（脳卒中集中治療室）などを整備し、これまで受け入れが出来なかった重症度の高い救急患者なども受け入れる。
❸安全性…災害時にも継続して医療を提供できる体制を整備するため、免震装置を導入。
❹機能性…患者支援センターを整備し、外来から入院、退院までで生じる各種支援や相談等を行う。
❺経済性…医療需要の変化に対応できるよう、将来拡張可能な設計プランを策定する。

（イ）北部診療所

市北部の住民の医療ニーズに対応し、医療の安心と安全を確保する。

・診療科目　内科、整形外科、小児科、外科等その他（入院機能はなし）

※内科１診は24時間体制で急病対応を行う

※上記以外に院内開業を募集し、地域に不足している診療科の確保に努める。

・整備場所　現市立川西病院正面駐車場

・開院予定　2022年秋頃（キセラ川西センターと同時期）

・運　　営　指定管理者（医療法人協和会）

・そ の 他　キセラ川西センターと北部診療所間のシャトルバスを運行予定

（ウ）事業費

総事業費　約355.5億円（キセラ川西センターと北部診療所の合計、償還30年間の利子含む）

＜負担割合＞指定管理者　　50%　約177.7億円

地方交付税　約36%　約128.7億円

市　　約14%　約 49.1億円

・パブリックコメントの実施　　期間：平成30年8月31日（金）～ 10月1日（月）

提出人数：136人　　提出意見：341件

・市民説明会の開催　平成30年9月　参加人数：約220人（5か所）

平成31年1月　参加人数：約75人（1か所）

②市立総合医療センターキセラ川西センター整備基本計画書の策定（平成31年3月策定）

（仮称）市立総合医療センター基本構想に基づき、キセラ川西センターの病棟部門や外来部門など、部門ごとにおける基本的な考え方や機能、運用などについて定めた。

５．担当部長による自己評価及び今後の方向性等

事業目的に対する自己評価

市民の利便性や事業の効率性が大きく向上した。	
市民の利便性や事業の効率性が向上した。	
市民の利便性や事業の効率性は前年度の水準に留まった。	○

左記の具体的説明

病院の改革を進めるため、パブリックコメントで市民等から多くの意見をいただきながら、（仮称）市立総合医療センター基本構想を策定することができた。

※　この事業の成果は、新病院完成後にでてくるものと考えているため、前年度の水準であると評価した。

課題と改善について

市民に信頼される病院を作るために、あらゆる機会で、より丁寧な説明を行い、市民との情報共有を図っていく必要がある。具体的には、広報誌やホームページを用いて情報提供を行うとともに、出前講座や市民説明会を通して、市民が安心して暮らせる医療体制を整備することを積極的にPRしていく。

※「課題と改善」は、「妥当性」、「効率性」、「有効性」及び「参画と協働」の視点を全て考慮したうえで、事業の質や効率性を高める方向で記述しています。

令和元年度以降における具体的な方向性について

総合評価審査委員会での意見を踏まえ、キセラ川西センター整備事業者の選定を行う。更に、基本設計及び実施設計を行い、来年度中には建設工事に取りかかる予定である。

また、地域との対話を踏まえ、北部診療所の基本計画書を策定する。

事業別行政サービス成果表

1．事業名等

事業名	民生児童委員活動事業	決算書頁	150
視点・政策	02 安全安心・03 安らぐ		
施策	20 地域福祉活動の支援と促進を図ります		
所管部・課	福祉部　地域福祉課	作成者	課長　上西　浩之

2．事業の目的

地域の福祉力の向上に向けて、民生委員児童委員等の資質向上や活動を支援する

3．コスト情報

（単位:千円）

事業コスト			３０年度	２９年度	比較	財源	３０年度	２９年度	比較
	総事業費		26,926	26,897	29	一般財源	12,757	12,727	30
	内訳	事業費	26,926	26,897	29	国県支出金	14,169	14,170	△ 1
		職員人件費				地方債			
		減価償却費				特定財源（都市計画税）			
参考		職員数（人）				特定財源（その他）			
		再任用職員数（人）							

4．事業目的達成のための手段と成果

<細事業１>	民生児童委員活動事業	細事業事業費（千円）	26,926
（１）参画と協働の主な手法（実績）	審議会・検討会	団体等への補助	団体等への委託

（２）３０年度の取組と成果

主な取組

① 民生委員児童委員協議会連合会の運営（事務局業務を川西市社会福祉協議会へ委託）（委託料）…3,551千円
② 民生委員児童委員等の活動を支援（補助金）…23,356千円

① 川西市民生委員推せん会
8月1日、12月1日、4月1日委嘱に向けて、各自治会から推薦された候補者について兵庫県へ推薦するにあたり、その適否を審査。

平成30年度における民生委員・児童委員及び主任児童委員数

	定数	現数	欠員数
民生委員･児童委員	241	219	22
主任児童委員	16	16	0

（現数は、平成31年4月1日現在）

② 社会福祉法人川西市社会福祉協議会へ民生委員児童委員協議会連合会事務局を業務委託
●業務内容
民生委員児童委員協議会連合会の事務及び市内5地区の民生委員児童委員協議会ごとに実施している毎月の定例会準備や各種研修の調整

③　民生委員児童委員等の資質向上と活動の充実を図るため、活動補助金等を支給

●民生委員児童委員等の活動状況

・各種研修会の開催

・相談支援等活動状況

	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
民生委員数（人） （各年度4月1日現在）	237	239	240	234	235
相談・支援延べ件数 （件）	5,656	6,668	5,902	5,441	5,329
活動延べ日数 （日）	34,760	38,367	35,914	34,710	35,332
訪問延回数 （回）	31,191	42,709	40,859	38,770	43,191

◎相談・支援分野別内訳

分　　野	件数
高齢者に関すること	3,526
障がい者に関すること	431
子どもに関すること	403
その他	969
計	5,329

5．担当部長による自己評価及び今後の方向性等

事業目的に対する自己評価

市民の利便性や事業の効率性が大きく向上した。	
市民の利便性や事業の効率性が向上した。	
市民の利便性や事業の効率性は前年度の水準に留まった。	○

左記の具体的説明

・民生委員児童委員等の活動を円滑に行うための事務局運営や活動への補助を実施し、民生委員児童委員の活動支援を行ったが、前年度と同じ水準に留まった。

・民生委員児童委員の欠員解消に努めたが、欠員の解消には至らなかった。

課題と改善について

民生委員児童委員等の業務が複雑化・多様化する中で、民生委員児童委員の担い手が不足しているため、その役割を再確認するとともに、負担軽減や地域への働きかけなど欠員解消に向けた取り組みを継続して行う必要がある。

※「課題と改善」は、「妥当性」、「効率性」、「有効性」及び「参画と協働」の視点を全て考慮したうえで、事業の質や効率性を高める方向で記述しています。

令和元年度以降における具体的な方向性について

今年度に全国一斉の改選を控え、欠員解消のため、自治会をはじめコミュニティや福祉委員会などとともに候補者選出に向けた取り組みを行っていく。

また、民生委員児童委員が活動しやすい環境整備に向けた助成や支援を行っていく。

事業別行政サービス成果表

1．事業名等

事業名	地域福祉計画推進事業	決算書頁	150
視点・政策	02 安全安心・03 安らぐ		
施策	20 地域福祉活動の支援と促進を図ります		
所管部・課	福祉部　地域福祉課	作成者	課長　上西　浩之

2．事業の目的

川西市地域福祉計画を推進する

3．コスト情報

（単位:千円）

事業コスト			３０年度	２９年度	比較	財源	３０年度	２９年度	比較
	総事業費		10,846	15,199	△ 4,353	一般財源	10,846	15,199	△ 4,353
	内訳	事業費	2,301	6,593	△ 4,292	国県支出金			
		職員人件費	8,545	8,606	△ 61	地方債			
		減価償却費				特定財源（都市計画税）			
参考		職員数（人）	1	1		特定財源（その他）			
		再任用職員数（人）							

4．事業目的達成のための手段と成果

<細事業１>	地域福祉計画推進事業	細事業事業費（千円）	2,301
（１）参画と協働の主な手法（実績）	審議会・検討会	団体等との共催・連携	住民説明・情報発信

（２）３０年度の取組と成果

主な取組
① 第４期地域福祉計画の総括と第５期地域福祉計画の進行管理
② 避難行動要支援者支援対策　①②の主な取り組みに対し、
（臨時職員賃金）…1,696千円、（消耗品費）…187千円、（地図データソフト保守管理費）…162千円

① 第４期地域福祉計画の総括と第５期地域福祉計画の進行管理

- 地域福祉計画の進捗状況調査の実施
  関係所管から進捗状況の調査を行う。
- 川西市社会福祉審議会（学識経験者及び市議会議員、福祉関係団体代表等１７名）
  開催日　平成３０年７月２７日
  内　容　地域福祉計画に関連する各計画の取組状況について
  平成２９年度川西市地域福祉計画進捗状況調査について
  包括的・総合相談支援体制の取組状況について　ほか
- 川西市地域福祉市民フォーラム（第13回）の開催
  民生委員や福祉委員、一般の公募委員等の実行委員会形式で実施。
  開催日　平成３０年９月２８日
  テーマ「寄り添い　支え合い　自らつくるわたしたちのまち」
  講　師　平尾 昌也　氏（関西学院大学人間福祉学部准教授）
  内　容　パネルディスカッション
  多田地区福祉委員会 「若い力もつながるオランジュ多田」
  グリーンハイツ地区福祉委員会「私たちが支える地域のくらし～福祉委員会の家事援助を通して」
  参加者　３３１人

② 避難行動要支援者支援対策

●避難高度要支援者名簿の作成管理

・関係所管からの高齢者等の情報などをもとに、避難行動要支援者名簿の更新を毎年行い、地域の関係者と情報共有を図った。

・６月の大阪府北部地震や７月から９月の風水害時において、名簿をもとに、避難情報（避難準備高齢者等避難開始等）の発令に合わせて、各地域の支援等関係者と連携し、安否確認を実施した。
また、避難行動要支援者の避難所への避難支援を行った。

・関係所管より提供された情報により、市対象者名簿と本人同意のある登録者名簿を作成し、同意のある方については、地域での日ごろの見守り活動に活かした。

【名簿の作成及び管理状況】

	平成30年3月	平成31年3月	増減数
①市対象者数（人）	6,733	6,710	△ 23
②登録者（本人同意者）数（人）（③+④）	3,015	2,802	△ 213
③　（内）市対象者	1,565	1,426	△ 139
④　（内）市対象者以外	1,450	1,376	△ 74
⑤避難行動要支援者数（人）（①+④）	8,183	8,086	△ 97
⑥市対象者登録割合（%）（③/①）	23.2	21.3	△ 1.9

●避難行動要支援者個別支援計画の作成件数　　６８８件（前年と同じ）

５．担当部長による自己評価及び今後の方向性等

事業目的に対する自己評価

市民の利便性や事業の効率性が大きく向上した。	
市民の利便性や事業の効率性が向上した。	
市民の利便性や事業の効率性は前年度の水準に留まった。	○

左記の具体的説明

・第５期計画の初年度で、広報誌等において情報を発信し、地域福祉市民フォーラムでは多数の来場者があったが事業の進捗管理はこれからであり、利便性や効率性の点では前年度の水準に留まった。

・避難行動要支援者支援対策では、実災害で安否確認を実施したが課題も発生した。名簿の更新でも、１地区に留まり利便性や効率性の点では前年度の水準にとどまった。

課題と改善について

・地域福祉計画では、進捗状況を庁内で共有し、市民には分かりやすく公表していく必要がある。

・避難行動要支援者支援対策では、昨年の災害時の課題について対応し、実際の避難に結び付くよう、個別支援計画の作成を進めていく必要がある。

※「課題と改善」は、「妥当性」、「効率性」、「有効性」及び「参画と協働」の視点を全て考慮したうえで、事業の質や効率性を高める方向で記述しています。

令和元年度以降における具体的な方向性について

・地域福祉計画では、各課と調整し進行管理を行うとともに、状況を共有する。進捗状況の様式等については公表時に市民に分かりやすいように改善していく。

・避難行動要支援者支援対策では、防災部局とも連携しながら、安否確認が避難に結び付くよう実効性のある個別支援計画の作成を各地域で取り組んでいく。

事業別行政サービス成果表

１．事業名等

事業名	地域福祉活動支援事業	決算書頁	150
視点・政策	02 安全安心・03 安らぐ		
施策	20 地域福祉活動の支援と促進を図ります		
所管部・課	福祉部　地域福祉課	作成者	課長　上西　浩之

２．事業の目的

地域福祉活動の推進及び活性化を図り、活動を支援する

３．コスト情報

（単位:千円）

事業コスト			３０年度	２９年度	比較
	総事業費		252,861	249,818	3,043
	内訳	事業費	197,812	194,537	3,275
		職員人件費	47,248	47,480	△ 232
		減価償却費	7,801	7,801	
参考		職員数（人）	5	5	
		再任用職員数（人）	1	1	

財源	３０年度	２９年度	比較
一般財源	244,191	243,190	1,001
国県支出金	8,626	6,470	2,156
地方債			
特定財源（都市計画税）			
特定財源（その他）	44	158	△ 114

４．事業目的達成のための手段と成果

<細事業１>	地域福祉活動支援管理事業	細事業事業費（千円）	62,101
（１）参画と協働の主な手法（実績）	団体等との共催・連携	講座・フォーラム	団体等への補助

（２）３０年度の取組と成果

主な取組：① 川西市社会福祉協議会（ボランティア活動センター）の運営支援（補助金）…12,932千円、② 社会福祉基金への積立（特定目的基金積立金）…25,190千円、③ 阪神福祉事業団の運営資金を６市１町で分担（負担金）…17,170千円、④ 自殺対策計画の策定（業務委託料）…2,808千円

・見守り事業者ネットワーク事業において、30年度中に新たに１事業所と協定を締結し、協定事業所は合計２９事業所となった。

・上記補助金の交付や各地区ネットワーク会議に出席し地域のボランティアのあり方の検討に加わることにより、ボランティア活動の促進を図った。

・若年層（中学生）に対する「いのちの授業（市立緑台中学校・東谷中学校）」の実施や「いのちとこころのセミナー」の開催（自殺防止講演会・パネルディスカッション）を通して自殺防止対策に努めた。

<細事業２>	社会福祉協議会支援事業	細事業事業費（千円）	107,178
（１）参画と協働の主な手法（実績）	団体等への補助		

（２）３０年度の取組と成果

主な取組：① 川西市社会福祉協議会の運営支援（補助金）…107,178千円

・川西市社会福祉協議会の安定的な運営や地域福祉活動を支援するため、人件費及び経常経費について補助をおこなった。

<細事業３>	戦争犠牲者支援事業	細事業事業費（千円）	678
（１）参画と協働の主な手法（実績）	団体等との共催・連携	団体等への補助	住民説明・情報発信

（２）３０年度の取組と成果

主な取組
① 戦争犠牲者追悼式を開催（祭壇使用料）…430千円
② 川西市遺族会の活動を支援（補助金）…45千円

・川西市戦争犠牲者追悼式をみつなかホールにて開催（平成３０年９月１４日）。戦没者遺族のほか、川西北小学校６年生が献花及び奉唱を行い、平和の尊さについて学習した。

<細事業４>	ふれあいプラザ維持管理事業	細事業事業費（千円）	6,997
（１）参画と協働の主な手法（実績）			

（２）３０年度の取組と成果

主な取組
① 光熱水費…3,324千円
② 設備保守管理委託料…1,721千円

・ふれあいプラザの維持管理をおこなったが、平成30年９月末をもってキセラ川西プラザに機能移転した。
ふれあいプラザは廃止。

<細事業５>	成年後見支援センター運営事業	細事業事業費（千円）	20,858
（１）参画と協働の主な手法（実績）	団体等への委託	団体等への委託	

（２）３０年度の取組と成果

主な取組
① 成年後見支援センターかけはしを運営（業務委託料）…20,858千円

● 成年後見支援センター”かけはし”（平成24年10月開設）の相談件数の推移

	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
人数	290	360	862	441	448

● 成年後見支援センター”かけはし”による市民後見人養成講座修了者

	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
人数	0	5	5	3	5

５．担当部長による自己評価及び今後の方向性等

事業目的に対する自己評価

市民の利便性や事業の効率性が大きく向上した。	
市民の利便性や事業の効率性が向上した。	○
市民の利便性や事業の効率性は前年度の水準に留まった。	

左記の具体的説明

・見守り協力事業者ネットワーク事業においては、30年度中に新たに1事業所と協定を締結し、地域における見守り体制の充実を図り利便性は向上した。
・自殺対策計画の策定に向けて市民アンケートを実施した。また、学識経験者や医療や福祉、教育関係者などによって構成される策定部会を設置し計画案について幅広い視野で効率的に審議を行うことで事業の効率性が向上した。

課題と改善について

・今後も見守り協力事業者ネットワーク事業での事業者を増やし、地域とのネットワークを広げて高齢者などの見守り体制の強化を図っていく必要がある。
・地域福祉の担い手不足の解消に向けて、人材発掘の方法を検討していく必要がある。

※「課題と改善」は、「妥当性」、「効率性」、「有効性」及び「参画と協働」の視点を全て考慮したうえで、事業の質や効率性を高める方向で記述しています。

令和元年度以降における具体的な方向性について

・川西市社会福祉協議会や見守り協力事業者、NPO法人などと連携し、地域の見守り体制の充実を図る。また、新たな地域福祉の担い手発掘や成年後見制度の推進に向けた市民後見人の養成を進めていく。
・自殺対策計画を策定し、関係機関や庁内各所管課と連携し自殺対策に関する施策を総合的かつ計画的に推進していく際の基本的な指針とする。

事業別行政サービス成果表

1．事業名等

事業名	災害援護資金管理事業	決算書頁	152
視点・政策	02 安全安心・03 安らぐ		
施策	20 地域福祉活動の支援と促進を図ります		
所管部・課	福祉部　地域福祉課	作成者	課長　上西　浩之

2．事業の目的

阪神・淡路大震災における災害援護資金貸付金の償還を指導する

3．コスト情報

（単位:千円）

事業コスト			３０年度	２９年度	比較	財源	３０年度	２９年度	比較
	総事業費		2,985	2,966	19	一般財源	2,320	2,620	△ 300
	内訳	事業費	2,985	2,966	19	国県支出金	665	346	319
		職員人件費				地方債			
		減価償却費				特定財源（都市計画税）			
参考		職員数（人）				特定財源（その他）			
		再任用職員数（人）							

4．事業目的達成のための手段と成果

<細事業１>	災害援護資金管理事業	細事業事業費（千円）	2,985

（１）参画と協働の主な手法（実績）

（２）３０年度の取組と成果

主な取組

① 阪神・淡路大震災に係る災害援護資金の未償還者に対する償還指導

② 借受人及び保証人が無資力又はこれに近い状態にある場合の償還猶予の手続き

上記取り組みに対し、（嘱託員報酬）…2,810千円、（郵便代）…80千円、（口座振替手数料）…51千円

【返済実績】　平成30年度末現在

貸付件数（当初）	810 件	
完済件数	672 件	
返還免除決定数	25 件	
完済及び返還免除数計	697 件	
完済率	86.05 %	※　免除決定件数含む
償還継続件数	113 件	
貸付元金（当初）	1,573,300 千円	
償還済元金	1,389,698 千円	
返還免除決定元金	34,656 千円	
償還済及び返還免除決定金額計	1,424,354 千円	
償還率	90.53 %	※　免除決定金額含む
未償還額	148,946 千円	

【平成30年度償還実績額】

償還終了件数	9 件	
償還額	8,395 千円	

※　平成30年度償還猶予件数　24 件

【償還額の推移】　（千円）

	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
未償還額累計	198,881	175,122	166,925	159,388	148,946
償還額	8,917	6,460	6,642	7,537	8,395
免除額	3,148	17,299	1,556	－	2,046

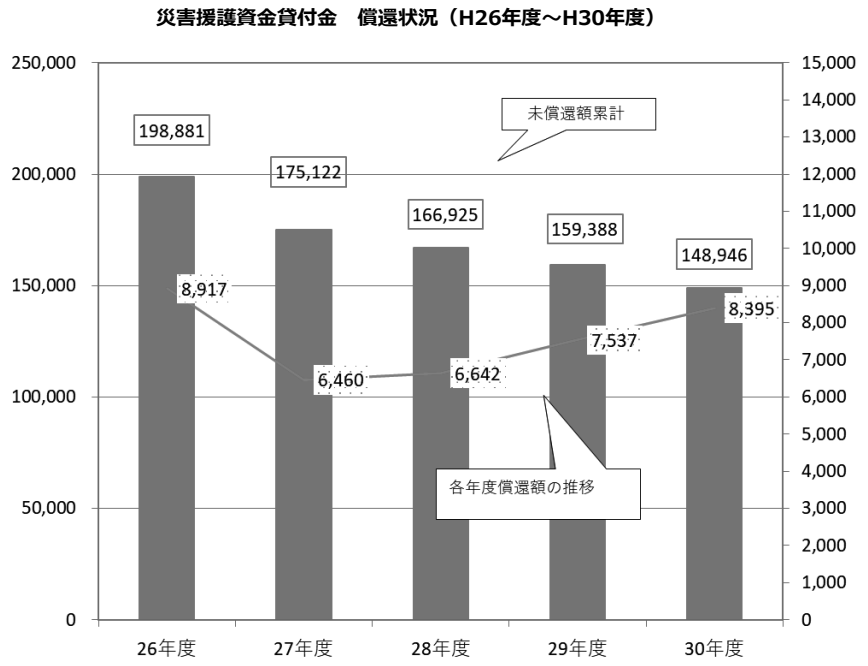

5．担当部長による自己評価及び今後の方向性等

事業目的に対する自己評価

市民の利便性や事業の効率性が大きく向上した。	
市民の利便性や事業の効率性が向上した。	
市民の利便性や事業の効率性は前年度の水準に留まった。	○

左記の具体的説明

・前年度と比較すると、償還額が増加し、償還指導に効果が見られたが、市民の利便性や事業の効率性の面では前年度の水準にとどまった。

課題と改善について

昨年度に引き続き、きめ細やかな償還指導により償還額は増加している。しかしながら、借受人等の高齢化や生活困窮により償還額は今後減少することが見込まれる。令和元年6月に、償還免除の要件を含む法律が改正されており、改正法を踏まえて償還指導等を行っていく。

※「課題と改善」は、「妥当性」、「効率性」、「有効性」及び「参画と協働」の視点を全て考慮したうえで、事業の質や効率性を高める方向で記述しています。

令和元年度以降における具体的な方向性について

・令和元年6月の法律改正を踏まえ、償還免除可能な貸付については、順次償還免除手続きを進めていく。

・免除の対象とならない借受人及び保証人については、引き続き関係性を保ちながら償還指導を行っていく。

事業別行政サービス成果表

1．事業名等

事業名	中国残留邦人支援事業		決算書頁	154
視点・政策	02 安全安心・03 安らぐ			
施策	20 地域福祉活動の支援と促進を図ります			
所管部・課	福祉部　地域福祉課	作成者	課長　上西　浩之	

2．事業の目的

中国残留邦人及びその家族の安定的な生活を支援する

3．コスト情報

（単位:千円）

事業コスト			３０年度	２９年度	比較	財源	３０年度	２９年度	比較
	総事業費		4,674	2,818	1,856	一般財源	1,172	707	465
	内訳	事業費	4,674	2,818	1,856	国県支出金	3,502	2,111	1,391
		職員人件費				地方債			
		減価償却費				特定財源（都市計画税）			
参考		職員数（人）				特定財源（その他）			
		再任用職員数（人）							

4．事業目的達成のための手段と成果

<細事業１>	中国残留邦人支援事業	細事業事業費（千円）	4,674
（１）参画と協働の主な手法（実績）			
（２）３０年度の取組と成果			
主な取組	① 中国残留邦人に対し生活支援や医療支援など各種給付を実施（給付金）…4,670千円		

●市内在住の中国残留邦人とその家族に対して、文化的でかつ最低限の生活を保障するため、生活保護制度に準じて、生活支援給付、住宅支援給付、医療支援給付を行うことで、帰国生活が安心して行えるように支援した。

●中国残留邦人
２世帯３人への支援を行った。

生活支援給付	1,517,713 円
住宅支援給付	576,000 円
医療支援給付	2,575,891 円
計	4,669,604 円

５．担当部長による自己評価及び今後の方向性等

事業目的に対する自己評価

市民の利便性や事業の効率性が大きく向上した。	
市民の利便性や事業の効率性が向上した。	
市民の利便性や事業の効率性は前年度の水準に留まった。	○

左記の具体的説明

・国の施策に基づく、安心して生活するための支援や、医療に係る支援など支援金の交付は実施できたが、高齢化による健康問題や周辺環境への適応問題などについては相談等の支援が十分ではなく、生活面での向上につながらなかったことから、市民の利便性や効率性としては前年度の実績に留まった。

課題と改善について

・言葉等の問題はあり、各種制度等について、分かりやすく説明する必要がある。
・日ごろからの見守りのため、月１回の訪問もしくは電話による相談等が必要である。
・地域のイベントを内容等を調べて、参加できそうなイベントを案内する。

※「課題と改善」は、「妥当性」、「効率性」、「有効性」及び「参画と協働」の視点を全て考慮したうえで、事業の質や効率性を高める方向で記述しています。

令和元年度以降における具体的な方向性について

・各種制度の周知に国などが作成したチラシなどを使い説明する。
・訪問時に次回の訪問日や相談内容などをあらかじめ調整するなどして、訪問目的などを明確化、定期化する。
・市の日本語講座や国際交流協会などに相談し、参加できそうなイベントを探して紹介する。

事業別行政サービス成果表

1．事業名等

事業名	外国人等高齢者特別給付金支給事業		決算書頁	152
視点・政策	02 安全安心・03 安らぐ			
施策	21 高齢者に必要なサービスを提供するとともに、要介護状態を予防・改善します			
所管部・課	福祉部　地域福祉課	作成者	課長　上西　浩之	

2．事業の目的

無年金外国人高齢者の福祉を増進する

3．コスト情報

（単位:千円）

事業コスト			３０年度	２９年度	比較	財源	３０年度	２９年度	比較
	総事業費		1,597	1,597		一般財源	799	799	
	内訳	事業費	1,597	1,597		国県支出金	798	798	
		職員人件費				地方債			
		減価償却費				特定財源（都市計画税）			
参考		職員数（人）				特定財源（その他）			
		再任用職員数（人）							

4．事業目的達成のための手段と成果

<細事業１>	外国人等高齢者特別給付金支給事業	細事業事業費（千円）	1,597
（１）参画と協働の主な手法（実績）	市民等からの意見		

（２）３０年度の取組と成果

主な取組

① 老齢基礎年金の受給資格を得ることができなかった外国人等の高齢者に対し給付金を支給（給付金）…1,597千円

月支給額　：　平成30年4月～平成31年3月　33,274円
年4回に分けて支給（7月・10月・1月・4月）

支給実人数（年度末）　（単位：人）

	H26	H27	H28	H29	H30
外国人支給実人数	4	4	3	3	3
日本人支給実人数	1	1	1	1	1

※　日本人支給実人数　：　帰化により日本国籍取得

５．担当部長による自己評価及び今後の方向性等

事業目的に対する自己評価

市民の利便性や事業の効率性が大きく向上した。	
市民の利便性や事業の効率性が向上した。	
市民の利便性や事業の効率性は前年度の水準に留まった。	○

左記の具体的説明

・特別給付金の支給により、対象者の福祉の増進を図ることができた。

・現在の支給額は、老齢福祉年金とほぼ同額であり、前年度と同じ水準に留まった。

課題と改善について

在日外国人等の制度的無年金については、生活に関わる重要課題であるため、福祉的措置として年金に代わる給付金を支給している。しかし、本来、年金制度の持つ加入資格要件上発生した問題で、国の責任において救済を図らなければならないものと考えられ、国制度の整備を引き続き要望していく。

※「課題と改善」は、「妥当性」、「効率性」、「有効性」及び「参画と協働」の視点を全て考慮したうえで、事業の質や効率性を高める方向で記述しています。

令和元年度以降における具体的な方向性について

対象者が大正１５年４月１日以前生まれの者であるため、受給者は横ばいもしくは減少すると見込まれる。

無年金外国人等高齢者の福祉の増進のためには有効な事業であるため、今後も県とともに事業を実施していく。

事業別行政サービス成果表

1．事業名等

事業名	高齢期移行医療扶助事業	決算書頁	166
視点・政策	02 安全安心・03 安らぐ		
施策	21 高齢者に必要なサービスを提供するとともに、要介護状態を予防・改善します		
所管部・課	健康増進部　医療助成・年金課	作成者	課長　武富　祥平

2．事業の目的

高齢者が医療を受けやすい環境を作る

3．コスト情報

（単位:千円）

事業コスト			３０年度	２９年度	比較	財源	３０年度	２９年度	比較
	総事業費		12,571	15,809	△ 3,238	一般財源	6,139	6,950	△ 811
	内訳	事業費	12,571	15,809	△ 3,238	国県支出金	6,432	8,859	△ 2,427
		職員人件費				地方債			
		減価償却費				特定財源（都市計画税）			
参考	職員数（人）					特定財源（その他）			
	再任用職員数（人）								

4．事業目的達成のための手段と成果

<細事業１>	高齢期移行医療扶助事業	細事業事業費（千円）	12,571

（１）参画と協働の主な手法（実績）

（２）３０年度の取組と成果

主な取組：① 65歳以上70歳未満の高齢者への医療費助成…12,571千円

対 象 者 ： 満６５歳以上７０歳未満の人

所得制限 ：市町村民税非課税世帯で本人の年金収入を加えた所得が８０万円以下の人

助成内容 ：医療費の負担割合を２割とする。さらに、1ヶ月の自己負担限度額を超えた額を助成する。

（負担割合、自己負担限度額については下表参照）

対象者		所得区分		負担割合	自己負担限度額	
					外来のみ（個人ごと）	入院＋外来の世帯合算　*3
昭和27年7月1日以降に生まれた方	高齢期移行	低所得者	区分Ⅱ　*1	２割	１２，０００円	３５，４００円
			区分Ⅰ　*2		８，０００円	１５，０００円
昭和24年7月1日以降に生まれた方	経過措置対象者（老人医療）	低所得者	区分Ⅱ　*1	２割	１２，０００円	３５，４００円
			区分Ⅰ　*2		８，０００円	１５，０００円
昭和24年6月30日以前に生まれた方		低所得者	区分Ⅱ　*1	２割	８，０００円	２４，６００円
			区分Ⅰ　*2	１割		１５，０００円

*1　本人及び世帯員全員が市町村民税非課税で、本人の年金収入を加えた所得が８０万円以下の人
　※昭和27年7月1日以降に生まれた方は、要介護２以上で対象となります。

*2　本人及び世帯員全員が市町村民税非課税で、かつ、世帯員全員が年金収入８０万円以下、かつ所得がない人

*3　同一世帯の高齢期移行受給者のみ合算が可能

※平成29年7月1日以降に65歳になる方（昭和27年7月1日以降に生まれた方）は、区分Ⅱの場合、要介護２以上の認定を受けていることが資格要件に追加となった。

高齢期移行医療扶助事業の給付状況

	２６年度	２７年度	２８年度	２９年度	３０年度
支給額	21,957千円	21,184千円	19,869千円	15,809千円	12,571千円

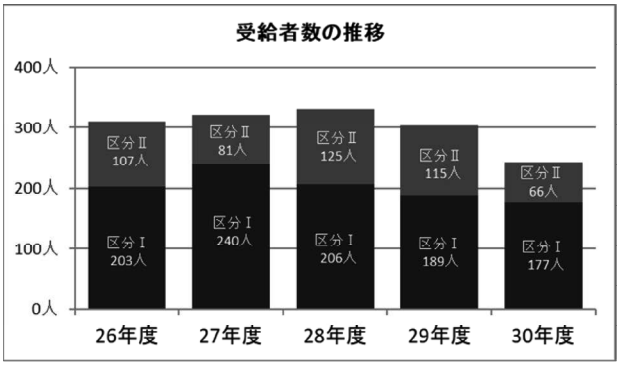

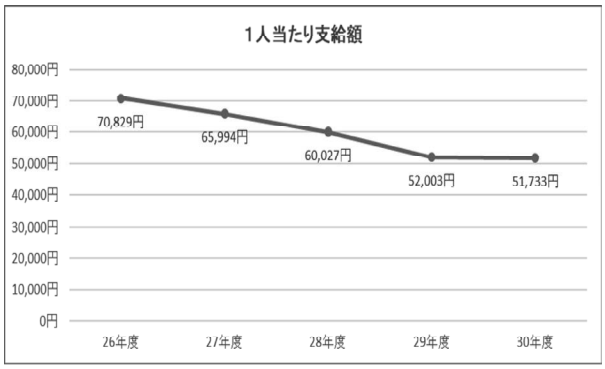

５．担当部長による自己評価及び今後の方向性等

事業目的に対する自己評価

市民の利便性や事業の効率性が大きく向上した。	
市民の利便性や事業の効率性が向上した。	
市民の利便性や事業の効率性は前年度の水準に留まった。	○

左記の具体的説明

平成２９年７月以降に６５歳に到達する対象者に資格要件が追加となったことなどから、平均受給者は減少し、一人当たりの支給額は減額となった。

課題と改善について

持続的で安定した制度として維持していく必要がある。

※「課題と改善」は、「妥当性」、「効率性」、「有効性」及び「参画と協働」の視点を全て考慮したうえで、事業の質や効率性を高める方向で記述しています。

令和元年度以降における具体的な方向性について

県基準に基づき実施していく。

事業別行政サービス成果表

1．事業名等

事業名	在宅高齢者支援事業	決算書頁	172
視点・政策	02 安全安心・03 安らぐ		
施策	21 高齢者に必要なサービスを提供するとともに、要介護状態を予防・改善します		
所管部・課	福祉部　地域福祉課	作成者	課長　上西　浩之

2．事業の目的

高齢者の在宅生活を支援する

3．コスト情報

（単位:千円）

事業コスト		３０年度	２９年度	比較	財源	３０年度	２９年度	比較
総事業費		77,096	103,246	△ 26,150	一般財源	72,153	95,198	△ 23,045
内訳	事業費	68,551	77,428	△ 8,877	国県支出金	4,831	7,946	△ 3,115
	職員人件費	8,545	25,818	△ 17,273	地方債			
	減価償却費				特定財源（都市計画税）			
参考	職員数（人）	1	3	△ 2	特定財源（その他）	112	102	10
	再任用職員数（人）							

4．事業目的達成のための手段と成果

<細事業１>	在宅高齢者支援事業	細事業事業費（千円）	68,551
（１）参画と協働の主な手法（実績）	団体等との共催・連携		

（２）３０年度の取組と成果

主な取組

① 市営デイサービスセンターの管理運営（指定管理料）…52,936千円
② 住宅のバリアフリー化工事への助成（助成金）…9,664千円

各種サービスを実施して、高齢者の在宅生活を支援することができた。

○緊急通報装置貸与事業設置状況
・65歳以上の一人暮らし高齢者などが、急病などの緊急時にすぐ通報できるよう非常用ペンダントと専用装置を貸与した。

（単位:台）

	H28	H29	H30
新規申請台数	55	65	45
年度末設置数	447	440	412

○日常生活用具の給付・貸与利用状況
・満65歳以上の一人暮らしの者であって、介護保険で要介護の認定を受け、かつ、生活保護受給者又は老齢福祉年金受給者である者を対象に、日常生活用具を給付又は貸与した。

（単位:件）

	H28	H29	H30
電磁調理器	1	0	4
火災警報器	0	1	0
自動消火器	0	0	0
老人用電話	0	1	1

○寝たきり高齢者等訪問理容サービス利用状況
・在宅で寝たきり状態にあり、日常生活において常時介護を必要とする状態にある65歳以上の者などを対象に年4回訪問理容サービスを実施した。

（単位:人）

	H28	H29	H30
実利用人数	9	7	6
延べ利用人数	21	16	18

○高齢者外出支援サービス利用状況

・4月1日時点で、要介護3・4・5の認定を受けている在宅の65歳以上の高齢者に、タクシー基本料金の助成券を年24枚給付。

・実利用者数はほぼ横ばいに推移しており、対象者の外出手段として有効に活用されている。

（単位：回、人）

	H28	H29	H30
サービス回数	1002	1187	710
実利用人数	93	92	76

○住宅改造費助成事業実施状況

※一般型：住宅を高齢者向きに改造する場合に、一定の助成が受けられる制度。

※特別型：介護保険住宅改修費の支給と合わせて、助成率に応じた助成が受けられる制度。

※共同住宅共用型：共同住宅を高齢者向きに改造する場合に、一定の助成が受けられる制度。

・浴室の段差解消、便所の手すりの取り付けなどの改造費を助成した。

（単位：件）

	H28	H29	H30
一般型	50	48	21
特別型	50	37	30
増改築型	0	1	0
共同住宅共用型	0	1	0

○短期入所措置実施状況

・経済的困窮や、家族などからの虐待により、在宅生活が困難な人に対して、養護老人ホーム満寿荘に短期入所を行った。

（単位：人、日）

	H28	H29	H30
延利用人数	4	10	0
延利用日数	50	238	0

○他に、市営デイサービスセンターの管理運営事業、救急医療情報キット配布事業を実施している。

5．担当部長による自己評価及び今後の方向性等

事業目的に対する自己評価

市民の利便性や事業の効率性が大きく向上した。	
市民の利便性や事業の効率性が向上した。	
市民の利便性や事業の効率性は前年度の水準に留まった。	○

左記の具体的説明

・各種のサービスを実施することにより、在宅高齢者の生活を支援したが、利用実績は前年度の水準に留まった。

課題と改善について

・高齢化が進展する中、必要な人に必要なサービスを提供できるよう、引き続き事業を周知していく必要がある。

・救急医療情報キット配布事業の対象者を拡大し、希望者に配布ができないか、また、寝たきり高齢者等訪問理容サービスの利用者拡大を検討する。

※「課題と改善」は、「妥当性」、「効率性」、「有効性」及び「参画と協働」の視点を全て考慮したうえで、事業の質や効率性を高める方向で記述しています。

令和元年度以降における具体的な方向性について

・高齢化が進展する中で、高齢者が住みなれた地域で、その人らしい生活を継続できるよう事業を進めていく。

・救急医療情報キット配布事業について、配布希望者を対象範囲に加えることが可能であるかを検討する。

・寝たきり高齢者等訪問理容サービスについて、従来の理容組合に加えて、美容組合にもご協力いただけるよう検討を重ね、利用者の拡大を図る。

事業別行政サービス成果表

1．事業名等

事業名	施設入所援護事業	決算書頁	172
視点・政策	02 安全安心・03 安らぐ		
施策	21 高齢者に必要なサービスを提供するとともに、要介護状態を予防・改善します		
所管部・課	福祉部　地域福祉課	作成者	課長　上西　浩之

2．事業の目的

施設入所措置をすることによって、老人の福祉を図る

3．コスト情報

（単位:千円）

事業コスト			３０年度	２９年度	比較	財源	３０年度	２９年度	比較
	総事業費		105,471	103,451	2,020	一般財源	95,812	96,235	△ 423
	内訳	事業費	86,885	84,804	2,081	国県支出金			
		職員人件費	8,545	8,606	△ 61	地方債			
		減価償却費	10,041	10,041		特定財源（都市計画税）			
参考	職員数（人）		1	1		特定財源（その他）	9,659	7,216	2,443
	再任用職員数（人）								

4．事業目的達成のための手段と成果

<細事業１>	施設入所援護事業	細事業事業費（千円）	86,885

（１）参画と協働の主な手法（実績）

（２）３０年度の取組と成果

主な取組

① 措置者の施設入所に係る費用（援護委託料）…47,210千円

② 満寿荘の管理運営（指定管理料）…36,735千円

老人福祉法第11条に規定されているように、環境上又は経済的理由により居宅において養護を受けることが困難であり、措置が必要であると判断した人を養護老人ホームへ入所措置を行ったことにより、高齢者の健全で安らかな生活が保障できた。

施設入所状況（月初日入所延人員）

	H26	H27	H28	H29	H30
養護老人ホーム満寿荘	244	250	260	265	252
他市養護老人ホーム	0	0	0	1	13
特別養護老人ホーム	0	0	0	0	4

劣悪な住環境にあり、経済的にも自力での在宅生活が難しい人や、高齢者虐待により自宅での生活ができない人などを保護し、入所措置を行った。

５．担当部長による自己評価及び今後の方向性等

<table>
<tr><td colspan="2">事業目的に対する自己評価</td></tr>
<tr><td>
<table>
<tr><td>市民の利便性や事業の効率性が大きく向上した。</td><td></td></tr>
<tr><td>市民の利便性や事業の効率性が向上した。</td><td></td></tr>
<tr><td>市民の利便性や事業の効率性は前年度の水準に留まった。</td><td>○</td></tr>
</table>
</td><td>左記の具体的説明
・高齢者虐待や、自立が困難な方など、様々な背景を持った入所者について入所措置を行ったが、入所者は前年度の水準に留まった。</td></tr>
<tr><td>課題と改善について
・建物の老朽化が進んでいるため、高齢者が安寧に生活できるよう、維持補修が必要である。
・多様な背景を持った高齢者が増加しており、入所相談が増加しているが、老人福祉法に基づく措置施設であることから、入所が必要であるか都度適切に判断する必要がある。
※「課題と改善」は、「妥当性」、「効率性」、「有効性」及び「参画と協働」の視点を全て考慮したうえで、事業の質や効率性を高める方向で記述しています。</td><td>令和元年度以降における具体的な方向性について
・老人福祉法に基づき、概ね65歳以上で環境上の理由、及び経済的理由により家庭で生活することが困難な高齢者を入所させ、援護するという事業の目的を果たすため継続実施する。
・施設の老朽化に対して、優先順位を考慮し順次修繕を実施していく。</td></tr>
</table>

事業別行政サービス成果表

１．事業名等

事業名	老人福祉施設支援事業	決算書頁	174
視点・政策	02 安全安心・03 安らぐ		
施策	21 高齢者に必要なサービスを提供するとともに、要介護状態を予防・改善します		
所管部・課	福祉部　地域福祉課	作成者	課長　上西　浩之

２．事業の目的

老人福祉施設の整備に対して支援する

３．コスト情報

（単位:千円）

事業コスト			３０年度	２９年度	比較	財源	３０年度	２９年度	比較
	総事業費		39,571	190,019	△ 150,448	一般財源	371	4,400	△ 4,029
	内訳	事業費	39,571	190,019	△ 150,448	国県支出金	39,200	185,619	△ 146,419
		職員人件費				地方債			
		減価償却費				特定財源（都市計画税）			
参考		職員数（人）				特定財源（その他）			
		再任用職員数（人）							

４．事業目的達成のための手段と成果

<細事業１>	老人福祉施設支援事業	細事業事業費（千円）	39,571

（１）参画と協働の主な手法（実績）

（２）３０年度の取組と成果

主な取組

① 特別養護老人ホーム（社会福祉法人盛幸会「湯々館」）の整備に係る借入金の利子の一部を補助（補助金）…371千円

② 施設整備と開設準備に係る費用の一部を補助（補助金）…39,200千円

・第６期川西市介護保険事業計画に基づき、地域の介護拠点の整備をおこなった（介護予防）小規模多機能型居宅介護施設（平成３1年３月３0日開設）の施設整備にかかる費用と開設準備に係る費用の一部を補助した。

	金額（千円）	県補助率	事業所名
施設整備	32,000	10/10	小規模多機能型居宅介護　錦麓荘
開設準備	7,200	10/10	小規模多機能型居宅介護　錦麓荘
合計	39,200		

５．担当部長による自己評価及び今後の方向性等

<table>
<tr><td colspan="2">事業目的に対する自己評価</td></tr>
<tr><td>
<table>
<tr><td>市民の利便性や事業の効率性が大きく向上した。</td><td></td></tr>
<tr><td>市民の利便性や事業の効率性が向上した。</td><td>○</td></tr>
<tr><td>市民の利便性や事業の効率性は前年度の水準に留まった。</td><td></td></tr>
</table>
</td><td>左記の具体的説明
・第6期川西市介護保険事業計画に基づき、平成29年度に選定した（介護予防）小規模多機能型居宅介護施設に対し、施設整備にかかる費用と開設準備に係る費用の一部を補助することで市民の利便性が向上した。
・公募により看護小規模多機能型居宅介護（複合型サービス）の整備公募法人を選定することで、効率的な施設整備につなげた。</td></tr>
<tr><td>課題と改善について
第7期川西市介護保険事業計画で位置付けている施設整備について、募集するサービス種別によっては、公募を行っても応募する事業者がない時があった。市民サービスの向上を目指すために、計画に沿った施設整備が行われるよう公募時期等を検討していく必要がある。
※「課題と改善」は、「妥当性」、「効率性」、「有効性」及び「参画と協働」の視点を全て考慮したうえで、事業の質や効率性を高める方向で記述しています。</td><td>令和元年度以降における具体的な方向性について
第7期介護保険事業計画に基づき、令和元年度は
・地域密着型特別養護老人ホーム
・定期巡回・随時対応型訪問介護看護
・一般型特定施設入居者生活介護
の公募を行い、地域の介護拠点の整備に努めていく。</td></tr>
</table>

事業別行政サービス成果表

1．事業名等

事業名	高齢者生きがいづくり推進事業	決算書頁	174
視点・政策	02 安全安心・03 安らぐ		
施策	22 高齢者の生きがいづくりや社会参加を促進します		
所管部・課	福祉部　地域福祉課	作成者	課長　上西　浩之

2．事業の目的

高齢者の生きがいづくりを支援する

3．コスト情報

（単位:千円）

事業コスト		３０年度	２９年度	比較	財源	３０年度	２９年度	比較
総事業費		165,842	157,652	8,190	一般財源	141,419	143,928	△ 2,509
内訳	事業費	135,906	119,154	16,752	国県支出金	4,460	4,429	31
	職員人件費	13,068	21,662	△ 8,594	地方債	10,574	1,900	8,674
	減価償却費	16,868	16,836	32	特定財源（都市計画税）			
参考	職員数（人）	1	2	△ 1	特定財源（その他）	9,389	7,395	1,994
	再任用職員数（人）	1	1					

4．事業目的達成のための手段と成果

<細事業１>	老人福祉センター管理運営事業	細事業事業費（千円）	71,303
（１）参画と協働の主な手法（実績）	団体等への委託		

（２）３０年度の取組と成果

主な取組
① 老人福祉センター、老人憩いの家指定管理料…56,624千円
② 一の鳥居老人福祉センターブロック塀撤去…3,877千円

高齢者の心身の健康の増進を図るため、高齢者の福祉施設として、老人福祉センター３か所（一の鳥居、緑台、久代）及び老人憩いの家２か所（鶴寿会館、多田東会館）を設置。

老人福祉センター、老人憩いの家利用状況（延利用者数）

	Ｈ２８	Ｈ２９	Ｈ３０
老人福祉センター（人）	67,273	67,913	64,282
老人憩いの家（人）	9,916	11,273	11,356

※Ｈ３０一の鳥居老人福祉センターは11/1～12/28まで耐震化工事のため休館
※Ｈ３０緑台老人福祉センターは11/24～11/30までボイラー修繕のため入浴事業を中止

<細事業２>	シルバー人材センター支援事業	細事業事業費（千円）	48,773
（１）参画と協働の主な手法（実績）	団体等への補助		

（２）３０年度の取組と成果

主な取組
① 運営費補助金…40,643千円
② 事業運転資金貸付金…8,000千円

シルバー人材センターへの運営助成を通して、高齢者の社会参加や生きがいづくり、健康づくりを支援。

シルバー人材センター運営状況（年度末時点）

	Ｈ２８	Ｈ２９	Ｈ３０
会員数（人）	1,273	1,236	1,185
就労延人員（人）	102,826	102,293	98,100
事業収入（千円）	387,527	390,979	354,665

<細事業３>	高齢者ふれあい事業	細事業事業費（千円）	6,924
（１）参画と協働の主な手法（実績）	団体等への補助		

（２）３０年度の取組と成果

主な取組
① ふれあい入浴事業補助金…6,692千円
② 高齢者用貸農園賃貸借料…72千円

①高齢者ふれあい入浴事業（６０歳以上の市民で入浴介助の不要な人）
②高齢者用貸農園事業
（６５歳以上の市民（全２７区画で応募多数の場合は抽選））

ふれあい入浴実施状況

	Ｈ２８	Ｈ２９	Ｈ３０
実施浴場数	2	2	2
実施回数	52	52	52
利用延人数（人）	10,515	11,007	9,635

<細事業４>	老人クラブ支援事業	細事業事業費（千円）	8,297
（１）参画と協働の主な手法（実績）	団体等への補助		

（２）３０年度の取組と成果

主な取組
① 老人クラブ育成事業補助金…8,263千円

高齢者の生きがいづくりや奉仕活動を通じて、
明るい長寿社会づくりに貢献している老人クラブ
に育成補助を行った。

老人クラブの状況（４月１日時点）

	Ｈ２８	Ｈ２９	Ｈ３０
クラブ数	79	80	80
会員数（人）	5,001	4,970	4,896

<細事業５>	高齢者祝福事業	細事業事業費（千円）	609
（１）参画と協働の主な手法（実績）			

（２）３０年度の取組と成果

主な取組
① ダイヤモンド婚・金婚夫婦祝福式典…209千円
② 高齢者祝福報償金…400千円

ダイヤモンド婚・金婚夫婦祝福式典参加夫婦数

	Ｈ２８	Ｈ２９	Ｈ３０
ダイヤモンド婚式（組）	22	13	12
金婚式（組）	50	31	32

高齢者祝福報償金受給者数　（単位：人）

	Ｈ２８	Ｈ２９	Ｈ３０
100歳到達者	45	45	39
最高齢者（年齢）	1(108)	1(107)	1(107)

５．担当部長による自己評価及び今後の方向性等

事業目的に対する自己評価

市民の利便性や事業の効率性が大きく向上した。	
市民の利便性や事業の効率性が向上した。	
市民の利便性や事業の効率性は前年度の水準に留まった。	○

左記の具体的説明

・一の鳥居老人福祉センターで耐震化工事を実施するなど、各事業とも効率的な事業運営に努めたが、前年度を上回る実績は見られず、ほぼ同水準に留まった。

課題と改善について

・高齢者の交流の場として重要な役割を担う老人福祉センターや老人憩いの家については、施設の老朽化に伴う維持管理経費の増加が見込まれるが、利便性の向上に努め利用者の増加につなげる。
・老人クラブについては、新規会員の加入促進と役員の担い手の確保が課題である。

※「課題と改善」は、「妥当性」、「効率性」、「有効性」及び「参画と協働」の視点を全て考慮したうえで、事業の質や効率性を高める方向で記述しています。

令和元年度以降における具体的な方向性について

・老人福祉センター及び老人憩いの家については、安全・安心に利用していただくため、施設の計画的な修繕を進める必要があり、令和元年度には一の鳥居老人福祉センターの空調設備の更新工事を実施する。
・シルバー人材センター、老人クラブの会員加入促進のため、今後とも各団体と連携しながら会員数の増加につなげていく。

事業別行政サービス成果表

1．事業名等

事業名	外国人等障害者特別給付金支給事業		決算書頁	152
視点・政策	02 安全安心・03 安らぐ			
施策	23 障がい者の自立した生活と社会参加を促進します			
所管部・課	福祉部　障害福祉課	作成者	課長　中西　成明	

2．事業の目的

無年金外国人等障がい者の福祉を増進する

3．コスト情報

（単位:千円）

事業コスト			３０年度	２９年度	比較	財源		３０年度	２９年度	比較
	総事業費		974	1,783	△ 809		一般財源	487	892	△ 405
	内訳	事業費	974	1,783	△ 809		国県支出金	487	891	△ 404
		職員人件費					地方債			
		減価償却費					特定財源（都市計画税）			
参考		職員数（人）					特定財源（その他）			
		再任用職員数（人）								

4．事業目的達成のための手段と成果

<細事業１>	外国人等障害者特別給付金支給事業	細事業事業費（千円）	974
（１）参画と協働の主な手法（実績）			
（２）３０年度の取組と成果			
主な取組	① 無年金となっている外国籍の重度障がい者1名に対し給付金を支給（外国人等特別給付金）…974千円		

＜支給要件＞

重度障がい者又は中度障がい者で以下のいずれかに該当する人

・昭和57年1月1日前に20歳に達していた外国人で、同日前に重度障がい者又は中度障がい者であった人又は同日以降に重度障がい者若しくは中度障がい者となったが、障がい発生原因の初診日が同日前にある人

・昭和61年4月1日前の海外滞在中に障がい発生原因の初診日があり、障害基礎年金等の受給資格が得られなかった日本人

※重度障がい者：市内に居住する身体障害者手帳1・2級、療育手帳A、精神障害者保健福祉手帳1級所持者

※中度障がい者：市内に居住する身体障害者手帳3級、療育手帳B1、精神障害者保健福祉手帳2級所持者

①対象人数　（単位：人）

重度障がい者	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
外国人支給人数	3	3	3	3	1
日本人支給人数	0	0	0	0	0

※中度障がい者に対する支給は20年度から実施しているが、26～30年度は該当者がいないため支給していない。

②支給額の推移（月当たり支給額）

国民年金法に規定する1級・2級の障害基礎年金額の2分の1相当額と兵庫県の補助金をあわせた額を支給している。

（単位：円）

重度障がい者	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
市負担額	40,250	40,629	40,630	40,588	40,588
県負担額	35,800	40,629	40,630	40,588	40,588
合計	76,050	81,258	81,260	81,176	81,176

※障害基礎年金月額（1級）：30年度　81,177円

（単位：円）

中度障がい者	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
市負担額	32,200	32,504	32,504	32,471	32,471
県負担額	0	0	0	0	0
合計	32,200	32,504	32,504	32,471	32,471

※障害基礎年金月額（2級）：30年度　64,941円

５．担当部長による自己評価及び今後の方向性等

事業目的に対する自己評価

市民の利便性や事業の効率性が大きく向上した。	
市民の利便性や事業の効率性が向上した。	
市民の利便性や事業の効率性は前年度の水準に留まった。	○

左記の具体的説明

特別給付金の支給により、対象者の福祉の増進を図ることができた。また、27年度以降は県も支給額の2分の1相当額を負担し、障害基礎年金1級の年金と同額を支給している。対象者への給付金支給は例年通り実施しており、前年度と同水準は維持できた。

課題と改善について

在日外国人等の制度的無年金問題については、年金制度の加入資格要件上発生した問題であり、本来は国の責任において救済されるべきものであるため、国庫補助対象制度の創設を機会を捉えて要望していく。

※「課題と改善」は、「妥当性」、「効率性」、「有効性」及び「参画と協働」の視点を全て考慮したうえで、事業の質や効率性を高める方向で記述しています。

令和元年度以降における具体的な方向性について

対象者の高齢化が進み、30年度の対象者は１名となった。障害基礎年金を受けられない外国人等障がい者の生活を支援する重要な事業であるため、今後も県とともに事業を継続していく。

事業別行政サービス成果表

1．事業名等

事業名	障害者総合支援事業		決算書頁	162
視点・政策	02 安全安心・03 安らぐ			
施策	23 障がい者の自立した生活と社会参加を促進します			
所管部・課	福祉部　障害福祉課	作成者	課長　中西　成明	

2．事業の目的

障がい者が個人としての尊厳にふさわしい日常生活や社会生活を営めるよう総合的なサービスを提供する

3．コスト情報

（単位:千円）

事業コスト			３０年度	２９年度	比較	財源	３０年度	２９年度	比較
	総事業費		2,898,978	2,665,053	233,925	一般財源	882,214	792,955	89,259
	内訳	事業費	2,815,393	2,581,102	234,291	国県支出金	2,015,377	1,871,698	143,679
		職員人件費	59,815	60,242	△ 427	地方債		400	△ 400
		減価償却費	23,770	23,709	61	特定財源（都市計画税）			
参考		職員数（人）	7	7		特定財源（その他）	1,387		1,387
		再任用職員数（人）							

4．事業目的達成のための手段と成果

<細事業１>	障害者総合支援事業	細事業事業費（千円）	2,815,393
（１）参画と協働の主な手法（実績）	団体等との共催・連携		

（２）３０年度の取組と成果

主な取組
① 介護を必要とする障がい者に対する食事等の日常生活能力向上の為の支援(生活介護給付費)…675,255千円
② 一般就労が困難な障がい者に対する生産活動機会の提供等の支援(就労継続支援(B型)給付費)…307,823千円
③ 療育を必要とする障がい児に対する生活能力向上の為の支援(放課後等デイサービス給付費)…360,651千円

<主なサービスの概要（障害福祉サービス・障害児通所支援）>

障害福祉サービス	居宅介護	居宅において入浴、排せつ、食事等の介護や、調理、洗濯、掃除等の家事のほか、相談や助言など生活全般にわたる援助を行う。
	生活介護	常時介護が必要な障がい者に、主として昼間に障害者支援施設などにおいて、入浴、排せつ、食事等の介護などのほか、相談や助言など日常生活上の支援、創作的活動又は生産活動の機会の提供など身体機能や生活能力の向上のために必要な援助を行う。
	短期入所	居宅で介護を行う人の疾病などの理由により、必要な介護を受けることができないため、障害者支援施設等に短期間入所する必要がある障がい者に、入浴、排せつ、食事の介護など必要な支援を行う。
	施設入所支援	施設に入所する障がい者に、主として夜間に、入浴、排せつ、食事等の介護のほか、生活等に関する相談や助言など必要な日常生活上の支援を行う。
	共同生活援助	主として夜間に、共同生活を営む住居で相談、入浴、排せつ、食事の介護など日常生活上の援助を行う。
	就労継続支援Ｂ型	一般就労していたが、心身の状態等により引き続き雇用されることが困難になったり、就労移行支援によっても一般就労に至らなかったりした障がい者等に、生産活動の機会の提供など就労に必要な知識や能力の向上のための訓練など必要な支援を行う。
障害児通所支援	児童発達支援	療育の観点から、集団療育及び個別療育を行う必要がある未就学の障がい児に、日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練など必要な支援を行う。
	放課後等デイサービス	学校の授業終了後や休業日に支援が必要な障がい児に、生活能力向上のために必要な訓練や社会との交流の促進など必要な支援を行う。

<サービス利用状況>

サービス名		28年度		29年度		30年度	
		利用時間等	利用実人数	利用時間等	利用実人数	利用時間等	利用実人数
障害福祉サービス	居宅介護	19,378.50時間	123人	19,918.75時間	116人	21,471.25時間	134人
	重度訪問介護	15,382.5時間	6人	12,387.5時間	6人	17,173.0時間	8人
	行動援護	0.0時間	0人	0.0時間	0人	39.0時間	1人
	同行援護	5,858.5時間	28人	6,024.0時間	31人	6,121.0時間	33人
	療養介護	5,777日	16人	5,568日	16人	5,465日	15人
	生活介護	60,540日	282人	61,236日	283人	63,830日	293人
	短期入所	7,724日	178人	8,214日	196人	7,081日	172人
	共同生活介護	0日	0人	0日	0人	0日	0人
	施設入所支援	37,173日	108人	37,163日	108人	37,982日	113人
	共同生活援助	26,459日	91人	29,144日	107人	33,596日	109人
	宿泊型自立訓練	456日	2人	470日	2人	305日	2人
	自立訓練（機能訓練）	124日	1人	73日	2人	542日	4人
	自立訓練（生活訓練）	2,103日	14人	2,699日	16人	2,607日	18人
	就労移行支援	3,304日	38人	4,938日	47人	6,047日	58人
	就労移行支援（養成）	―	―	―	―	108日	1人
	就労継続支援Ａ型	6,445日	43人	10,854日	64人	12,722日	72人
	就労継続支援Ｂ型	47,637日	269人	47,265日	256人	46,956日	257人
	就労定着	―	―	―	―	42月	11人
	障害福祉サービス措置	66日	1人	595日	1人	61日	1人
	合計		1,200人		1,251人		1,302人
障害児通所支援	児童発達支援	20,551日	393人	19,462日	418人	21,777日	411人
	放課後等デイサービス	26,358日	336人	32,189日	410人	39,312日	468人
	保育所等訪問支援	102日	20人	163日	35人	140日	32人
	障害児通所措置	127日	1人	141日	1人	163日	1人
	合計		750人		864人		912人
相談支援	計画相談支援	1,653月	733人	1,659月	770人	2,041月	822人
	地域移行支援	0月	0人	0月	0人	0月	0人
	地域定着支援	0月	0人	0月	0人	0月	0人
	障害児相談支援	1,473月	695人	1,640月	777人	1,644月	832人

５．担当部長による自己評価及び今後の方向性等

事業目的に対する自己評価

市民の利便性や事業の効率性が大きく向上した。	
市民の利便性や事業の効率性が向上した。	○
市民の利便性や事業の効率性は前年度の水準に留まった。	

左記の具体的説明

第5期障がい福祉計画と第1期障がい児福祉計画（平成30年～32年度）に定めたサービスの見込量を概ね確保し、適切にサービス提供を行った。特に、就労移行支援事業の利用等を通じて、福祉施設からの一般就労者数は24人となり、障がい福祉計画の目標値（23人）を上回る結果となった。

全体を通して利用者へのサービス提供や一般就労移行など、前年度より事業サービスは向上した。

課題と改善について

サービスの見込み量は概ね確保しているが、施設入所者の地域生活への移行など、一部の成果目標については達成できていない項目がある。未達成項目については、関係機関との連携を図り、取り組みを進めていく。

※「課題と改善」は、「妥当性」、「効率性」、「有効性」及び「参画と協働」の視点を全て考慮したうえで、事業の質や効率性を高める方向で記述しています。

令和元年度以降における具体的な方向性について

川西市障がい者プラン2023（平成30～35年度）に掲げた4つの重点施策「地域における交流と支え合いの推進」「障がい者の就労支援の強化」「地域移行・地域定着を進めるための体制整備」「医療的ケアが必要な障がい児に対する支援体制の構築」推進に取り組み、成果目標の達成やサービスの見込量の確保に努めていく。

事業別行政サービス成果表

1．事業名等

事業名	障害者地域生活支援事業	決算書頁	164
視点・政策	02 安全安心・03 安らぐ		
施策	23 障がい者の自立した生活と社会参加を促進します		
所管部・課	福祉部　障害福祉課	作成者	課長　中西　成明

2．事業の目的

障がい者が個人としての尊厳にふさわしい日常生活や社会生活を営めるよう地域の実情に応じた事業を行う

3．コスト情報

（単位:千円）

事業コスト			３０年度	２９年度	比較	財源	３０年度	２９年度	比較
	総事業費		495,182	505,428	△ 10,246	一般財源	344,300	358,576	△ 14,276
	内訳	事業費	469,547	471,004	△ 1,457	国県支出金	141,468	137,132	4,336
		職員人件費	25,635	34,424	△ 8,789	地方債			
		減価償却費				特定財源（都市計画税）			
参考		職員数（人）	3	4	△ 1	特定財源（その他）	9,414	9,720	△ 306
		再任用職員数（人）							

4．事業目的達成のための手段と成果

＜細事業１＞	障害者地域生活支援事業	細事業事業費（千円）	469,547
（１）参画と協働の主な手法（実績）	団体等との共催・連携	団体等への補助	

（２）３０年度の取組と成果

主な取組

① 障がい者（児）の社会参加や余暇活動のための外出支援（移動支援事業委託料）　…77,697千円

② 障がい者（児）が福祉施設等へ通所する費用補助（福祉施設通園費助成）　…37,539千円

③ 障がい者等の日中活動支援や居場所作り（障害者地域活動支援センター運営費補助金等）　…48,817千円

＜障害者地域生活支援事業＞

必須事業	理解促進研修・啓発事業	障がい者等に対する理解を深めるため、研修・啓発を通じて地域住民への働きかけを行う。
	自発的活動支援事業	障がい者やその家族、地域住民などが地域において自発的に行う活動を支援する。
	相談支援事業	障がい者やその介護を行う人などからの相談に応じ、情報提供、助言、その他事業者等との連絡調整等の便宜を総合的に提供する。
	成年後見制度利用支援事業	障がい者の権利擁護を図るため、成年後見制度の利用を支援する。
	意思疎通支援事業	聴覚障がい者等の意思疎通の円滑化を図るため、手話通訳者や要約筆記者等の派遣、手話通訳者の市役所窓口への配置を行う。
	日常生活用具給付等事業	自立した生活を支援する用具等の給付又は貸与を行う。
	手話奉仕員養成研修事業	日常会話程度の手話表現技術を習得した手話奉仕員を養成する。
	移動支援事業	屋外での移動が困難な障がい者等に外出支援を行う。
	地域活動支援センター事業	創作的活動や生産活動の機会の提供等の支援を行う。
任意事業	訪問入浴サービス事業	訪問により居宅において入浴サービスを提供する。
	日中一時支援事業	障害者支援施設等で日中に見守り等の支援を行う。
	社会参加支援事業	レクリエーション活動等支援、点字・声の広報等発行を行う。

主な事業のサービス等の実績は以下のとおり。

①意思疎通支援事業（手話通訳者・要約筆記者等派遣）　（単位：時間）

	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
利用時間数	3,414.0	3,316.0	3,327.0	3,407.0	3,758.0

②移動支援事業　（単位：時間）

	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
利用時間数	31,107.0	33,819.0	36,810.5	35,887.5	35,821.0

※生活介護・地域活動支援センターの送迎時間数を除く。

③日中一時支援事業　（単位：回）

	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
利用回数	10,297	10,031	10,159	9,931	8,997

④日常生活用具の給付　（単位：件）

	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
介護・訓練支援用具	9	3	7	5	10
自立生活支援用具	16	18	17	16	22
在宅療養等支援用具	14	23	22	24	22
情報意思疎通支援用具	13	17	18	11	41
排泄管理支援用具	2,599	2,674	2,848	2,946	3,021
住宅改修費	2	3	2	3	1
合計	2,653	2,738	2,914	3,005	3,117

⑤特別障害者手当等の支給　（単位：件）

	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
特別障害者手当	1,389	1,416	1,410	1,315	1,368
障害児福祉手当	1,446	1,299	1,310	1,241	1,192
経過的福祉手当	60	53	36	36	25
合計	2,895	2,768	2,756	2,592	2,585

5．担当部長による自己評価及び今後の方向性等

事業目的に対する自己評価

市民の利便性や事業の効率性が大きく向上した。	
市民の利便性や事業の効率性が向上した。	○
市民の利便性や事業の効率性は前年度の水準に留まった。	

左記の具体的説明

障がい者（児）やその家族等からの相談に応じ、必要な援助等を行う計画相談支援事業所を１ヶ所増設し、市内の相談支援体制を拡充した。また登録手話通訳者及び要約筆記者のスキル向上のため、現任研修を初めて実施した。

全体を通して、相談支援事業や意思疎通支援事業の強化に繋がり前年度より利便性や事業の効率性は向上した。

課題と改善について

本事業は、地域の実情に応じた助成や給付等を実施することとなっているが、開始から10年以上が経過し、利用者のニーズの多様化等により、実情に合わない部分も見受けられるようになり、既存事業の見直しが必要となっている。

※「課題と改善」は、「妥当性」、「効率性」、「有効性」及び「参画と協働」の視点を全て考慮したうえで、事業の質や効率性を高める方向で記述しています。

令和元年度以降における具体的な方向性について

利用者の多様なニーズに応じ、必要な人に必要なサービスが提供されるよう、川西市障がい者プラン2023（平成30～35年度）に基づき、他市調査や事業所からの意見聴取を実施した上で、事業の見直しを検討していく。

事業別行政サービス成果表

１．事業名等

事業名	障害者医療扶助事業	決算書頁	166
視点・政策	02 安全安心・03 安らぐ		
施策	23 障がい者の自立した生活と社会参加を促進します		
所管部・課	健康増進部　医療助成・年金課	作成者	課長　武富　祥平

２．事業の目的

障がい者が医療を受けやすい環境を作る

３．コスト情報

（単位:千円）

事業コスト			３０年度	２９年度	比較	財源	３０年度	２９年度	比較
	総事業費		315,460	304,003	11,457	一般財源	188,517	174,348	14,169
	内訳	事業費	315,460	304,003	11,457	国県支出金	126,943	129,655	△ 2,712
		職員人件費				地方債			
		減価償却費				特定財源（都市計画税）			
参考		職員数（人）				特定財源（その他）			
		再任用職員数（人）							

４．事業目的達成のための手段と成果

<細事業１>	心身障害者医療扶助事業	細事業事業費（千円）	129,118

（１）参画と協働の主な手法（実績）

（２）３０年度の取組と成果

主な取組

① 重度心身障がい者への医療費助成…128,973千円

② 中程度の心身障がい者への入院医療費助成（市単独事業）…145千円

①重度心身障がい者への医療費助成

対象者　：身体障害者手帳1・2級、療育手帳A判定所持者（後期高齢者医療制度以外の健康保険加入者）

所得制限　：本人、配偶者、扶養義務者の市町村民税所得割税額の合計額が２３．５万円未満の人

助成内容　：通院　１医療機関毎に１日600円（低所得者は400円）を超えた額を月２回目まで助成（３回目以降は全額助成）。

入院　１医療機関毎に１割負担で2,400円（低所得者は1,600円）を超えた額を助成。

3か月以上継続入院した場合は、4か月目以降全額助成。

②中程度の心身障がい者への入院医療費助成（市単独事業）

対象者　：身体障害者手帳３級、療育手帳B1判定所持者（後期高齢者医療制度以外の健康保険加入者）

所得制限　：本人、配偶者、扶養義務者全員が市町村民税非課税で、かつ、年金収入または年金収入を加えた所得が８０万円以下の世帯。

助成内容　：入院の自己負担額（高額療養費等を差し引いた額）の1/3を助成。ただし、３カ月以上継続して入院した場合は、４か月目以降は全額助成。

※　所得制限及び助成内容については細事業２・３も同じ。

心身障害者医療扶助事業の給付状況（千円）

	２６年度	２７年度	２８年度	２９年度	３０年度
支給額	145,252	139,584	138,120	133,026	129,118
うち市単独分	40	327	60	281	145

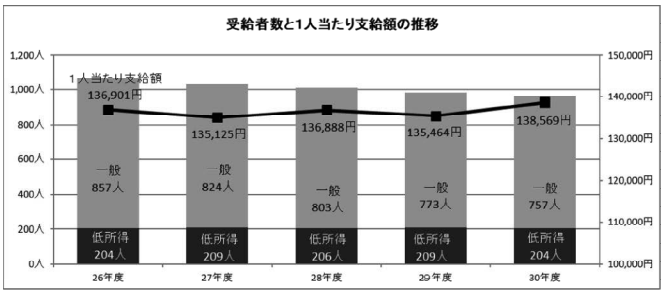

<細事業2>	高齢心身障害者特別医療扶助事業	細事業事業費（千円）	168,089

（１）参画と協働の主な手法（実績）

（２）３０年度の取組と成果

主な取組

① 高齢心身障がい者への医療費助成…168,066千円

② 中程度の心身障がい者への入院医療費助成（市単独事業）…23千円

①重度心身障がい者への医療費助成
対象者　：後期高齢者医療制度加入者で、身体障害者手帳1・2級、療育手帳A判定所持者
②中程度の心身障がい者への入院医療費助成（市単独事業）
対象者　：後期高齢者医療制度加入者で、身体障害者手帳３級、療育手帳B1判定所持者

高齢心身障害者特別医療扶助事業の給付状況（千円）

	２６年度	２７年度	２８年度	２９年度	３０年度
支給額	145,675	151,013	147,347	153,853	168,089
うち市単独分	5	0	60	30	23

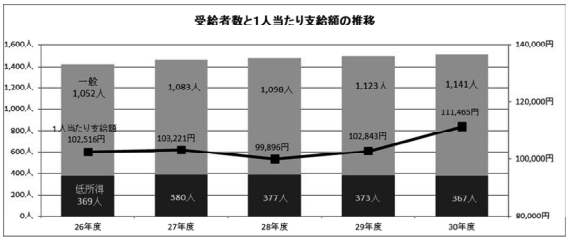

<細事業３>	精神障害者医療扶助事業	細事業事業費（千円）	18,253

（１）参画と協働の主な手法（実績）

（２）３０年度の取組と成果

主な取組

① 重度精神障がい者への医療費助成…7,398千円

② 県で対象としていない精神疾患治療への医療費助成及び中程度の精神障がい者への入院医療費助成（市単独事業）…10,854千円

①重度精神障がい者への医療費助成（※）
対象者　：精神障害者保健福祉手帳1級所持者
※県で対象としていない精神疾患治療への医療費助成含む（市単独事業）
②中程度の精神障がい者への入院医療費助成（市単独事業）
対象者　：精神障害者保健福祉手帳2級所持者

精神障害者医療扶助事業の給付状況（千円）

	２６年度	２７年度	２８年度	２９年度	３０年度
支給額	18,080	18,587	18,263	17,124	18,253
うち市単独分	12,372	11,102	12,252	10,131	10,854

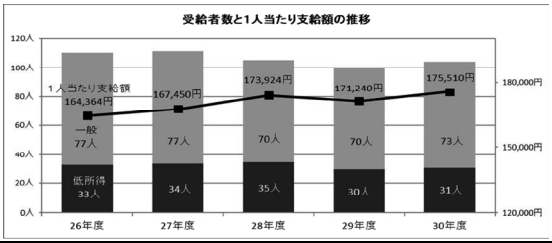

５．担当部長による自己評価及び今後の方向性等

事業目的に対する自己評価

市民の利便性や事業の効率性が大きく向上した。	
市民の利便性や事業の効率性が向上した。	
市民の利便性や事業の効率性は前年度の水準に留まった。	○

左記の具体的説明

前年度と同じ助成内容で事業を実施した。

課題と改善について

将来にわたり持続的で安定した制度を維持する必要がある。

※「課題と改善」は、「妥当性」、「効率性」、「有効性」及び「参画と協働」の視点を全て考慮したうえで、事業の質や効率性を高める方向で記述しています。

令和元年度以降における具体的な方向性について

令和元年度より中程度の障がい者への外来医療費の助成を開始するとともに、引き続き障がい者医療助成制度のあり方について、分析・検討を行う。

事業別行政サービス成果表

1．事業名等

事業名	生活支援事業	決算書頁	190
視点・政策	02 安全安心・03 安らぐ		
施策	24 生活保護受給者と生活困窮者の経済的自立をはじめ、社会生活自立・日常生活自立を支援します		
所管部・課	福祉部　生活支援課	作成者	課長　　池田　晴彦

2．事業の目的

生活に困窮する世帯に必要な保護を行い、最低限度の生活を保障するとともに自立を助長する

3．コスト情報

（単位:千円）

事業コスト			３０年度	２９年度	比較
	総事業費		3,613,478	3,637,689	△ 24,211
	内訳	事業費	3,463,263	3,482,060	△ 18,797
		職員人件費	149,788	155,202	△ 5,414
		減価償却費	427	427	
参考	職員数（人）		17	17	
	再任用職員数（人）		1	2	△ 1

財源	３０年度	２９年度	比較
一般財源	989,563	913,908	75,655
国県支出金	2,572,520	2,646,617	△ 74,097
地方債			
特定財源（都市計画税）			
特定財源（その他）	51,395	77,164	△ 25,769

4．事業目的達成のための手段と成果

<細事業１>	生活支援事業	細事業事業費（千円）	3,463,263

（１）参画と協働の主な手法（実績）

（２）３０年度の取組と成果

主な取組

① 国が定めた生活保護基準に基づき、困窮の程度に応じ必要な支援を行った。(扶助費の支給)…3,331,390千円
② 関係機関との連携を図りながら他法他施策の活用や、傷病治癒、就労支援を行った。(就労準備支援：NPO法人への委託料)…4,008千円、　(退院促進事業：退院支援員への報酬)…3,295千円

・定期的な訪問を行い、生活実態を把握し日常生活や就労等の支援を必要とする世帯に対して、早期指導と保護の適正実施に努めた。
・他法、他施策の活用や被保護者の能力活用、就労先の確保を促進するため、就労支援員が中心となり、ハローワーク等の関係機関と連携し、被保護世帯の自立に向けた相談・支援を行った。
・長期入院患者で居宅生活並びに施設入所の可能性があるものに対し、退院支援員が中心となり、医療機関や関係行政機関との連携を図り、退院を促進した。
・中学3年生の子どもがいる世帯でその中学3年生及び保護者に対して、高校進学の必要性を喚起するとともに高校進学の実現を図り、世帯の自立を助長した。

保護世帯・人員・各種扶助等の状況（単位：世帯・人）

	２６年度	２７年度	２８年度	２９年度	３０年度
保護世帯	1,310	1,360	1,389	1,390	1,378
保護人員	1,894	1,954	1,974	1,933	1,880
	２６年度	２７年度	２８年度	２９年度	３０年度
生活扶助世帯	1,195	1,224	1,249	1,253	1,208
〃人員	1,734	1,776	1,779	1,748	1,661
住宅扶助世帯	1,142	1,190	1,208	1,212	1,187
〃人員	1,662	1,725	1,725	1,698	1,637
教育扶助世帯	111	116	113	99	92
〃人員	181	188	194	172	156
介護扶助世帯	237	257	275	286	301
〃人員	251	270	289	301	313
医療扶助世帯	1,153	1,201	1,245	1,208	1,212
〃人員	1,531	1,598	1,627	1,563	1,552
人員(入院：再掲)	83	82	109	66	75
出産扶助世帯	2	1	4	3	5
〃人員	2	1	4	3	5
生業扶助世帯	60	57	62	43	38
〃人員	66	67	68	49	45
葬祭扶助世帯	27	35	47	27	45
〃人員	27	35	47	27	45
開始件数	170	176	188	174	157
〃人数	255	265	257	217	222
廃止件数	125	135	151	178	183
〃人数	156	184	179	235	232
申請件数	170	175	190	181	163
面接件数	488	517	584	588	482

※保護世帯、保護人員、各種扶助世帯、人員は各年度末現在の数値。
出産扶助、葬祭扶助、開始件数～面接件数は年間累計。

医療機関受診件数（入院、入院外、歯科、調剤等）（単位：件数）

	２６年度	２７年度	２８年度	２９年度	３０年度
年　間	45,753	52,215	40,239	50,850	41,743
月平均	3,813	4,351	3,353	4,237	3,479

就労支援員活動状況　（単位：人）

	２６年度	２７年度	２８年度	２９年度	３０年度
就労支援対象者	339	251	266	305	302
就労開始者	143	102	136	157	157

退院支援員活動状況　（単位：人）

	２６年度	２７年度	２８年度	２９年度	３０年度
対象者	40	41	43	67	75
退院者	25	10	8	13	24

高校進学率　（単位：人）

	２９年度	３０年度
対象者	20	20
高校進学者	20	20
進学率	100%	100%

５．担当部長による自己評価及び今後の方向性等

事業目的に対する自己評価

市民の利便性や事業の効率性が大きく向上した。	
市民の利便性や事業の効率性が向上した。	○
市民の利便性や事業の効率性は前年度の水準に留まった。	

左記の具体的説明

現業者及び就労支援員が行った被保護者の自立へ向けた取り組みの結果、自立による生活保護世帯廃止件数が昨年度より23件増加した。

就労支援員がケースワーカー、ハローワークと連携して就労支援に取り組んだ結果、１５７人が就労に結び付いたが、昨年度並みの水準であった。

事業全体を通してみれば昨年度と比較すると向上している。

課題と改善について

事業を取り巻く状況は、景気の回復に伴い雇用情勢等の改善はみられるが、依然として厳しい状況が続いている。前年より保護世帯は減少しているが、高齢化により生活保護受給者は今後も微増するものと予想され、個々の実情に応じて必要な支援を行う必要がある。

※「課題と改善」は、「妥当性」、「効率性」、「有効性」及び「参画と協働」の視点を全て考慮したうえで、事業の質や効率性を高める方向で記述しています。

令和元年度以降における具体的な方向性について

生活保護法に基づき、適正な生活保護の実施を行う。就労阻害要因のない稼働年齢の受給者に対しては就労支援を行うなど、生活保護受給者の個人の能力に応じた就労を支援する。

医療扶助の適正化として、今後も引き続き重複受診、頻回受診の縮減に向けて取り組んでいく。

生活困窮者自立支援制度と生活保護制度が連携を図りながら必要な事業を継続していく。

事業別行政サービス成果表

１．事業名等

事業名	生活困窮者自立支援事業	決算書頁	190
視点・政策	02 安全安心・03 安らぐ		
施策	24 生活保護受給者と生活困窮者の経済的自立をはじめ、社会生活自立・日常生活自立を支援します		
所管部・課	福祉部　地域福祉課	作成者	課長　上西　浩之

２．事業の目的

生活保護に至る前の生活困窮者に対し、自立支援の措置を講じる

３．コスト情報

（単位:千円）

事業コスト			３０年度	２９年度	比較	財源	３０年度	２９年度	比較
	総事業費		34,511	34,611	△ 100	一般財源	20,919	21,178	△ 259
	内訳	事業費	17,421	17,399	22	国県支出金	13,592	13,433	159
		職員人件費	17,090	17,212	△ 122	地方債			
		減価償却費				特定財源（都市計画税）			
参考		職員数（人）	2	2		特定財源（その他）			
		再任用職員数（人）							

４．事業目的達成のための手段と成果

<細事業１>	生活困窮者自立支援事業	細事業事業費（千円）	17,421
（１）参画と協働の主な手法（実績）	団体等への委託		

（２）３０年度の取組と成果

主な取組
① 自立相談支援業務の実施、及び公民館での出張相談の実施（嘱託員報酬・臨時職員賃金）…11,078千円
② 住宅確保給付金の支給（給付金）…256千円
③ 就労支援業務および、就労準備支援業務の実施（業務委託料）…2,328千円

生活保護受給者や生活困窮に至るリスクの高い層の増加を踏まえ、生活保護に至る前の自立支援策の強化を図るとともに、生活保護から脱却した人が再び生活保護に頼ることのないようにすることが必要であり、生活保護制度と併せて、本制度が新たなセーフティーネットとして平成２７年度から実施されている。

生活保護に至る前段階の自立支援策の強化を図るため、生活困窮者に対し、自立相談支援事業実施、住居確保給付金の支給その他の支援を行うための所要の措置を講じた。（必須事業）

①自立相談支援事業の実施

・福祉事務所設置自治体として「自立相談支援事業」（就労その他の自立に関する相談支援、事業利用のためのプラン作成等）を地域福祉課内の「くらしとしごとの応援カウンター」で実施した。

件数	H27	H28	H29	H30
相談受付	477	487	441	472
プラン作成	49	77	35	55

・来所が困難な相談者のために、平成３１年２月から川西南、東谷、北陵、けやき坂の４公民館で午後２時半から２時間の出張相談を４回実施したが利用は無かった。

②住居確保給付金の支給

・福祉事務所設置自治体として、離職により住宅を失った生活困窮者等に対し家賃相当の「住居確保給付金」(有期)を支給した。

給付金	H27	H28	H29	H30
のべ人数	20	40	8	5
支給額	798千円	1,642千円	320千円	256千円

③就労準備支援事業、その他の支援を行うための所要の支援事業等の実施

・就労に必要な訓練を日常生活、社会生活自立段階から有期で実施する「就労準備支援事業」を実施した。

就労準備	H27	H28	H29	H30
人数	5	5	4	9

一庫キャンプ場、落ち葉清掃作業

・生活困窮家庭の子どもへの「学習支援事業」、その他生活困窮者の自立促進に必要な事業を検討するため、川西市教育委員会事務局と調整会議を実施した。

５．担当部長による自己評価及び今後の方向性等

事業目的に対する自己評価

市民の利便性や事業の効率性が大きく向上した。	
市民の利便性や事業の効率性が向上した。	
市民の利便性や事業の効率性は前年度の水準に留まった。	○

左記の具体的説明

・相談件数は微増であるが、今後、高齢労働者の退職増加や経済状況の悪化に伴う失業者の増加、さらには就職氷河期の非正規労働者などの増加など生活困窮者が増加することが想定されるため、市民の利便性や事業の効率性の点で前年の水準に留まった。

課題と改善について

・潜在的な生活困窮者の早期発見及び的確な支援体制のほか、就労先の開拓などの対応が必要である。

・任意事業である家計相談支援や子どもの学習支援等を検討する。また、子どもの貧困対策は令和元年６月に改正法が成立し、計画策定が努力義務となったため、国・県の動向を注視する必要がある。

※「課題と改善」は、「妥当性」、「効率性」、「有効性」及び「参画と協働」の視点を全て考慮したうえで、事業の質や効率性を高める方向で記述しています。

令和元年度以降における具体的な方向性について

・地域社会での啓発と認知を促すために、公民館での出張相談の広報を充実させ、困窮者への積極的な働きかけを行う。

・高齢労働者の退職者の増加、経済状況の悪化に伴う失業者の増加、さらには就職氷河期の非正規労働者などの増加など、生活困窮者が増加することが想定されるが、「ひきこもり」問題など、より多様で専門性の高い相談内容に対応できるよう、相談員の増員や専門的な研修を充実させる必要がある。

事業別行政サービス成果表

1．事業名等

事業名	自主防災組織支援事業	決算書頁	118
視点・政策	02 安全安心・04 備える		
施策	25 地域の防災力を高め、災害時に迅速に対応します		
所管部・課	総務部　危機管理課	作成者	課長　下村　和久

2．事業の目的

地域防災力の向上を図ることにより、災害に強いまちづくりをめざす

3．コスト情報

（単位:千円）

事業コスト			３０年度	２９年度	比較	財源	３０年度	２９年度	比較
	総事業費		12	2,173	△ 2,161	一般財源	12	2,173	△ 2,161
	内訳	事業費	12	2,173	△ 2,161	国県支出金			
		職員人件費				地方債			
		減価償却費				特定財源（都市計画税）			
参考		職員数（人）				特定財源（その他）			
		再任用職員数（人）							

4．事業目的達成のための手段と成果

<細事業１>	自主防災組織支援事業	細事業事業費（千円）	12
（１）参画と協働の主な手法（実績）	審議会・検討会	講座・フォーラム	

（２）３０年度の取組と成果

主な取組　① 自主防災組織への表彰（記念品など）…12千円

【取組】

・まちづくり出前講座や各自主防災組織等が実施する防災訓練に職員を派遣し、防災に関する啓発活動を実施するとともに、消火、救出救護、避難誘導方法等を指導した。

・市内の全自主防災組織で構成する川西市自主防災組織連絡協議会を開催し、各自主防災組織間の情報交換を行うとともに、兵庫県や各種団体が実施する各種助成制度等の情報を提供し、活用等を呼びかけた。

防災訓練

まちづくり出前講座

【成果】

・まちづくり出前講座や自主防災組織等が実施する防災訓練等に職員を派遣し、指導したことにより、地域住民の防災に関する関心が高まり、避難訓練等自主的な訓練も活発に行われた。

・各自主防災組織が各種補助金等を活用し、独自に防災訓練等を計画し、実施した。

自主防災組織等のまちづくり出前講座、訓練等回数、参加者数

	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
実施回数（回）	69	67	76	84	92
参加者数（人）	6,188	6,980	6,769	6,964	7,163

まちづくり出前講座におけるアンケート結果　　（単位：%）

	29年度	30年度
備蓄を行っている人の割合	43	60
家具の固定（一部を含む）の実施率	68	65
最寄りの避難所の認知率	82	90
かわにし安心ネットの登録者の割合	9	18

5．担当部長による自己評価及び今後の方向性等

事業目的に対する自己評価

市民の利便性や事業の効率性が大きく向上した。	
市民の利便性や事業の効率性が向上した。	○
市民の利便性や事業の効率性は前年度の水準に留まった。	

左記の具体的説明

・まちづくり出前講座や自主防災組織等が実施する防災訓練等の件数が増加している。

・今までに実施されていない地区での防災訓練や、新たに福祉施設や乳幼児を持つ母親たちのグループに対してのまちづくり出前講座を実施した。

・まちづくり出前講座時に行っているアンケート調査において、防災に対する取組意識の向上が見られる。

課題と改善について

・全体的な防災力の向上のため、防災訓練等へのさらなる若い世代の参加が必要である。

・訓練参加者を増やすため、参加しやすい訓練方法や内容等について検討が必要である。

・自主防災組織の活性化及び組織強化のため、地域間の情報交換や交流の場を増やす必要がある。

※「課題と改善」は、「妥当性」、「効率性」、「有効性」及び「参画と協働」の視点を全て考慮したうえで、事業の質や効率性を高める方向で記述しています。

令和元年度以降における具体的な方向性について

・大規模災害時には、自主防災組織の活動が大きな力となることから、地域等へ防災マップを活用した訓練や発災時の避難マニュアル、マイタイムラインの作成支援など有効な訓練方法や情報等を提供していく。

・自主防災組織連絡協議会の中で、他地域の取り組みを紹介するとともに、防災士資格取得者の情報提供を行い、防災士の知識等を生かした自主防災組織の防災力向上及び連携強化に努める。

事業別行政サービス成果表

1．事業名等

事業名	火災予防事業	決算書頁	290
視点・政策	02 安全安心・04 備える		
施策	25 地域の防災力を高め、災害時に迅速に対応します		
所管部・課	消防本部　予防課	作成者	課長　大崎　達也

2．事業の目的

市民及び事業所の防火意識・知識の向上を図る

3．コスト情報

（単位:千円）

事業コスト		３０年度	２９年度	比較	財源	３０年度	２９年度	比較
総事業費		68,968	78,259	△ 9,291	一般財源	68,314	77,618	△ 9,304
内訳	事業費	608	660	△ 52	国県支出金	40	81	△ 41
	職員人件費	68,360	77,454	△ 9,094	地方債			
	減価償却費		145	△ 145	特定財源（都市計画税）			
参考	職員数（人）	8	9	△ 1	特定財源（その他）	614	560	54
	再任用職員数（人）							

4．事業目的達成のための手段と成果

<細事業１>	火災予防体制推進事業	細事業事業費（千円）	608
（１）参画と協働の主な手法（実績）	講座・フォーラム		

（２）３０年度の取組と成果

主な取組：① 住宅防火指導の実施（幼年消防クラブ引継式実施に係る費用）…57千円

①市民の防火意識を醸成するため、次の事業を行った。

・幼稚園児（年長）を対象に、火災から自分を守る防火教育「幼年防火教室」を実施した。

・小学生（3年生）を対象に、火災から自分の家族を守る防火教育「（仮称）小学校住宅防火教室」を試行した。

幼年防火教室の様子(参加者数 16園798名)

（仮称）小学校住宅防火教室の様子(参加者数 １校94名)

・電気火災実験装置や映像などを駆使した出前講座「知ろう！広めよう！防火の心」を実施した。

参加者数　4回　161名

・一人暮らし高齢者の方を対象に、住宅防火訪問を実施した。

一人暮らし高齢者宅防火訪問の実施状況　（年度）

年度	H26	H27	H28	H29	H30
訪問回数	702回	577回	617回	651回	631回

②危険物許可施設や防火対象物に対して立入検査を行い、消防法令違反がある場合は改修を指導した。

・防火対象物の立入検査は、不特定の方が利用する火災危険が高いものを優先して実施した。

・7件の重大な消防法令違反を是正した。

※危険物許可施設･･･一定量以上の危険物を貯蔵、取り扱う市長の設置許可を得た施設

※防火対象物･･･店舗、病院、社会福祉施設、共同住宅、集会所などの一般住宅や長屋を除く建物

※重大な消防法令違反･･･不特定多数の方が利用する防火対象物におけるスプリンクラー設備、屋内消火栓設備又は自動火災報知設備の未設置違反

危険物許可施設の査察状況　（年度）

年度	H26	H27	H28	H29	H30
施設数	139施設	137施設	139施設	136施設	134施設
査察数	169回	195回	190回	205回	138回

防火対象物の査察状況　（年度）

年度	H26	H27	H28	H29	H30
施設数	2,533施設	2,531施設	2,553施設	2,574施設	2,583施設
査察数	832回	993回	622回	629回	791回

5．担当部長による自己評価及び今後の方向性等

事業目的に対する自己評価

市民の利便性や事業の効率性が大きく向上した。	
市民の利便性や事業の効率性が向上した。	
市民の利便性や事業の効率性は前年度の水準に留まった。	○

左記の具体的説明

住宅防火指導は、幼年期から段階的な教育を行うことで、防火意識醸成の基盤形成につながったが、出前講座は好評にも関わらず件数が低迷している。

事業所に対しては、火災危険が高い事業所を優先した質の高い立入検査を実施しつつ、誠実に違反是正に取り組むことで、重大な消防法令違反を多数是正した。

課題と改善について

出前講座の申込件数を増やすため、広報の内容や手段を再検討する必要がある。

重大な消防法令違反がある防火対象物があるため、早期に是正する必要がある。

※「課題と改善」は、「妥当性」、「効率性」、「有効性」及び「参画と協働」の視点を全て考慮したうえで、事業の質や効率性を高める方向で記述しています。

令和元年度以降における具体的な方向性について

重大な消防法令違反がある防火対象物を公表する制度が始まるため、立入検査で重大違反の確認に努め、火災危険が高い防火対象物の情報を市民に提供する。

是正指導は、重大違反の早期是正・繰り返し違反の撲滅をテーマに、違反の火災危険性や社会的責任を丁寧に説明するなど、違反者の防火意識・知識を向上させる指導に努める。また、自主的な改善が見込めない場合は、時機を逸することなく上位措置へ移行する。

事業別行政サービス成果表

１．事業名等

事業名	消防団活動推進事業	決算書頁	292
視点・政策	02 安全安心・04 備える		
施策	25 地域の防災力を高め、災害時に迅速に対応します		
所管部・課	消防本部　消防本部総務課	作成者	課長　南　彰彦

２．事業の目的

地域の防災力を高めるため、消防団活動を支援する

３．コスト情報

（単位:千円）

事業コスト			３０年度	２９年度	比較	財源		３０年度	２９年度	比較
	総事業費		91,061	80,120	10,941		一般財源	84,417	75,279	9,138
	内訳	事業費	54,288	49,390	4,898		国県支出金			
		職員人件費	8,545	8,606	△ 61		地方債			
		減価償却費	28,228	22,124	6,104		特定財源（都市計画税）			
参考		職員数（人）	1	1			特定財源（その他）	6,644	4,841	1,803
		再任用職員数（人）								

４．事業目的達成のための手段と成果

<細事業１>	消防団活動推進事業	細事業事業費（千円）	51,846

（１）参画と協働の主な手法（実績）

（２）３０年度の取組と成果

主な取組

① 消防団員の活動支援（火災や訓練などの出場手当）…　10,620千円
② 消防団員の確保（団員への報酬）…　18,061千円
③ 消防団本部・各部等への活動支援（運営費補助金）…　3,400千円

男性消防団員の出場状況（延べ人員）　（年度）

火災等出場	訓練等出場	年末警戒
961	902	696

男性消防団員の実員数（人数）　（年度末現在）

Ｈ２６	Ｈ２７	Ｈ２８	Ｈ２９	Ｈ３０
358	357	358	355	359

消防団ポンプ操法大会の様子

秋季火災予防運動中における放水訓練の様子

<細事業2>	女性消防団活動推進事業	細事業事業費（千円）	2,442

（１）参画と協働の主な手法（実績）

（２）３０年度の取組と成果

主な取組

① 女性消防団員の活動支援（訓練などの出場手当）… 552千円
② 消防団員の確保（団員への報酬）… 929千円

女性消防団員の出場状況（延べ人員）　（年度）

火災等出場	訓練等出場	年末警戒
0	122	11

女性消防団員の実員数（人数）　（年度末現在）

Ｈ２６	Ｈ２７	Ｈ２８	Ｈ２９	Ｈ３０
19	20	19	19	18

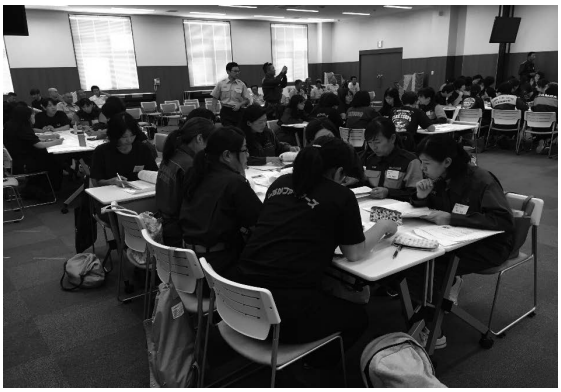

兵庫県女性消防団員活性化研修会の様子

川西まつりでの防火啓発活動の様子

５．担当部長による自己評価及び今後の方向性等

事業目的に対する自己評価

市民の利便性や事業の効率性が大きく向上した。	
市民の利便性や事業の効率性が向上した。	○
市民の利便性や事業の効率性は前年度の水準に留まった。	

左記の具体的説明

訓練や研修等を効率よく実施し、消防団員の災害対応力等の向上が図られた。併せて常備消防職員との合同訓練を通じて連携を図ったことで、水火災による出場時には消防団の機動力を遺憾なく発揮し、被害の軽減に努めた。

女性消防団員は「兵庫県女性消防団員活性化研修会」に参加し他市町の女性消防団と情報共有を行うとともに、市内のイベント行事等で防火・防災啓発活動をおこなった。

課題と改善について

少子高齢化や就業形態の変化等に伴い、消防団員の確保が容易ではない状況であるとともに、現団員の高齢化が進んでいる。

ホームページや広報媒体などを活用し、消防団員の確保に努める。

※「課題と改善」は、「妥当性」、「効率性」、「有効性」及び「参画と協働」の視点を全て考慮したうえで、事業の質や効率性を高める方向で記述しています。

令和元年度以降における具体的な方向性について

本市消防団員の条例定数に対する充足率は９０％台である。消防団の有する「要員動員力・地域密着性・即時対応力」は地域防災力の向上に必要不可欠であるため、規則改正を行い休部が続いていた第３分団日高部を廃部とし、人員を他部に振り分けることで、すでに定員を満たしている部において増員しやすい環境を整える。今後も、条例定数を満たすよう、団員確保に努めるとともに、現団員に様々な研修等を実施し、消防団活動を支援していく。

事業別行政サービス成果表

1．事業名等

事業名	消防団施設整備事業		決算書頁	294
視点・政策	02 安全安心・04 備える			
施策	25 地域の防災力を高め、災害時に迅速に対応します			
所管部・課	消防本部　消防本部総務課	作成者	課長　南　彰彦	

2．事業の目的

地域の防災力を高めるため、消防団格納庫及び消防団車両を整備する

3．コスト情報

（単位:千円）

事業コスト			３０年度	２９年度	比較	財源	３０年度	２９年度	比較
	総事業費		37,531	34,444	3,087	一般財源	1,131	144	987
	内訳	事業費	36,524	34,444	2,080	国県支出金			
		職員人件費				地方債	36,400	34,300	2,100
		減価償却費	1,007		1,007	特定財源（都市計画税）			
参考	職員数（人）					特定財源（その他）			
	再任用職員数（人）								

4．事業目的達成のための手段と成果

<細事業１>	消防団施設整備事業	細事業事業費（千円）	36,524
（１）参画と協働の主な手法（実績）			
（２）３０年度の取組と成果			
主な取組	① 消防団車両の更新　…　36,450千円		

実績

・消防団車両の更新（3台）

第7分団　赤松虫生部　（小型動力消防ポンプ付積載車）
第8分団　山原部　（小型動力消防ポンプ付積載車）
第9分団　笹部部　（小型動力消防ポンプ付積載車）

・消防団格納庫の大規模修繕・改修はなし

更新した、第7分団赤松虫生部の小型動力消防ポンプ付積載車

更新した、第8分団山原部の
小型動力消防ポンプ付積載車

更新した、第9分団笹部部の
小型動力消防ポンプ付積載車

5．担当部長による自己評価及び今後の方向性等

事業目的に対する自己評価

市民の利便性や事業の効率性が大きく向上した。	
市民の利便性や事業の効率性が向上した。	○
市民の利便性や事業の効率性は前年度の水準に留まった。	

左記の具体的説明

更新基準に達し、老朽化した消防団車両及び積載器具の更新・配備を行ったことにより、災害活動等に対する効率化が図られた。

課題と改善について

消防団格納庫は車庫と詰所の一体型として整備している中、詰所のない格納庫や老朽化の著しい格納庫が存在しており、建て替えなどの対応を検討していく。

また、消防団車両においても、更新基準に達し、老朽化した車両を計画的に更新する必要がある。

※「課題と改善」は、「妥当性」、「効率性」、「有効性」及び「参画と協働」の視点を全て考慮したうえで、事業の質や効率性を高める方向で記述しています。

令和元年度以降における具体的な方向性について

老朽化した消防団車両にあっては更新計画に基づき随時更新する。更新の際は各部の意向をできる範囲の中で反映させ、消防団活動がより効率的に行われるよう整備していく。また、消防団格納庫については、定期的に点検するとともに、各部からの修繕要請等に基づき、必要に応じて修繕工事を行う。

事業別行政サービス成果表

1．事業名等

事業名	急傾斜地対策事業		決算書頁	256
視点・政策	02 安全安心・04 備える			
施策	26 行政の防災力を高め、災害時に迅速に対応します			
所管部・課	土木部　道路整備課	作成者	課長　宮定　博文	

2．事業の目的

崩壊の恐れがある急傾斜地への対策を行う

3．コスト情報

（単位:千円）

事業コスト			３０年度	２９年度	比較	財源		３０年度	２９年度	比較
	総事業費		10,625	9,000	1,625		一般財源	1,425	900	525
	内訳	事業費	10,625	9,000	1,625		国県支出金			
		職員人件費					地方債	9,200	8,100	1,100
		減価償却費					特定財源（都市計画税）			
参考		職員数（人）					特定財源（その他）			
		再任用職員数（人）								

4．事業目的達成のための手段と成果

<細事業１>	急傾斜地対策事業		細事業事業費（千円）	10,625
（１）参画と協働の主な手法（実績）	市民等からの意見			
（２）３０年度の取組と成果				
主な取組	① 県が行う急傾斜地崩壊対策事業への地元負担（市負担金）…10,325千円			

加茂2丁目地内（市負担金:2割）
51,625千円×2/10＝10,325千円
法面補強工　A=987m2
鉄筋挿入工　N=295.0本の実施。

【位置図】

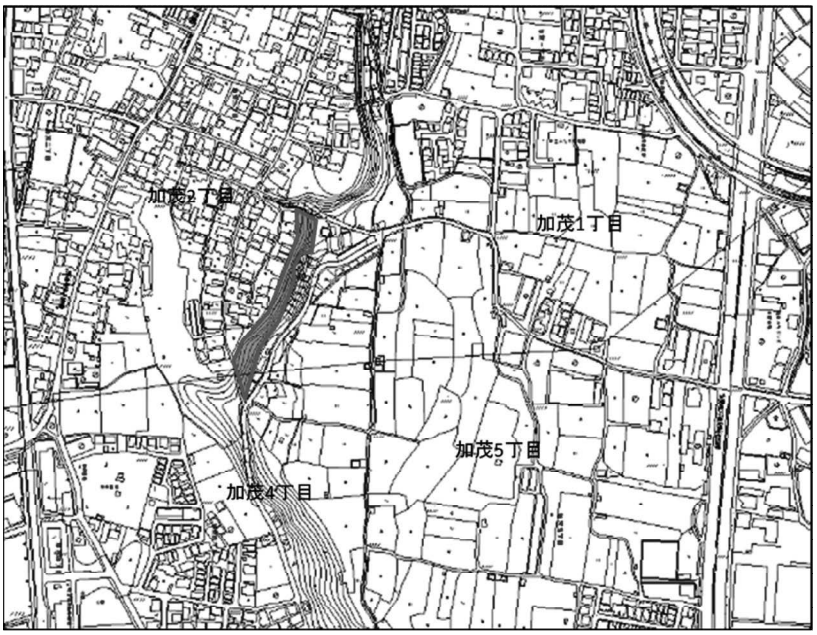

【加茂2丁目地内】法面補強工、鉄筋挿入工

5．担当部長による自己評価及び今後の方向性等

事業目的に対する自己評価

市民の利便性や事業の効率性が大きく向上した。	○
市民の利便性や事業の効率性が向上した。	
市民の利便性や事業の効率性は前年度の水準に留まった。	

左記の具体的説明

兵庫県が実施した、急傾斜地崩壊対策事業に対して負担金を支出した。

今年度、竣工したことで当該地における災害リスクが大幅に軽減された。

課題と改善について

近年の異常気象により、急傾斜地崩壊対策事業の市民からの要望は、今後さらに高まってくると思われることから、早期に実施するよう兵庫県に働きかけていく必要がある。

※「課題と改善」は、「妥当性」、「効率性」、「有効性」及び「参画と協働」の視点を全て考慮したうえで、事業の質や効率性を高める方向で記述しています。

令和元年度以降における具体的な方向性について

兵庫県が実施する急傾斜地対策事業に引き続き負担金を支出する。

地元から急傾斜地対策工事の要望がある箇所については、早期に実施されるよう引き続き兵庫県に働きかけていく。

事業別行政サービス成果表

1．事業名等

事業名	消防活動事業		決算書頁	288
視点・政策	02 安全安心・04 備える			
施策	26 行政の防災力を高め、災害時に迅速に対応します			
所管部・課	消防本部　消防課	作成者	課長　西川　英夫	

2．事業の目的

安全、安心な市民生活を支えるため、効果的、効率的に署所、車両、人員を含めた総合的な整備を行う

3．コスト情報

（単位:千円）

事業コスト			３０年度	２９年度	比較	財源		３０年度	２９年度	比較
	総事業費		945,140	1,041,349	△ 96,209		一般財源	945,140	945,119	21
	内訳	事業費	53,610	152,695	△ 99,085		国県支出金			
		職員人件費	766,531	771,266	△ 4,735		地方債		94,600	△ 94,600
		減価償却費	124,999	117,388	7,611		特定財源（都市計画税）			
参考		職員数（人）	86	86			特定財源（その他）		1,630	△ 1,630
		再任用職員数（人）	7	7						

4．事業目的達成のための手段と成果

<細事業１>	火災救助出動事業	細事業事業費（千円）	41,011
（１）参画と協働の主な手法（実績）			

（２）３０年度の取組と成果

主な取組

① 消防活動に必要不可欠な安全性の高い装備、資機材を計画的に整備 (備品購入費)…744千円
②協議会等加盟協会負担金 (負担金、補助及び交付金)…31,005千円

① 最新機能の資機材を更新整備することにより、より安全で効果的な活動が可能となった。

潜水用ＢＣジャケット

潜水用ヘルメット

② 効率的な消火活動や火災原因調査を行うための資機材を整備した。

消防ホース用止水バルブ

火災原因調査用超音波カッター

<細事業2>	消防警備・訓練事業	細事業事業費（千円）	1,143
（１）参画と協働の主な手法（実績）			

（２）３０年度の取組と成果

主な取組

① 災害や事故の多様化及び大規模化に対応するための警備及び各種団体との連携や合同訓練
(燃料費)…639千円、(消耗品費)…292千円

他団体と連携協力して訓練することにより実践的な訓練が実施できた。

県防災ヘリ合同訓練

災害救助犬合同訓練

ガス遮断バルブ訓練

車両破壊訓練

<細事業３>	消防設備維持管理事業	細事業事業費（千円）	11,456
（１）参画と協働の主な手法（実績）			

（２）３０年度の取組と成果

主な取組

年間整備計画により、車両、消防用資機材の適正な整備（各種点検、保守整備等）
① はしご車保守点検 (設備保守管理委託料)…4,037千円
② 車検、点検、修繕 (修繕料)…4,990千円

消防業務を的確に実施するため、法令や指針等に定められた点検や整備の実施・修繕を行い、消防用資機材、車両について適切な維持管理をした。

はしご車定期点検風景

５．担当部長による自己評価及び今後の方向性等

事業目的に対する自己評価

市民の利便性や事業の効率性が大きく向上した。	
市民の利便性や事業の効率性が向上した。	○
市民の利便性や事業の効率性は前年度の水準に留まった。	

左記の具体的説明

老朽化していた水難救助資機材を安全性の高いものに更新することにより、要救助者及び隊員の安全を確保し、効果的な水難救助活動が行えるようにしたこと、また他団体等と積極的に連携訓練を実施することにより、連携力や隊員間の士気高揚につながっていることが市民サービスに直結するものと判断した。

課題と改善について

複雑かつ多様化する災害に対応するためには、車両や消防用資機材の更新や維持管理を確実に行い、消防力の充実強化を図っていく必要がある。

消防に必要な車両、資機材等の更新、維持管理については、もれなく補助金、助成金及び事業債を活用していく。

※「課題と改善」は、「妥当性」、「効率性」、「有効性」及び「参画と協働」の視点を全て考慮したうえで、事業の質や効率性を高める方向で記述しています。

令和元年度以降における具体的な方向性について

車両や各資機材更新の見直しを図り、単年度の事業費の極大化を避け、可能な限り平準化するよう、耐用年数及び使用状況に応じ更新年の延伸を考慮するとともに、想定される補助金、助成金等の状況を把握し、財源確保に努めていく。

署所における車両の配置数などの均衡を図りつつ、各地域の実状に即した形で消防力を充実強化するよう整備更新を進める。

事業別行政サービス成果表

1．事業名等

事業名	救急活動事業	決算書頁	288
視点・政策	02 安全安心・04 備える		
施策	26 行政の防災力を高め、災害時に迅速に対応します		
所管部・課	消防本部　消防課	作成者	課長　西川　英夫

2．事業の目的

高齢化等の社会情勢の変化に対応できるよう、救急活動の高度化や救命率の向上を図る

3．コスト情報

（単位:千円）

事業コスト			３０年度	２９年度	比較
	総事業費		430,514	431,691	△ 1,177
	内訳	事業費	16,577	16,161	416
		職員人件費	385,527	387,858	△ 2,331
		減価償却費	28,410	27,672	738
参考	職員数（人）		43	43	
	再任用職員数（人）		4	4	

財源	３０年度	２９年度	比較
一般財源	428,064	431,262	△ 3,198
国県支出金			
地方債			
特定財源（都市計画税）			
特定財源（その他）	2,450	429	2,021

4．事業目的達成のための手段と成果

<細事業１>	救急出動事業	細事業事業費（千円）	15,963

（１）参画と協働の主な手法（実績）

（２）３０年度の取組と成果

主な取組
① 救急出動に伴う燃料 (燃料費)…5,173千円
② 救急救命士養成所入校 (出席負担金)…3,638千円

救命率を向上させるための職員研修の充実や、円滑な救急救助業務を実施した。

救急出場件数　（年）

	Ｈ２６	Ｈ２７	Ｈ２８	Ｈ２９	Ｈ３０
件数	7,505	7,656	7,777	8,353	8,713

救急救命士の養成状況（人）　（年度）

	Ｈ２６	Ｈ２７	Ｈ２８	Ｈ２９	Ｈ３０
救急救命士	1	1	2	2	2
薬剤認定救命士	1	1	2	2	8
気管挿管認定救急救命士	2	2	2	1	2
ビデオ硬性挿管用喉頭鏡認定救急救命士	5	2	2	2	1
拡大二行為認定救急救命士			4	4	11

<細事業2>	応急手当普及啓発事業	細事業事業費（千円）	614
（１）参画と協働の主な手法（実績）			

（２）３０年度の取組と成果

主な取組

① 応急手当普及啓発用消耗品購入 (消耗品費)…477千円
② 救命講習用資機材修繕 (修繕料)…111千円

救命率の向上はもとより、大災害時における市民の自主救護能力の向上及び家族等の突然のケガや病気に対し、救急自動車が来るまでの間の応急手当について普及啓発を図った。

救命講習等の状況　　(年度)

		Ｈ２６	Ｈ２７	Ｈ２８	Ｈ２９	Ｈ３０
普通救命講習	回数	25	33	32	28	30
	人数	454	442	408	335	388
出前講座	回数	49	46	56	48	52
	人数	1,389	1,279	1,655	1,336	1,348
合　計	回数	74	79	88	76	82
	人数	1,843	1,721	2,063	1,671	1,736

小中学生も含む大規模な救急講習会を実施し、命の大切さや救命技術・知識について普及啓発を図った。

５．担当部長による自己評価及び今後の方向性等

事業目的に対する自己評価

市民の利便性や事業の効率性が大きく向上した。	
市民の利便性や事業の効率性が向上した。	○
市民の利便性や事業の効率性は前年度の水準に留まった。	

左記の具体的説明

救急救命士の適正配置や養成などが計画どおり実施できた。高度化する救急医療に即応した応急手当の講習会を最前線の救急現場で活動する救急隊員が，業務の合間をぬって実施することの効率性は高く、受講者からのアンケートでも、わかりやすく受講してよかったとの評価を得ている。また、申し込み方法なども担当課で柔軟に対応することにより受講者数の増加も見られた。

課題と改善について

市民等の自主救護意識、応急手当の方法を身につけていただくために、受講しやすい環境を整備することが肝要である。長時間にわたる講習は懸念される傾向にあるが、訓練用資器材を充実させることにより、救命講習時間を短縮する事ができ、救命講習を受講しやすくなると考える。

※「課題と改善」は、「妥当性」、「効率性」、「有効性」及び「参画と協働」の視点を全て考慮したうえで、事業の質や効率性を高める方向で記述しています。

令和元年度以降における具体的な方向性について

今般、自分の身体は自分で守るという意識のもと自主救護能力の向上が求められている。また、高齢化が進むなか、疾病構造の変化を背景として、呼吸、循環器不全の増加が多く見られ、呼吸停止、心停止が起きてから、いかに早く心肺蘇生を行うかが救命の大きなポイントである。有事の際の市民の自主救護能力の向上及び家族等の突然のケガや病気に対し、救急自動車が来るまでの間の応急手当について普及啓発を図り、災害に強い元気で健康な街づくりを目指す。

事業別行政サービス成果表

1．事業名等

事業名	消防施設維持管理事業		決算書頁	290
視点・政策	02 安全安心・04 備える			
施策	26 行政の防災力を高め、災害時に迅速に対応します			
所管部・課	消防本部　消防本部総務課	作成者	課長　南　彰彦	

2．事業の目的

行政の防災力を高めるため、消防庁舎を維持管理し、適正に整備する

3．コスト情報

（単位:千円）

事業コスト			３０年度	２９年度	比較	財源	３０年度	２９年度	比較
	総事業費		84,199	76,298	7,901	一般財源	75,464	76,178	△ 714
	内訳	事業費	60,891	53,486	7,405	国県支出金			
		職員人件費	8,545	8,606	△ 61	地方債	8,398		8,398
		減価償却費	14,763	14,206	557	特定財源（都市計画税）			
参考	職員数（人）		1	1		特定財源（その他）	337	120	217
	再任用職員数（人）								

4．事業目的達成のための手段と成果

<細事業１>	消防庁舎・施設維持管理整備事業	細事業事業費（千円）	60,891
（１）参画と協働の主な手法（実績）			
（２）３０年度の取組と成果			
主な取組	① コンクリートブロック塀撤去及びフェンスの設置 … 9,776千円 ② 庁舎付帯施設の老朽化に伴う修繕 … 520千円 ③ 庁舎の維持管理（光熱水費）…12,116千円、(南消防署庁舎借上料)… 35,280千円		

①コンクリートブロック塀を有する庁舎のコンクリートブロック塀撤去及びフェンス設置状況

①消防本部　施工前

②北消防署　施工前

③清和台出張所　施工前

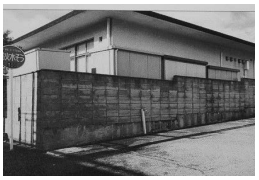

④多田出張所　施工前

消防本部　施工後

北消防署　施工後

清和台出張所　施工後

多田出張所　施工後

②経年劣化による庁舎付帯設備修繕状況

所属	件数
北消防署	4
清和台出張所	1
多田出張所	2

※参考	修繕箇所
北消防署	空調2、ﾄｲﾚ小便器水漏れ、掲示板
清和台出張所	ガス管取り換え
多田出張所	空調1、ﾄｲﾚｳｫｼｭﾚｯﾄ交換

消防庁舎の現況（参考）

所属	建築年月日	構造
消防本部	昭和52年6月1日	鉄筋コンクリート造3階建（一部4階）
南消防署	平成26年4月1日 暫定移転	鉄筋コンクリート造5階・地下1階建のうち、 1・2階の一部（NTT川西別館）
北消防署	昭和48年4月17日	鉄筋コンクリート造2階建
久代出張所	平成27年2月28日	鉄骨造2階建
清和台出張所	昭和49年10月17日	鉄筋コンクリート造2階建
多田出張所	昭和51年4月14日	鉄筋コンクリート造2階建

５．担当部長による自己評価及び今後の方向性等

事業目的に対する自己評価

市民の利便性や事業の効率性が大きく向上した。	
市民の利便性や事業の効率性が向上した。	○
市民の利便性や事業の効率性は前年度の水準に留まった。	

左記の具体的説明

事業目的としては、３０年度予算の範囲内で、老朽化した付帯設備の修繕や補修をおこなった。

緊急的な対応として、大阪北部地震後にコンクリートブロック塀を有する庁舎のコンクリートブロック塀を撤去し、フェンスを設置。倒壊による危険性を排除し利便性の向上を図った。

課題と改善について

北署管内にある各消防庁舎は、昭和５０年前後に建設されており、老朽化が進んでいる。

また、庁舎の付帯設備についても経年劣化による不具合により、修繕などが必要になっている。

庁舎ごとに建物などの修繕や補修を行い、計画的な維持管理が必要である。

※「課題と改善」は、「妥当性」、「効率性」、「有効性」及び「参画と協働」の視点を全て考慮したうえで、事業の質や効率性を高める方向で記述しています。

令和元年度以降における具体的な方向性について

南署管内にある消防本部と南消防署にあっては、令和元年度、合同庁舎が完成予定であるが、北署管内の消防庁舎については、市北部地域における消防・救急体制のあり方を検討し、より合理的な庁舎の維持管理に努める。

事業別行政サービス成果表

1．事業名等

事業名	消防施設整備事業	決算書頁	294
視点・政策	02 安全安心・04 備える		
施策	26 行政の防災力を高め、災害時に迅速に対応します		
所管部・課	消防本部　消防課	作成者	課長　西川　英夫

2．事業の目的

消防水利施設（防火水槽・消火栓）の修繕等維持管理を行い、消防力の維持を図る。

3．コスト情報

（単位:千円）

事業コスト			３０年度	２９年度	比較	財源	３０年度	２９年度	比較
	総事業費		18,593	11,837	6,756	一般財源	18,536	10,484	8,052
	内訳	事業費	9,633	2,816	6,817	国県支出金			
		職員人件費	8,545	8,606	△ 61	地方債		1,300	△ 1,300
		減価償却費	415	415		特定財源（都市計画税）			
参考		職員数（人）	1	1		特定財源（その他）	57	53	4
		再任用職員数（人）							

4．事業目的達成のための手段と成果

<細事業１>	消防施設整備事業	細事業事業費（千円）	9,633

（１）参画と協働の主な手法（実績）

（２）３０年度の取組と成果

主な取組

① 自然災害により破損した防火水槽施設の修繕 (修繕料)…376千円

② 川西市南部地域整備実施計画に基づいた防火水槽用地購入 (土地購入費)...8,843千円

平成30年７月豪雨や台風による防火水槽施設の破損等に対し、職員による修繕を行い経費の削減に努めた。

防火水槽修繕数　（年度）

	H26	H27	H28	H29	H30
箇所数	3	6	6	4	8

東多田地区防火水槽被災状況　　修繕後の状況

下財地区防火水槽誘導水路修繕状況

大和地区防火水槽樹木伐採

平成３０年度購入の防火水槽用地

久代1丁目地区

久代2丁目地区

久代5丁目地区

１．消防水利の現況

（参考）

区分 ＼ 公私別		統計	公設	私設
消火栓	７５㎜以上１００㎜未満	855	855	
	１００㎜以上１２５㎜未満	519	519	
	１２５㎜以上１５０㎜未満	1	1	
	１５０㎜以上２００㎜未満	728	728	
	２００㎜以上２５０㎜未満	95	95	
	２５０㎜以上	39	39	
	合　　計	2,237	2,237	
防火水槽	４０㎥以上　６０㎥未満	599	385	214
	６０㎥以上１００㎥未満	43	9	34
	１００㎥以上	11	4	7
	合　　計	653	398	255
プ　ー　ル		32	25	7
指　定　消　防　水　利		7		7

５．担当部長による自己評価及び今後の方向性等

事業目的に対する自己評価

市民の利便性や事業の効率性が大きく向上した。	
市民の利便性や事業の効率性が向上した。	○
市民の利便性や事業の効率性は前年度の水準に留まった。	

左記の具体的説明

概ね計画通りの事業が実施でき、平成３０年７月豪雨や台風などの被害による防火水槽施設の修繕や改修など、例年にない業務も実施できた。

課題と改善について

老朽化が進む防火水槽については、耐震強度などの問題について検証中である。

今後、中長期的に計画を立てて、点検、整備を実施することが必要である。

※「課題と改善」は、「妥当性」、「効率性」、「有効性」及び「参画と協働」の視点を全て考慮したうえで、事業の質や効率性を高める方向で記述しています。

令和元年度以降における具体的な方向性について

消防水利の整備は、火災時の被害の軽減を図るため必要な事業であり、防火水槽の設置については、財政的な 負担を軽減するためにも活用できる補助等の財政支援の活用を検討し継続していく。

また、今後も効果的な開発指導を実施し、開発事業者や関係部局と念密に協議を行い、有効な消防水利施設を整備させる。

事業別行政サービス成果表

1．事業名等

事業名	水防事業	決算書頁	296
視点・政策	02 安全安心・04 備える		
施策	26 行政の防災力を高め、災害時に迅速に対応します		
所管部・課	総務部　危機管理課	作成者	課長　下村　和久

2．事業の目的

風水害時の被害を軽減することにより公共の安全を保持する

3．コスト情報

（単位:千円）

事業コスト			３０年度	２９年度	比較	財源	３０年度	２９年度	比較
	総事業費		24,714	22,838	1,876	一般財源	24,623	22,780	1,843
	内訳	事業費	5,846	4,944	902	国県支出金			
		職員人件費	17,090	17,212	△ 122	地方債			
		減価償却費	1,778	682	1,096	特定財源（都市計画税）			
参考	職員数（人）		2	2		特定財源（その他）	91	58	33
	再任用職員数（人）								

4．事業目的達成のための手段と成果

<細事業１>	水防事業	細事業事業費（千円）	5,846
（１）参画と協働の主な手法（実績）	講座・フォーラム	団体等との共催・連携	

（２）３０年度の取組と成果

主な取組

① 災害対策本部の設置による災害対応（嘱託職員への時間外割増報酬）…2,065千円

② 防災気象情報等を利用した災害対策（防災気象情報提供及び雨量計設置業務委託）…2,575千円

【取組】

・警報発表時には、防災気象情報等を基に迅速な水防活動に取り組んだ。

・消防団、国土交通省近畿地方整備局猪名川河川事務所、独立行政法人水資源機構一庫ダム管理所、兵庫県川西警察署との合同水防訓練等を通じて、水防活動体制の強化に取り組んだ。

・風水害時の避難方法等に関するまちづくり出前講座等を実施し、防災・減災意識の向上に取り組んだ。

関係機関との合同水防訓練

【成果】

・警報等発表時には、速やかに警戒配備体制を整え、情報収集に努め、防災気象情報を活用しながら、一庫ダム管理所等と連携を図るなど被害の軽減に努めた。

・風水害に備え、平成30年5月30日（水）に、初めて川西警察署員も参加して、降雨の中、実戦さながらの合同水防訓練を猪名川河川防災ステーションで実施した。

【参加者】市職員、市消防団員、猪名川河川事務所職員、一庫ダム管理所職員、川西警察署員　合計117人

・平成30年7月豪雨時（平成30年7月5日～8日）に、市職員609人で警戒に当たった。

・台風第21号の接近時（平成30年9月4日）に市職員315人で警戒に当たった。

・風水害についての防災意識の向上を図るため、地域の団体等に対して風水害時の対応等について、まちづくり出前講座を実施した。

水防活動状況（水防配備体制）　（単位：回）

	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
警戒配備準備体制	1	3	2	3	0
警戒配備体制	2	2	4	2	1
第１号配備体制	2	1	1	3	4
第２号配備体制	2	0	0	0	1

まちづくり出前講座実施状況

	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
実施回数（回）	23	16	26	22	30
参加者数（人）	754	805	1,413	654	1,123

５．担当部長による自己評価及び今後の方向性等

事業目的に対する自己評価

市民の利便性や事業の効率性が大きく向上した。	
市民の利便性や事業の効率性が向上した。	
市民の利便性や事業の効率性は前年度の水準に留まった。	○

左記の具体的説明

・多くの風水害が発生し、災害対応業務に特化した年度となったが、風水害の内容も盛り込んだまちづくり出前講座を実施し、講座の実施回数及び参加者数が増加した。

課題と改善について

・避難勧告等の判断・伝達マニュアルは課題に応じて実行性のあるものに見直しを行い、避難情報等が確実に市民へ届く手段を講じる必要がある。

※「課題と改善」は、「妥当性」、「効率性」、「有効性」及び「参画と協働」の視点を全て考慮したうえで、事業の質や効率性を高める方向で記述しています。

令和元年度以降における具体的な方向性について

・風水害発生時において、避難対象地域を特定するなどわかりやすい避難情報の発信に努めるとともに、防災行政無線に限らず、かわにし安心ネット、エリアメールなどの情報伝達手段について、さらなる多重化の方法を検討する。

事業別行政サービス成果表

1．事業名等

事業名	災害対策事業	決算書頁	296
視点・政策	02 安全安心・04 備える		
施策	26 行政の防災力を高め、災害時に迅速に対応します		
所管部・課	総務部　危機管理課	作成者	課長　下村　和久

2．事業の目的

大規模災害に備え、防災活動を総合的かつ計画的に実施することにより、災害の被害を軽減する

3．コスト情報

（単位:千円）

事業コスト			３０年度	２９年度	比較	財源		３０年度	２９年度	比較
	総事業費		88,417	65,128	23,289		一般財源	85,066	62,923	22,143
	内訳	事業費	53,701	29,812	23,889		国県支出金			
		職員人件費	34,180	34,424	△ 244		地方債			
		減価償却費	536	892	△ 356		特定財源（都市計画税）			
参考	職員数（人）		4	4			特定財源（その他）	3,351	2,205	1,146
	再任用職員数（人）									

4．事業目的達成のための手段と成果

<細事業１>	災害対策事業	細事業事業費（千円）	53,701
（１）参画と協働の主な手法（実績）	審議会・検討会	講座・フォーラム	住民説明・情報発信

（２）３０年度の取組と成果

主な取組

① 災害用備蓄物資等の配置（アルファ化米等の消耗品購入）…4,176千円
② 防災行政無線による情報伝達（防災行政無線設備保守など）…3,708千円
③ 災害時応急対策事業の実施（倒木の処理等の災害応急処置など）…25,857千円

【取組】

・市地域防災計画について、国や県の計画を踏まえた修正と、土砂災害特別警戒区域が市内で初めて指定されたことに伴い、土砂災害特別警戒区域の記載を追加した。
・アルファ化米等の食糧や、組み立て式トイレ等の資機材の整備を進めた。
・平成31年1月10日に完全ブラインド型図上訓練による市防災訓練を実施した。
　また、併せて命を守る安全行動をとるシェイクアウト訓練を市内全域で実施した。
　【参加者】防災訓練：94人　シェイクアウト訓練：15,260人
・東日本大震災の被災地（南三陸町、女川町）へ災害復興支援のため、職員を継続派遣した。
・地域の防災活動の担い手育成のため、兵庫県が実施する防災リーダー養成講座、全国各地で開催している防災士養成研修講座を受講し防災士資格を取得した市民に助成を行った。
・防災行政無線による緊急情報をケーブルテレビ網に接続し、室内でも聞き取りやすい環境を整備した。

【成果】

・災害時の情報伝達手段の多重化を図ることができた。
・東日本大震災に伴う復興業務支援に職員2名を派遣し災害復興に貢献した。
・地域の防災リーダーについて、継続的な育成を図ることができた。
・市防災訓練を実施したことで、関係機関との連携の円滑化や職員の防災力の向上を図ることができた。

主な備蓄用食糧の備蓄状況

	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
アルファー化米等（食）	27,550	30,400	33,180	42,230	53,880
飲料水（本）	6,432	7,104	8,304	9,504	13,632

※飲料水１本の内容量は500ｍｌ

備蓄用毛布・トイレの備蓄状況

	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
備蓄用毛布（枚）	6,345	6,675	6,965	7,165	7,562
備蓄用トイレ（基）	37	41	45	54	59

防災士資格取得者状況　（単位：人）

	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
資格取得者（累計）	53	55	57	65	79

各種協定締結状況（地方公共団体等は除く）　（単位：団体）

	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
食糧・生活物資等の供給	9	9	10	11	11
土木・清掃・水道・測量関係	6	7	7	7	7
避難所開設関係	5	6	6	6	6
医療・避難・救助等の支援	7	7	8	8	8

５．担当部長による自己評価及び今後の方向性等

事業目的に対する自己評価

市民の利便性や事業の効率性が大きく向上した。	
市民の利便性や事業の効率性が向上した。	○
市民の利便性や事業の効率性は前年度の水準に留まった。	

左記の具体的説明

・初めて完全ブラインド型の図上訓練を実施し、職員の災害時の対応力の向上を図ることができた。
・防災行政無線による緊急情報をケーブルテレビ網に接続し、室内でも聞き取りやすい環境を整備した。
・防災士資格取得者の増加を目的として、県に阪神地域でのひょうご防災リーダー講座の開催を要請し、講座が開催された結果、防災士の資格取得者が増加した。

課題と改善について

・土砂災害特別警戒区域や浸水想定区域等の防災情報を市民に周知していく必要がある。

※「課題と改善」は、「妥当性」、「効率性」、「有効性」及び「参画と協働」の視点を全て考慮したうえで、事業の質や効率性を高める方向で記述しています。

令和元年度以降における具体的な方向性について

・ホームページで浸水想定区域図の掲載及び土砂災害特別警戒区域周辺の住宅へのお知らせを実施することで、市民への周知を図るとともに、令和２年度にかけて更新する防災マップを活用したまちづくり出前講座等を実施するなど、防災意識の向上に努めていく。

事業別行政サービス成果表

1．事業名等

事業名	道路等災害復旧事業		決算書頁	352
視点・政策	02 安全安心・04 備える			
施策	26 行政の防災力を高め、災害時に迅速に対応します			
所管部・課	土木部　道路整備課	作成者	課長　宮定　博文	

2．事業の目的

市民生活の維持を行う上で、災害復旧を速やかに行う

3．コスト情報

（単位:千円）

事業コスト			３０年度	２９年度	比較	財源		３０年度	２９年度	比較
	総事業費		82,529		82,529		一般財源	38,873		38,873
	内訳	事業費	65,439		65,439		国県支出金	10,256		10,256
		職員人件費	17,090		17,090		地方債	33,400		33,400
		減価償却費					特定財源（都市計画税）			
参考		職員数（人）	2		2		特定財源（その他）			
		再任用職員数（人）								

4．事業目的達成のための手段と成果

<細事業１>	道路等災害復旧事業		細事業事業費（千円）	65,439
（１）参画と協働の主な手法（実績）	市民等からの意見	住民説明・情報発信		

（２）３０年度の取組と成果

主な取組

① 平成30年７月豪雨、台風20号、21号及び９月豪雨による災害復旧の実施（復旧工事費）…65,439千円

平成30年７月豪雨災害等により、土砂崩れ、河川護岸の崩壊、倒木等が発生した。

復旧件数	
需用費（修繕）	１４件
手数料（緊急樹木撤去）	５件
委託料（測量、設計、浚渫等）	１３件
工事請負費	３１件

※３１件（繰越１３件含む）

市道２１９６号（西畦野地内）

災害時

復旧時

市道５９６号（清和台東３丁目地内）

虫生川

災害時

復旧時

５．担当部長による自己評価及び今後の方向性等

事業目的に対する自己評価

市民の利便性や事業の効率性が大きく向上した。	
市民の利便性や事業の効率性が向上した。	○
市民の利便性や事業の効率性は前年度の水準に留まった。	

左記の具体的説明

被災した道路や水路の復旧工事を行い、機能回復を図った。

課題と改善について

災害は突発的に発生することから、一連の災害復旧業務を通常業務と並行で実施する必要が生じ、人員不足に陥ることから、柔軟な職員配置が求められる。また、災害復旧は経験と知識が求められ、現在のところ、経験の少ない若手職員が中心であり、今後、体制の充実と若手職員の育成が急務である。

※「課題と改善」は、「妥当性」、「効率性」、「有効性」及び「参画と協働」の視点を全て考慮したうえで、事業の質や効率性を高める方向で記述しています。

令和元年度以降における具体的な方向性について

昨年度の度重なる災害に対する経験を活かして、職員の柔軟な配置を行うとともに、経験の少ない若手職員には、研修に積極的に参加させるなど、個人のスキルアップを図りながら組織の強化を図る。

事業別行政サービス成果表

1．事業名等

事業名	生活安全事業		決算書頁	118
視点・政策	02 安全安心・04 備える			
施策	27 生活安全の向上を図ります			
所管部・課	市民環境部　生活相談課	作成者	課長　山口　順子	

2．事業の目的

地域の防犯力を高め、犯罪のない住みよいまちづくりに資する

3．コスト情報

（単位:千円）

事業コスト			３０年度	２９年度	比較	財源	３０年度	２９年度	比較
	総事業費		33,567	33,748	△ 181	一般財源	33,567	33,746	△ 179
	内訳	事業費	23,673	23,793	△ 120	国県支出金			
		職員人件費	8,545	8,606	△ 61	地方債			
		減価償却費	1,349	1,349		特定財源（都市計画税）			
参考	職員数（人）		1	1		特定財源（その他）		2	△ 2
	再任用職員数（人）								

4．事業目的達成のための手段と成果

<細事業１>	生活安全事業		細事業事業費（千円）	23,673
（１）参画と協働の主な手法（実績）	団体等との共催・連携	団体等への補助	審議会・検討会	

（２）３０年度の取組と成果

主な取組
① 川西市生活安全推進連絡協議会の開催及び防犯グッズ貸与など…287千円
② 街頭犯罪防止啓発（川西防犯協会事業補助金など）…2,435千円
③ 小学校通学路等への防犯カメラの設置（防犯カメラシステム賃貸借料など）…20,669千円

①川西市生活安全推進連絡協議会の開催

川西市生活安全推進連絡協議会は、市内１４コミュニティから選出された地域で主に防犯活動に取り組む方々や、防犯協会、交通安全協会、青少年補導委員会、川西警察署などの関係団体で構成されている。

同協議会において、各地域における生活安全上の課題について協議するとともに、市内の犯罪状況や地域での防犯活動事例などについて、委員間で様々な情報交換を行い、地域での「安全・安心なまちづくり」に対する意識高揚につなげた。

【平成３０年度実施内容】

協議会（年２回）、専門部会（年１回）

各地域における生活安全活動にかかる課題とその回答、川西警察署、消防本部等関係団体の状況報告など

②街頭犯罪防止啓発

・犯罪抑止と街頭での被害者保護を目的として「こどもをまもる１１０番のくるま」事業や、青色回転灯車による地域の防犯パトロール活動を支援した。

「こどもをまもる110番のくるま」マグネットシート貸与枚数（枚）

	H26	H27	H28	H29	H30
市役所車両	184	184	183	181	183
郵便局車両	30	30	30	30	30
郵便局バイク	155	155	155	155	155
自治会等	259	259	259	259	259
合計	628	628	627	625	627

青色回転灯（パトロール）車の登録台数　（台）

	H26	H27	H28	H29	H30
公用車	3	3	3	2	2
自治会・コミュニティ	6	6	7	6	6
防犯活動団体	1	0	21	21	21
商工会	2	2	2	2	2
合計	12	11	33	31	31

※H28年度から兵庫県警への登録台数を記載

・川西防犯協会事業に対する補助金の交付…地域において防犯に関する広報啓発活動や地域安全活動等を実施する川西防犯協会に対して補助金を交付した。

・「安全・安心まちづくり川西市・猪名川町住民大会」の開催…市民等に対し、暴力団排除や青少年の健全育成など「安全で安心なまちづくり」の実現をめざし、川西防犯協会、猪名川町と共催で開催した。また、功績顕著な警察官を表彰する「川西市市民の警察官」の表彰式について、より多くの方に知っていただき、身近に感じてもらうため、同大会の中で行った。

開催日時：平成30年11月22日（木）14時～16時10分　　会場：川西市キセラホール

参加人数：約３５０人　　内容：市民の警察官表彰、防犯講話、兵庫県警察音楽隊による演奏

・市広報誌（8月号）において、地域での詐欺被害をなくそうと活動する学校や地域活動団体の取り組みを紹介し、特殊詐欺撲滅に向けた注意喚起を行った。

③小学校通学路等への防犯カメラの設置

・川西市防犯カメラ設置事業補助金の交付…過去に県や市の補助制度を利用して設置した防犯カメラを更新設置しようとする地域活動団体に対し、「川西市防犯カメラ設置事業補助金」を交付した。

防犯カメラ設置事業補助金の交付件数

	H26	H27	H28	H29	H30
団体数	6	8	5	1	2
設置個所数	11	11	7	1	2

・小学校通学路等への防犯カメラ設置…「子どもの安全確保及び犯罪の未然防止」を目的として、各小学校通学路等に１０台ずつ合計１６０台設置した防犯カメラについて、平成２９年４月から運用を開始し、適切な管理を行った。

電柱に設置した防犯カメラ

告示幕

５．担当部長による自己評価及び今後の方向性等

事業目的に対する自己評価

市民の利便性や事業の効率性が大きく向上した。	
市民の利便性や事業の効率性が向上した。	○
市民の利便性や事業の効率性は前年度の水準に留まった。	

左記の具体的説明

生活安全推進連絡協議会の開催をはじめ、地域や各種団体と行政が連携して、地域の安全確保に向けた取り組みを行うことで、治安の向上に繋げることができた。また、功績顕著な警察官を表彰する「川西市市民の警察官」の表彰式を、30年度より「安全・安心まちづくり川西市・猪名川町住民大会」の中で実施し、同表彰をより多くの方に知っていただき、身近に感じてもらうこととした。

課題と改善について

地域の安全・安心の向上には、住民の防犯意識のさらなる高まりが不可欠である。引き続き、川西警察署や川西防犯協会など、関係団体と連携を図るとともに、地域の自主的な防犯活動に対する支援を継続し、「地域の安全は地域で守る」という考えを醸成していく必要がある。

※「課題と改善」は、「妥当性」、「効率性」、「有効性」及び「参画と協働」の視点を全て考慮したうえで、事業の質や効率性を高める方向で記述しています。

令和元年度以降における具体的な方向性について

「地域の安全は地域で守る」という考えのもと、引き続き、生活安全推進連絡協議会における情報共有や防犯カメラ設置事業補助金の交付などを通じて、地域の自主的な防犯活動に対する支援を継続していく。

また、犯罪被害者等基本法に基づき、犯罪被害者等に対する支援を行うため、条例の制定に向けた取り組みを進める。

事業別行政サービス成果表

1．事業名等

事業名	消費生活相談事業	決算書頁	240
視点・政策	02 安全安心・04 備える		
施策	27 生活安全の向上を図ります		
所管部・課	市民環境部　生活相談課	作成者	課長　山口　順子

2．事業の目的

消費者と事業者の間に生じた苦情処理・紛争解決を促進する

3．コスト情報

（単位:千円）

事業コスト			３０年度	２９年度	比較	財源		３０年度	２９年度	比較
	総事業費		19,835	21,159	△ 1,324		一般財源	18,413	18,595	△ 182
	内訳	事業費	11,290	12,553	△ 1,263		国県支出金	1,422	2,564	△ 1,142
		職員人件費	8,545	8,606	△ 61		地方債			
		減価償却費					特定財源（都市計画税）			
参考		職員数（人）	1	1			特定財源（その他）			
		再任用職員数（人）								

4．事業目的達成のための手段と成果

<細事業１>	消費生活相談事業	細事業事業費（千円）	11,290

（１）参画と協働の主な手法（実績）

（２）３０年度の取組と成果

主な取組
① 消費生活相談の実施（相談員報酬及び賃金）…10,275千円
② 国民生活センターや兵庫県の研修への相談員の派遣…327千円
③ 弁護士による相談員への法律的助言…648千円

① 消費生活相談の実施

消費生活における苦情・問合せ・要望に対して、適切な助言を行うとともに、相談の中で明らかになった問題点をもとに、事業者へ商品、サービスの品質や取引方法等の改善を促したり、消費者へ情報提供したりすることで、消費者トラブルの拡大防止や未然防止を図った。

〇相談体制

消費生活相談員４人　　１日３人体制

※１０月～３月にかけては消費生活相談員３人

相談処理件数（件）

処理結果		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
解決方法	助言（自主交渉）	1,719	1,644	1,491	1,394	1,569
	斡旋解決	219	214	248	210	194
	その他情報提供	156	183	186	161	192
	他機関紹介	106	137	149	125	120
解決件数合計	A	2,200	2,178	2,074	1,890	2,075
斡旋不調等件数	B	72	49	52	43	51
処理件数合計	C（A＋B）	2,272	2,227	2,126	1,933	2,126
解決率（%）	A/C	96.8	97.8	97.6	97.8	97.6
継続件数	D	5	14	31	14	7
受付総件数	C＋D	2,277	2,241	2,157	1,947	2,133

〇多重債務問題

国の「多重債務問題改善プログラム」に基づき、消費生活センターを多重債務者相談窓口として位置づけ、対応の充実と周知に努めた。(平成30年度　相談件数：2,133件　うち多重債務に関する相談件数：77件)

② 国の消費生活相談体制等の強化策によって、県が設置した消費者行政推進・強化事業補助金を財源とし、国民生活センター等が実施する研修へ参加し、相談員のレベルアップを図った。
また、解決困難な相談事案に関し、相談員が弁護士に法律的な助言を求め、的確かつ迅速な対応に努めた。

平成30年度相談内容のうち多く寄せられた上位10分類

	分類	30年度	29年度	前年度比較	
1	商品一般	359	356	3	架空請求メール・はがき　不審な電話
2	運輸・通信サービス	334	171	163	デジタルコンテンツ　インターネット接続回線　テレビ放送サービス　携帯電話サービス
3	金融・保険サービス	178	170	8	フリーローン・サラ金　ファンド型投資商品　普通生命保険
4	保健・福祉サービス	117	139	△ 22	医療サービス　社会保険　建物清掃サービス
5	教養娯楽品	116	118	△ 2	新聞　音響・映像機器　携帯電話　書籍　パソコン
6	食料品	101	90	11	健康食品　酵素食品
7	他の役務	99	94	5	役務その他サービス　せん定等サービス　外食　廃品回収サービス　冠婚葬祭互助会
8	修理・補修	81	65	16	修理サービス
9	住居品	79	78	1	ふとん類　空気空調・冷房機器　防災・防犯用品
10	土地・建物・設備	76	87	△ 11	電気温水器　戸建住宅　土地管理契約　ガス温水ボイラー

5．担当部長による自己評価及び今後の方向性等

事業目的に対する自己評価

市民の利便性や事業の効率性が大きく向上した。	
市民の利便性や事業の効率性が向上した。	
市民の利便性や事業の効率性は前年度の水準に留まった。	○

左記の具体的説明

消費者被害の救済の支援等を行い、相談件数が増加しているなかで、相談件数における解決率は97.6%と前年度とほぼ同水準で推移しており、一定の成果が見られた。

市民が不審に思ったことを気軽に相談できる消費生活の相談業務の果たす役割は年々大きくなっており、事例等の情報を提供することで、消費者被害を未然に防止している。

課題と改善について

昨年に比べ相談件数は増加しており、相談内容も高度化・複雑化が進んでいる。積極的な情報収集や研修の参加により、相談員のさらなる能力向上が必要である。

※「課題と改善」は、「妥当性」、「効率性」、「有効性」及び「参画と協働」の視点を全て考慮したうえで、事業の質や効率性を高める方向で記述しています。

令和元年度以降における具体的な方向性について

高度化・複雑化する消費者トラブルに対応するために、相談員が継続して各種研修へ参加し、知識の習得に努めるとともに、さらなる相談技術の向上を図り、適切な相談業務を実施する。

事業別行政サービス成果表

1．事業名等

事業名	消費者啓発事業		決算書頁	242
視点・政策	02 安全安心・04 備える			
施策	27 生活安全の向上を図ります			
所管部・課	市民環境部　生活相談課	作成者	課長　山口　順子	

2．事業の目的

消費者啓発活動・消費者教育を推進する

3．コスト情報

（単位:千円）

事業コスト		３０年度	２９年度	比較	財源	３０年度	２９年度	比較
	総事業費	9,856	10,713	△ 857	一般財源	9,208	9,213	△ 5
	内訳 事業費	1,311	2,107	△ 796	国県支出金	648	1,500	△ 852
	内訳 職員人件費	8,545	8,606	△ 61	地方債			
	内訳 減価償却費				特定財源（都市計画税）			
参考	職員数（人）	1	1		特定財源（その他）			
	再任用職員数（人）							

4．事業目的達成のための手段と成果

<細事業１>	消費者啓発事業		細事業事業費（千円）	1,311
（１）参画と協働の主な手法（実績）	講座・フォーラム	団体等への補助		

（２）３０年度の取組と成果

主な取組
① 消費者啓発（講座の開催）…109千円
② 消費者団体等との連携（出前講座、消費者団体への補助）…387千円
③ 消費者行政推進・強化事業補助金等の活用事業（啓発冊子の作成等）…768千円

① 消費者啓発

〇講演会・講座の実施

小学生から高齢者まで幅広い年齢を対象に、自立した消費者を目指して、多様なジャンルのテーマを設定し実施した。

・消費者月間記念講演会・・・・・消費者月間（５月）に川西消費者の会と共催で開催。

・夏休みくらしの親子講座・・・・小学１・２年生の親子を対象に、金銭教育をテーマに４回開催。

・くらしの講座・・・・・・・・・相続についての民法改正、薬の服用で知っておくこと、最近の消費者トラブル事例といった、生活に密着した問題を取り上げて講座を３回開催。

	２６年度	２７年度	２８年度	２９年度	３０年度
回数（回）	7	9	8	8	8
参加人数（人）	296	363	197	241	223

〇広報の実施

市広報誌に、毎号「消費生活センターだより」コーナーを設け、タイムリーな消費者問題を取り上げた。
特に、多く寄せられる相談については、市ホームページにおいても掲載し、注意喚起を行った。
また８月号の広報誌においては、オレオレ詐欺などの事例について演劇を交えて出前講座を行っている消費者啓発グループ 「消費者の強～い味方アカンマン」を紹介し、出前講座の活用を促した。

② 消費者団体等との連携（出前講座の実施や消費者団体への補助）

〇出前講座の実施

情報の届きにくい高齢者を支援する立場の人、社会経験の乏しい幼児・小・中学生に力点を置き、積極的な啓発に努めた。今年は幼稚園、小学校、自治会、老人会等にて講座を行った。

（講師：NPO法人C・キッズ・ネットワーク/消費者啓発グループ「消費者の強～い味方アカンマン」/全国消費生活相談員協会/市消費生活相談員）

	26年度			27年度			28年度			29年度			30年度		
	相談員	消費者啓発ｸﾞﾙｰﾌﾟ等	計	相談員	消費者啓発ｸﾞﾙｰﾌﾟ等	計	相談員	消費者啓発ｸﾞﾙｰﾌﾟ等	計	相談員	消費者啓発ｸﾞﾙｰﾌﾟ等	計	相談員	消費者啓発ｸﾞﾙｰﾌﾟ等	計
回数（回）	2	31	33	3	29	32	1	13	14	3	24	27	1	18	19
参加人数（人）	52	1,460	1,512	119	1,264	1,383	23	431	454	109	765	874	25	548	573

〇消費者団体等への支援

川西消費者の会が実施する石けん使用啓発や食の安全・安心に関する講座、

消費者啓発グループ「消費者の強～い味方アカンマン」が実施する出前講座などの活動を支援した。

・消費者団体への補助（１団体）・・・140,000円

③ 消費者行政推進・強化事業補助金、金融広報活動事業市町交付金の活用

国の補助金を活用し、消費生活センターの相談窓口の周知を図る目的で、川西まつりに出店し、消費生活に関するすごろくやかるた、消費生活センターの電話番号の入った啓発折り紙の作製ブースを設置した。（参加者375人）。また、下記の発行物を作成・配布し、消費者啓発の充実強化に努めた。

項目	部数等
若者向けのオリジナルリーフレットの作成（成人式の案内状に同封）	10,000部
折り紙リーフレットの作成・配布	20,000部
国民生活センター発行「くらしの豆知識」購入	1,201部
若者向け啓発パンフレットの作成・配布（中学１年生配付用）	1,550部

若者向けのオリジナルリーフレット

５．担当部長による自己評価及び今後の方向性等

事業目的に対する自己評価

市民の利便性や事業の効率性が大きく向上した。	
市民の利便性や事業の効率性が向上した。	
市民の利便性や事業の効率性は前年度の水準に留まった。	○

左記の具体的説明

街頭啓発では、消費生活センターを幅広い年代の方に知ってもらうために、啓発折り紙を増版して再度イベント等での配布を行い、センターへの早期相談と消費者トラブルの未然防止に努めた。

課題と改善について

引き続き、あらゆる年代の市民に、効果的で効率的な消費者教育、啓発を行うことが重要である。

特に消費者被害に遭いやすい若年層や高齢者に対する教育、啓発については、関係機関と協力して取り組むとともに、相談が急増している案件については、迅速な情報提供を図る必要がある。

※「課題と改善」は、「妥当性」、「効率性」、「有効性」及び「参画と協働」の視点を全て考慮したうえで、事業の質や効率性を高める方向で記述しています。

令和元年度以降における具体的な方向性について

市のホームページや広報を活用するとともに、関係機関と連携して迅速な情報共有を図り、各世代や特性を考慮した啓発を実施していく。

また、市民が気軽に出前講座を利用し、消費者被害について学ぶ機会を提供できるように、関係機関と協力して消費生活センターの出前講座のPRを積極的に行い、活用を促していく。

事業別行政サービス成果表

1．事業名等

事業名	環境創造事業		決算書頁	214
視点・政策	02 安全安心・05 守る			
施策	28 豊かな自然環境を次世代へ継承します			
所管部・課	市民環境部　環境衛生課	作成者	参事　岡本　勝	

2．事業の目的

川西市環境基本計画の理念に基づきさまざまな環境の保全と創造の推進を図る

3．コスト情報

（単位:千円）

事業コスト			３０年度	２９年度	比較	財源	３０年度	２９年度	比較
	総事業費		22,880	23,234	△ 354	一般財源	22,880	23,234	△ 354
	内訳	事業費	1,267	1,572	△ 305	国県支出金			
		職員人件費	21,613	21,662	△ 49	地方債			
		減価償却費				特定財源（都市計画税）			
参考		職員数（人）	2	2		特定財源（その他）			
		再任用職員数（人）	1	1					

4．事業目的達成のための手段と成果

＜細事業１＞	環境創造事業		細事業事業費（千円）	1,267
（１）参画と協働の主な手法（実績）	審議会・検討会	住民説明・情報発信	講座・フォーラム	

（２）３０年度の取組と成果

主な取組
① 「川西市環境審議会」の開催（委員報酬）…109千円
② 「生物多様性ふるさと川西シンポジウム」の開催（協力者謝礼）…285千円
③ 市民が環境に関心を持ち、環境に配慮した行動を心がける啓発活動（啓発用消耗品）…260千円

【成果】

・川西市環境審議会の開催（委員13人）

テーマ：①第２次川西市環境基本計画の進行管理について
②生物多様性ふるさと川西戦略の推進について
③第２次川西市環境基本計画の今後の方向性について

日　時：平成30年8月3日（金）　13：00～15：30

場　所：アステ市民プラザ

川西市環境審議会の様子

・第２回川西市生物多様性ふるさと川西戦略シンポジウムの開催

テーマ：つながろう！地域を超えて　とどけよう！未来へ　ひろがれ！自然活動の輪

日　時：平成30年11月23日（金・祝）　場　所：キセラホール

コーディネーター：兵庫県立大学名誉教授　服部　保　氏
神戸大学名誉教授　武田　義明　氏

年度	H29	H30
参加団体数	17団体	22団体
参加人数	255人	160人

自然活動団体のほか、企業や若年層にも参加いただき、トークセッションやパネルセッションを通して意見交換を行うなど、交流の輪を広げることができた。

・環境月間に関するパネル展示

テーマ：①考えてください生物多様性

②温暖からひょうごを守る適応策

日　時：平成30年6月11日（月）～平成30年6月15日（金）

場　所：市役所１F市民ギャラリー

毎年６月の環境月間に合わせてパネル展示を行い、市民の環境意識の向上を図った。

パネル展示の様子

・桜開花観察

年度	H26	H27	H28	H29	H30
観察人数	83人	74人	63人	73人	66人

桜の開花観察を通じて地球温暖化を実感する取り組みを、平成12年度から継続して行っている。

観察結果は「環境の概況」に掲載し、市民の環境意識の向上を図った。

・ノーマイカーデー懸垂幕掲示

実施時期：6月、12月の各月１ヵ月間

場　　所：市役所広告塔

市民に対し毎月20日がノーマイカーデーであることの周知を行った。

懸垂幕掲示の様子

５．担当部長による自己評価及び今後の方向性等

事業目的に対する自己評価

市民の利便性や事業の効率性が大きく向上した。	
市民の利便性や事業の効率性が向上した。	
市民の利便性や事業の効率性は前年度の水準に留まった。	○

左記の具体的説明

「環境の概況30年度版」を作成・報告を行うなど、第２次川西市環境基本計画や生物多様性ふるさと川西戦略の推進を図った。

「生物多様性ふるさと川西戦略シンポジウム」においては、平成３０年度はパネラーとして企業や若年層にも登壇いただいたが、参加者が減少した。

課題と改善について

市内には２０以上の自然活動団体があり、環境関連のイベント等を開催し交流を深めているものの、参加者が少ないことから、参加人数を増やす取り組みを行う必要がある。

※「課題と改善」は、「妥当性」、「効率性」、「有効性」及び「参画と協働」の視点を全て考慮したうえで、事業の質や効率性を高める方向で記述しています。

令和元年度以降における具体的な方向性について

川西市環境基本計画や生物多様性ふるさと川西戦略を着実に推進するため、審議会や環境に関するイベント等を定期的に開催していく。

また、環境に配慮した行動を心がけている市民の割合を増やすため、市広報誌やホームページなどを通じて広報活動にも力を入れ、継続した啓発活動を行っていく。

事業別行政サービス成果表

1．事業名等

事業名	林業振興事業		決算書頁	232
視点・政策	02 安全安心・05 守る			
施策	28 豊かな自然環境を次世代へ継承します			
所管部・課	市民環境部　産業振興課	作成者	課長　千葉　信忠	

2．事業の目的

森林を保全する

3．コスト情報

（単位:千円）

事業コスト			３０年度	２９年度	比較	財源	３０年度	２９年度	比較
	総事業費		564	658	△ 94	一般財源	492	538	△ 46
	内訳	事業費	564	658	△ 94	国県支出金			
		職員人件費				地方債			
		減価償却費				特定財源（都市計画税）			
参考		職員数（人）				特定財源（その他）	72	120	△ 48
		再任用職員数（人）							

4．事業目的達成のための手段と成果

<細事業１>	林業振興事業	細事業事業費（千円）	564
（１）参画と協働の主な手法（実績）	団体等への補助		

（２）３０年度の取組と成果

主な取組

① 森林ボランティア活動支援（補助金）…237千円
② 黒川バイオトイレ維持管理（委託料等）…166千円

①森林ボランティア活動支援

（目的）森林ボランティアの健全な育成や地域の活性化を図るために組織された団体による森林ボランティア活動を推進し、ナラ枯れ等の諸問題に対処する。

（対象団体）市内ボランティア（６団体）

対象団体	助成金（円）	活動内容
牧の台緑の少年団	25,000	クヌギの苗床整理や炭焼き体験など毎月１回の緑化活動を行った。
川西里山クラブ	43,000	里山（黒川）の森林保全整備を主体に、クヌギの植樹、小学生を対象とした里山体験学習を実施した。
ひとくらクラブ	25,000	兵庫県立一庫公園を活動地に、植物観察や森の手入れやリース作りなどを通じて子どもたちの環境への関心を高めた。
渓のサクラを守る会	63,000	市天然記念物エドヒガン群落の保護整備活動の継続実施のほか、環境体験学習やナラ枯れ対策活動を行った。
菊炭友の会	54,000	炭焼き体験会、里山整備体験会の開催のほか、エドヒガンの保護・育成作業、ナラ枯れ被害への対策・防止に取り組んだ。
大和フォレストクラブ	27,000	森林の整備のほか、散策会、森のカフェ、自然観察会や自然工作教室を開催した。

②黒川バイオトイレ維持管理

バイオトイレとは、自然界や人体内に生息する微生物の分解消化能力を応用して、排泄物を炭酸ガスと水に分解・消滅させて「汲み取り不要」の自己完結型トイレシステムで、兵庫県阪神北県民局が「北摂里山博物館構想」の取り組みとして、平成２５年５月３０日に黒川地区に設置しており、日常の施設の維持管理は地元が行い、光熱水費及び設備保守管理委託料の負担は市が行う。

（単位：円）

費目	H28年度	H29年度	H30年度
光熱費	49,630	58,447	58,160
設備保守管理委託料	93,744	108,000	108,000
合計	143,374	166,447	166,160

５．担当部長による自己評価及び今後の方向性等

事業目的に対する自己評価

市民の利便性や事業の効率性が大きく向上した。	
市民の利便性や事業の効率性が向上した。	
市民の利便性や事業の効率性は前年度の水準に留まった。	○

左記の具体的説明

森林を保全するためには、森林ボランティアの活動が非常に重要な役割を担っているため、活動団体の支援を行っている。

ナラ枯れ対策については、市内で被害報告があった際に、庁内関係部署や地元団体との連携を図るなど、適切に対応した。

課題と改善について

活動団体が今後も継続的に活動が続けられるような支援が必要である。また、ナラ枯れの拡大防止については、県の指導に基づく土地所有者の理解と協力が重要であり、今後も協力体制を築いていく必要がある。

※「課題と改善」は、「妥当性」、「効率性」、「有効性」及び「参画と協働」の視点を全て考慮したうえで、事業の質や効率性を高める方向で記述しています。

令和元年度以降における具体的な方向性について

本市の貴重な里山や森林を保全していくため、活動団体への支援を継続する。また、ナラ枯れ対策については、県の指導のもと、庁内の横断的な連携と地元団体との協力体制を強化し、被害の拡大防止に努めていく。

事業別行政サービス成果表

1．事業名等

事業名	緑化推進事業		決算書頁	250
視点・政策	02 安全安心・05 守る			
施策	28 豊かな自然環境を次世代へ継承します			
所管部・課	土木部　公園緑地課	作成者	課長　堀内　孝洋	

2．事業の目的

緑豊かで住みよいまちづくりを実現するため、緑化の推進を図る

3．コスト情報

（単位:千円）

事業コスト			３０年度	２９年度	比較	財源		３０年度	２９年度	比較
	総事業費		26,465	29,510	△ 3,045		一般財源	26,464	22,504	3,960
	内訳	事業費	17,920	20,904	△ 2,984		国県支出金			
		職員人件費	8,545	8,606	△ 61		地方債			
		減価償却費					特定財源（都市計画税）			
参考		職員数（人）	1	1			特定財源（その他）	1	7,006	△ 7,005
		再任用職員数（人）								

4．事業目的達成のための手段と成果

<細事業１>	緑化協会支援事業		細事業事業費（千円）	17,920
（１）参画と協働の主な手法（実績）	団体等への補助	団体等への委託		

（２）３０年度の取組と成果

主な取組

① 講習会開催、公共施設での草花交換（緑化協会への業務委託料）…3,518千円

② 緑化協会が行う市民緑化事業・緑化思想普及啓発事業等への運営支援（補助金）…7,712千円

①緑化協会への業務委託

講習会を委託したことで、コケリウムづくりや写真の撮りかた等の多様な講習会が開催でき、市民の緑化への関心につながった。

川西池田駅前花時計や駅前等で1年中花が楽しめるように草花の交換業務を委託した。

②緑化推進事業の運営補助

・市民緑化事業の運営補助

公園等で公共緑化を進めている団体(67ｸﾞﾙｰﾌﾟ）へ資材提供等を行う市民緑化事業の運営を補助した。

・緑化思想普及啓発事業の運営補助

「みどりのフェア」(参加者約1,000人）「都市緑化祭」（参加者約1,200人）のイベント開催を補助した。

「秋の山野草の寄せ植え」講習会

川西池田駅前花時計

第26回「みどりのフェア」（H30.4.21）

第30回「都市緑化祭」（H30.10.20）

講習会参加者数　（単位:人）

	H26	H27	H28	H29	H30
参加者数	153	138	126	160	151

緑化協会主催コンクール出展件数　（単位:品）

	H26	H27	H28	H29	H30
出展件数	49	42	47	29	35

緑化協会会員数　（単位:人）

	H26	H27	H28	H29	H30
会員数	750	683	643	606	570

５．担当部長による自己評価及び今後の方向性等

事業目的に対する自己評価

市民の利便性や事業の効率性が大きく向上した。	
市民の利便性や事業の効率性が向上した。	
市民の利便性や事業の効率性は前年度の水準に留まった。	○

左記の具体的説明

例年どおり、講習会や緑化イベントを開催した。

講習会では、観葉植物の管理やコケリウムづくりに人気が集中する等、テーマによって参加人数のばらつきがあった。

また、３０年度から緑化イベントをキセラ川西せせらぎ公園で開催した。

課題と改善について

平成４年から緑化協会を組織し、緑化推進事業をおこなっている。しかし、平成9年ごろ約2,000名を超えていた会員も高齢化等により減少するとともに、事業内容が形骸化・ルーティン化している。費用対効果も不透明であり、事業の再検証を行う必要がある。

※「課題と改善」は、「妥当性」、「効率性」、「有効性」及び「参画と協働」の視点を全て考慮したうえで、事業の質や効率性を高める方向で記述しています。

令和元年度以降における具体的な方向性について

緑化協会の在り方について、情報を収集・整理し、再検証を行っていく。

事業別行政サービス成果表

1．事業名等

事業名	街路樹維持管理事業	決算書頁	258
視点・政策	02 安全安心・05 守る		
施策	28 豊かな自然環境を次世代へ継承します		
所管部・課	土木部　公園緑地課	作成者	課長　堀内　孝洋

2．事業の目的

通行の安全確保と共に、街路樹の維持管理を図る

3．コスト情報

（単位:千円）

事業コスト			３０年度	２９年度	比較	財源	３０年度	２９年度	比較
	総事業費		87,853	94,635	△ 6,782	一般財源	87,853	94,635	△ 6,782
	内訳	事業費	70,763	77,423	△ 6,660	国県支出金			
		職員人件費	17,090	17,212	△ 122	地方債			
		減価償却費				特定財源（都市計画税）			
参考		職員数（人）	2	2		特定財源（その他）			
		再任用職員数（人）							

4．事業目的達成のための手段と成果

<細事業１>	街路樹維持管理事業	細事業事業費（千円）	70,763
（１）参画と協働の主な手法（実績）			
（２）３０年度の取組と成果			
主な取組	① 街路樹の計画的な剪定（市内事業者等への業務委託料）…70,248千円		

	H26	H27	H28	H29	H30
事業費（単位：千円）	52,945	56,582	67,831	77,423	70,763
市全体の中高木（単位：本）	10,480	10,480	8,443	8,443	8,443
市全体の低木（単位：㎡）	29,922	29,922	29,922	29,922	29,922

（H28より県道の街路樹を除く）

市道380号水明台高木剪定

作業前

作業後

市道898号一庫低木剪定

作業前

作業後

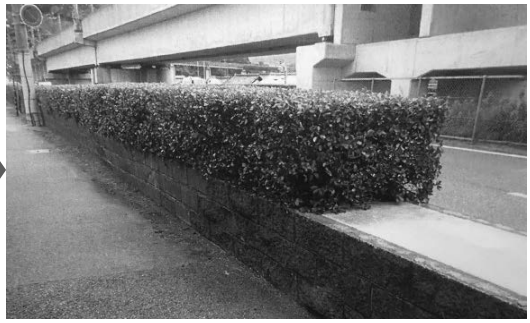

5．担当部長による自己評価及び今後の方向性等

事業目的に対する自己評価

市民の利便性や事業の効率性が大きく向上した。	
市民の利便性や事業の効率性が向上した。	○
市民の利便性や事業の効率性は前年度の水準に留まった。	

左記の具体的説明

安全に歩行者や車両等が通行できるように、計画的に高木や低木の街路樹の剪定を行った。

また、害虫が発生した際は、剪定時期を早めるなど臨機応変な対応に努めた。

課題と改善について

街路樹に隣接する住民から、「落ち葉で排水溝が詰まる」「落ち葉で滑りやすい」等の苦情があり、対応に苦慮している。

苦情があった場合は、速やかに現場確認を行い、必要な対策を講じるようにする。

※「課題と改善」は、「妥当性」、「効率性」、「有効性」及び「参画と協働」の視点を全て考慮したうえで、事業の質や効率性を高める方向で記述しています。

令和元年度以降における具体的な方向性について

これまで行った街路樹の調査資料を参考に、地元住民や部内で調整を進めながら、「（仮）街路樹管理計画」を策定し、街路樹の在り方や管理について検討していく。

事業別行政サービス成果表

1．事業名等

事業名	緑地維持管理事業	決算書頁	274
視点・政策	02 安全安心・05 守る		
施策	28 豊かな自然環境を次世代へ継承します		
所管部・課	土木部　公園緑地課	作成者	課長　堀内　孝洋

2．事業の目的

緑地の保全を図る

3．コスト情報

（単位:千円）

事業コスト			３０年度	２９年度	比較
	総事業費		45,628	49,485	△ 3,857
	内訳	事業費	28,063	31,798	△ 3,735
		職員人件費	17,090	17,212	△ 122
		減価償却費	475	475	
参考		職員数（人）	2	2	
		再任用職員数（人）			

財源	３０年度	２９年度	比較
一般財源	43,201	46,779	△ 3,578
国県支出金	2,427	2,706	△ 279
地方債			
特定財源（都市計画税）			
特定財源（その他）			

4．事業目的達成のための手段と成果

<細事業１>	緑地維持管理事業	細事業事業費（千円）	28,063

（１）参画と協働の主な手法（実績）

（２）３０年度の取組と成果

主な取組
① 緑地のフェンス等修繕（修繕料）…1,415千円
② 緑地の除草・防草シート設置（業務委託料）…10,889千円
③ その他森林病害虫等防除（業務委託料）…5,900千円

	H26	H27	H28	H29	H30
事業費（千円）	19,476	30,674	50,874	31,798	28,063
市全体緑地箇所数	103	103	103	103	103
市全体緑地面積(㎡)	1,261,753	1,261,753	1,261,753	1,261,753	1,261,753

①緑地の樹木が倒れ、フェンスを破損したため修繕した。

北陵地域
緑地フェンス修繕

【施工前】

【施工後】

②緑地に隣接した地域では、草木が繁茂することによる害虫被害などの対策についての要望が多く、防草シートの設置を積極的に実施することにより、長期的な観点で維持管理コストを縮減することができている。

緑台地域
防草シート設置

【施工前】

【施工後】

③２８年度より被害が拡大しているナラ枯れについて、県の森林病害虫等防除事業委託を受け対策した。

【作業前】

【作業中】

【作業後】

５．担当部長による自己評価及び今後の方向性等

事業目的に対する自己評価

市民の利便性や事業の効率性が大きく向上した。	
市民の利便性や事業の効率性が向上した。	
市民の利便性や事業の効率性は前年度の水準に留まった。	○

左記の具体的説明

除草後の防草シートの設置により、要望再発防止・維持管理コスト縮減・事業の効率性の向上に努めた。また支障樹木については、適時、剪定・伐採を実施している。

ナラ枯れについて、人や家屋への影響が懸念される住宅地裏や道路周辺などに隣接した緑地内被害木を伐倒・くん蒸し、計画的に事業を実施した。

課題と改善について

宅地分譲に伴い、緑地に隣接する住宅が年々増加し、また緑地内の樹木も年々巨木化しており、除草や高木の剪定・伐採の要望が増加している。

現状では、住宅に隣接している一部しか除草・剪定が実施できておらず、その他の緑地についての管理・整備を明確にする必要がある。

※「課題と改善」は、「妥当性」、「効率性」、「有効性」及び「参画と協働」の視点を全て考慮したうえで、事業の質や効率性を高める方向で記述しています。

令和元年度以降における具体的な方向性について

緑地に隣接する住民からの要望については、伐採や防草シートの設置などを推進することにより、今後も長期的な維持管理コストの縮減に努めていく。

緑地の管理・整備基準については、実施の優先順位を付けることにつながることから、今後も地域の理解を求めて実施していく必要がある。また、樹木の成長に伴う巨木化・過密化が進行しているため、今後の管理目標を設定する必要がある。

事業別行政サービス成果表

1．事業名等

事業名	環境衛生推進事業		決算書頁	210
視点・政策	02 安全安心・05 守る			
施策	29 快適な生活環境を守ります			
所管部・課	市民環境部　環境衛生課	作成者	参事　岡本　勝	

2．事業の目的

美しく衛生的なまちづくりを進める

3．コスト情報

（単位:千円）

事業コスト			３０年度	２９年度	比較	財源	３０年度	２９年度	比較
	総事業費		63,305	65,329	△ 2,024	一般財源	63,305	65,329	△ 2,024
	内訳	事業費	19,858	21,606	△ 1,748	国県支出金			
		職員人件費	43,226	43,324	△ 98	地方債			
		減価償却費	221	399	△ 178	特定財源（都市計画税）			
参考		職員数（人）	4	4		特定財源（その他）			
		再任用職員数（人）	2	2					

4．事業目的達成のための手段と成果

<細事業１>	環境衛生対策事業	細事業事業費（千円）	17,409

（１）参画と協働の主な手法（実績）

（２）３０年度の取組と成果

主な取組：① 蚊、ハエ、ゴキブリ等の衛生害虫、ネズミの駆除業務（定期薬剤散布等）の実施（薬剤費）…4,824千円

＜４月～１１月末、３月初旬～３月末＞

蚊、ハエの幼虫を駆除するため、市内を７ブロックに分け、月２回定期的に巡回し、公共用水路・側溝・会所等に薬剤（乳剤）を動力噴霧器により散布した。

＜１２月～３月初旬＞

ゴキブリ、チョウバエ、ネズミを駆除するため、公共下水道マンホール内にプレート（蒸散剤）、捕鼠器を設置した。

衛生害虫・ネズミ駆除稼働状況

年　度	H26	H27	H28	H29	H30
稼働日数	252日	243日	249日	246日	252日

ネズミの捕獲数

年　度	H26	H27	H28	H29	H30
捕獲数	55匹	62匹	68匹	44匹	39匹

マンホールの薬剤散布の様子

<細事業2>	環境衛生管理事業	細事業事業費（千円）	2,449

（１）参画と協働の主な手法（実績）	団体等との共催・連携	団体等への補助	講座・フォーラム

（２）３０年度の取組と成果

主な取組	「川西市環境衛生推進協議会」に補助金を交付（補助金）…600千円

川西市環境衛生推進協議会の活動内容

○川西市環境衛生推進大会の開催

日頃から各地域で環境衛生推進活動に貢献し、顕著な功績があった個人・団体に対して感謝状を贈呈するほか、環境衛生に関する講演会を実施し、環境衛生・環境美化についての意識向上につなげた。

講 師：橋本佳明氏　　テーマ：ヒアリはなぜ怖いーヒアリから学ぶ外来生物

日 時：平成３０年１１月６日（火）13:30～15:30　　会 場：市役所７階大会議室

講演会参加者推移

	H26	H27	H28	H29	H30
参加者数	120 人	100 人	100 人	100 人	92 人

○クリーンクリーン作戦

市役所西側地域の空き缶・ごみ等の清掃を行い、環境美化啓発実践活動を実施。市民の美化意識向上につなげた。

日 時：平成３０年５月２０日（日）　参加者数：１４名

クリーンクリーン作戦の様子

○空き宅地の除草指導

空き宅地所有者に、はがき・封書等で適正な管理指導を実施し、除草を促すことで住み良い生活環境づくりに寄与した。

空き宅地除草件数

	H26	H27	H28	H29	H30
通知件数	303 件	264 件	238 件	224 件	208 件
除草件数	249 件	181 件	156 件	157 件	123 件

※　通知件数は、登録者に対するもの

○ＴＮＲ活動（野良猫を捕獲後、避妊・去勢手術を施し、元の場所に戻す）を支援した。

避妊・去勢手術件数：１３３件

５．担当部長による自己評価及び今後の方向性等

事業目的に対する自己評価

市民の利便性や事業の効率性が大きく向上した。	
市民の利便性や事業の効率性が向上した。	
市民の利便性や事業の効率性は前年度の水準に留まった。	○

左記の具体的説明

感染症予防のため、衛生害虫やネズミの駆除作業を行うほか、環境衛生推進協議会と連携しながら、市民への環境衛生・環境美化に関する意識の向上を図る活動を行った。

課題と改善について

効果的な防疫作業を実施するため、より一層衛生害虫及び薬剤の知識を取得する必要があるほか、効率的な薬剤散布が行えるよう、防疫体制や防疫方法など検討する必要がある。

環境衛生推進協議会の活動について、広く市民に周知していく必要がある。

※「課題と改善」は、「妥当性」、「効率性」、「有効性」及び「参画と協働」の視点を全て考慮したうえで、事業の質や効率性を高める方向で記述しています。

令和元年度以降における具体的な方向性について

感染症予防の観点から、蚊、ハエ、ゴキブリ等の衛生害虫やネズミの発生を抑制する必要があるため、薬剤散布や駆除作業を定期的に実施していく。

また、環境衛生推進協議会と連携を図り、環境美化の啓発活動の推進、ペットの飼育・マナー向上、空き宅地の除草指導など、広報誌や市ホームページを活用して市民の環境衛生意識の向上に努めていく。

事業別行政サービス成果表

1．事業名等

事業名	犬の登録事業		決算書頁	212
視点・政策	02 安全安心・05 守る			
施策	29 快適な生活環境を守ります			
所管部・課	市民環境部　環境衛生課	作成者	参事　岡本　勝	

2．事業の目的

狂犬病の蔓延を防止する

3．コスト情報

（単位:千円）

事業コスト			３０年度	２９年度	比較	財源	３０年度	２９年度	比較
	総事業費		3,739	3,798	△ 59	一般財源			
	内訳	事業費	3,739	3,798	△ 59	国県支出金			
		職員人件費				地方債			
		減価償却費				特定財源（都市計画税）			
参考		職員数（人）				特定財源（その他）	3,739	3,798	△ 59
		再任用職員数（人）							

4．事業目的達成のための手段と成果

<細事業１>	犬の登録事業		細事業事業費（千円）	3,739
（１）参画と協働の主な手法（実績）	団体等への委託			

（２）３０年度の取組と成果

主な取組
① 犬の登録鑑札及び狂犬病予防注射済票の交付（交付事務等委託料）…1,459千円
② 犬の所在地の変更や登録抹消手続き（登録管理システム賃借料）…236千円
③ 狂犬病予防集合注射の実施（所有者への郵送料）…801千円

【犬の登録】犬の所有者は、犬を取得した日（生後90日以内の犬を取得した場合にあっては、生後90日を経過した日）から30日以内に、厚生労働省の定めるところにより、その犬の所在地を管轄する市町村長に犬の登録の申請（犬の生涯で1回のみ）を行い、登録の際に市が犬の所有者に交付する「鑑札」は、その犬につけておかなければならない。また、その犬が死亡したときや犬の所在地を変更（転入・転出）したときなどには届出が必要になる（狂犬病予防法）。

【成果】

犬の登録頭数　（頭数）

年　度	H26	H27	H28	H29	H30
登録頭数	8,422	8,571	8,645	8,627	8,683
うち、新規登録頭数	544	703	690	633	608

犬の登録料　（円）

1頭につき	登録手数料	3,000
	鑑札再交付手数料	1,600

登録犬の転入・転出頭数　（頭数）

年　度	H26	H27	H28	H29	H30
転　入	116	146	143	157	156
転　出	101	134	126	180	161

【狂犬病予防注射】犬の所有者は、その犬について、厚生労働省の定めるところにより、狂犬病予防注射を毎年1回受けさせなければならないこととなっており、市は、狂犬病予防注射を受けた犬の所有者に狂犬病予防注射済票を交付しなければならない。毎年4月から６月が狂犬病予防注射期間として定められている（狂犬病予防法）。

【成果】川西・猪名川獣医師会の協力による狂犬病予防集合注射
日時：平成30年4月10日～20日（平日９日間）
場所：市内全域65か所（公園や自治会館など）
集合注射による狂犬病予防注射実施頭数：842頭

狂犬病予防注射の実施頭数　（頭数）

年　　度	H26	H27	H28	H29	H30
実施頭数	6,165	6,127	6,214	6,151	5,845

狂犬病注射の交付手数料　（円）

1頭につき	交付手数料	550
	再交付手数料	340

５．担当部長による自己評価及び今後の方向性等

事業目的に対する自己評価

市民の利便性や事業の効率性が大きく向上した。	
市民の利便性や事業の効率性が向上した。	
市民の利便性や事業の効率性は前年度の水準に留まった。	○

左記の具体的説明

狂犬病の予防については、川西・猪名川獣医師会との連携により、獣医師の下での接種だけでなく、狂犬病予防集合注射を実施するほか、狂犬病予防注射未接種の犬の飼い主へ接種依頼文書を送付し、接種率向上に努めた。平成30年度の狂犬病予防注射接種率は67.3 %であった。また、兵庫県動物愛護センターと連携し、飼育マナーの向上を図った。

課題と改善について

飼い主の認識低下による予防注射接種率が低下している。今後も市ホームページや広報誌などで、予防注射接種の必要性について啓発を行う必要がある。

※「課題と改善」は、「妥当性」、「効率性」、「有効性」及び「参画と協働」の視点を全て考慮したうえで、事業の質や効率性を高める方向で記述しています。

令和元年度以降における具体的な方向性について

引き続き、市広報誌に狂犬病予防に関する啓発記事の掲載や、狂犬病予防注射未接種の犬の飼い主への接種の依頼文書の送付を行う。また、市ホームページも活用した啓発やPRに努めるとともに、川西・猪名川獣医師会や動物愛護センターとも連携し、接種率の向上に努めていく。

事業別行政サービス成果表

1．事業名等

事業名	斎場管理運営事業	決算書頁	214
視点・政策	02 安全安心・05 守る		
施策	29 快適な生活環境を守ります		
所管部・課	市民環境部　環境衛生課	作成者	参事　岡本　勝

2．事業の目的

人生の最後を見送る場として斎場を適切に維持管理・運営する

3．コスト情報

（単位:千円）

事業コスト			３０年度	２９年度	比較	財源	３０年度	２９年度	比較
	総事業費		71,187	71,455	△ 268	一般財源	47,143	47,448	△ 305
	内訳	事業費	37,261	32,861	4,400	国県支出金			
		職員人件費	30,158	34,718	△ 4,560	地方債			
		減価償却費	3,768	3,876	△ 108	特定財源（都市計画税）			
参考		職員数（人）	3	3		特定財源（その他）	24,044	24,007	37
		再任用職員数（人）	1	2	△ 1				

4．事業目的達成のための手段と成果

＜細事業１＞	斎場管理運営事業	細事業事業費（千円）	37,261
（１）参画と協働の主な手法（実績）			

（２）３０年度の取組と成果

主な取組

① 火葬業務の実施及び斎場施設の適正な管理・運営（燃料費）…10,241千円

② 斎場に指定管理者制度を導入する取り組み（委員報酬）…67千円

平成３０年度斎場使用料収入額　23,431,000円

斎場使用状況　（件数）

種別及び使用料	H26	H27	H28	H29	H30
人　体（市内）	1,263	1,313	1,332	1,373	1,407
人　体（市外）	192	200	205	175	177
胞衣汚物（市内）	397	384	375	337	291
胞衣汚物（市外）	423	385	294	247	221
和　室（市内・市外）	3	0	5	8	12
式　場（市内のみ）	0	0	0	6	15
動　物（有料）	876	911	833	943	812
動　物（無料）　※	753	648	702	679	610

※ 管理者不明の死獣

斎場使用料　（円）

区　分		使用料
人体　12歳以上	市内	10,000
人体　12歳以上	市外	40,000
人体　12歳未満	市内	5,000
人体　12歳未満	市外	20,000
死産児・体一部	市内	2,500
死産児・体一部	市外	5,000
胞衣汚物	市内	1,800
胞衣汚物	市外	3,600
小動物	市内のみ	1,800
式場使用	市内のみ	12,000
和室使用	市内	6,000
和室使用	市外	12,000

指定管理者制度導入に向けた取り組み

平成30年 9月12日	第1回　川西市斎場に係る指定管理者選定委員会を開催
10月　1日	指定管理者の募集を行った（応募4社）
12月18日	第2回　川西市斎場に係る指定管理者選定委員会を開催し、指定管理者候補を選定
12月25日	川西市斎場に係る指定管理者選定委員会から市長への答申
平成31年 3月26日	議会の議決を経て、大林ファシリティーズ株式会社・株式会社五輪に決定

川西市斎場

火葬炉前ホール・収骨台車

5．担当部長による自己評価及び今後の方向性等

事業目的に対する自己評価

市民の利便性や事業の効率性が大きく向上した。	
市民の利便性や事業の効率性が向上した。	
市民の利便性や事業の効率性は前年度の水準に留まった。	○

左記の具体的説明

火葬業務や施設管理業務を適切に行い、ご遺族への配慮など斎場としてふさわしい市民サービスの提供に努めた。

斎場の管理運営を指定管理者に移行するための取り組みを進めた。

課題と改善について

火葬体数が増加傾向にある中で、将来にわたって質の高い火葬業務の提供を行うために、必要な人材の確保が課題であった。令和元年7月から斎場の管理運営を指定管理者制度に移行するため、適正な管理運営が行われるかモニタリング等の監視体制が必要となる。

※「課題と改善」は、「妥当性」、「効率性」、「有効性」及び「参画と協働」の視点を全て考慮したうえで、事業の質や効率性を高める方向で記述しています。

令和元年度以降における具体的な方向性について

高齢化に伴い多死社会へ移行することから、将来にわたって質の高い安定した火葬業務を提供できるよう、令和元年7月から指定管理者制度を導入する。指定管理者には、民間のノウハウを活用し、柔軟で質の高いサービスを提供するよう指導していく。また、管理運営体制についても、モニタリングなどにより適正に監視していく。

事業別行政サービス成果表

1．事業名等

事業名	環境監視事業	決算書頁	216
視点・政策	02 安全安心・05 守る		
施策	29 快適な生活環境を守ります		
所管部・課	市民環境部　環境衛生課	作成者	参事　岡本　勝

2．事業の目的

大気・水質・騒音等に係る良好な環境の維持をめざし、適切に環境監視を行う

3．コスト情報

（単位:千円）

事業コスト			３０年度	２９年度	比較	財源		３０年度	２９年度	比較
	総事業費		17,673	13,494	4,179		一般財源	15,075	11,046	4,029
	内訳	事業費	8,901	4,670	4,231		国県支出金	2,598	2,448	150
		職員人件費	8,545	8,606	△ 61		地方債			
		減価償却費	227	218	9		特定財源（都市計画税）			
参考		職員数（人）	1	1			特定財源（その他）			
		再任用職員数（人）								

4．事業目的達成のための手段と成果

<細事業１>	大気・水質・騒音等監視事業	細事業事業費（千円）	8,901
（１）参画と協働の主な手法（実績）	団体等との共催・連携	住民説明・情報発信	

（２）３０年度の取組と成果

主な取組
- 大気、水質、騒音等の調査、監視（大気監視委託料）…4,407千円
- 「路上喫煙・ポイ捨ての防止に関する要綱」に基づく啓発活動（ポイ捨て防止啓発委託料）…557千円

【取組詳細】

・大気汚染の常時監視: 一般環境大気局（中央町：川西市役所局）、自動車排ガス局（加茂5丁目：加茂局）に加えて自動車排ガス局（清流台：川西文珠橋局）の測定を行った。

・水質調査: 猪名川本川の５地点と支川の７地点の合計12地点で実施した。

・騒音・振動調査: 一般地域環境騒音調査：市内７地点（丸山台、大和西、南花屋敷、小戸、緑台、火打、清流台）
自動車騒音・振動調査：市内４地点（久代、加茂、清和台、萩原台）
道路交通騒音常時監視測定（面的評価）を国道176号（久代1丁目付近）と県道尼崎池田線（久代1丁目付近）で実施した。

・路上喫煙・ポイ捨て防止啓発活動: 世界禁煙デーに関係団体の協力を得て啓発活動や実態調査を行った。
参加団体：8団体　　参加者：62人

世界禁煙デー啓発活動の様子

【成果】

<大気関係>

一般環境大気測定局（川西市役所局）での二酸化窒素濃度の日平均値の年間98%値　環境基準：0.06ppm以下

※「日平均値の年間98%値」年間における二酸化窒素の１日平均値の内、低いほうから９８%に相当するものをいう。

年度	H26	H27	H28	H29	H30
実績値（ppm）	0.019	0.02	0.018	0.018	0.018

実績値では、安定して環境基準を下回っている。

<水質関係>

猪名川の多田浄水場取水点での生物化学的酸素要求量（BOD）値（75%値）　環境基準 ：2.0mg/ℓ以下

※ＢＯＤ値(75%値)とは、年間の測定値の内、良い方から75%に相当するものをいう。

年度	H26	H27	H28	H29	H30
実績値（mg/l)	1.4	0.7	1.4	0.8	0.8

実績値では、安定して環境基準を下回っている。

清流台での騒音測定

<騒音関係>

・一般地域の環境騒音は、調査した7地点全て環境基準以下であった。

・道路に面する地域の自動車騒音は、調査した４地点の内１地点が環境基準を上回っている（ただし、改善等を申し入れる要請限度（※１）を上回っているものではない。）ものの、概ね良好な状況を維持している。

・振動については、環境基準を全て下回っている。また、道路交通騒音常時監視測定（面的評価）を実施したところ96.0%が基準値以下であった。

（※１）要請限度（自動車騒音）…騒音規制法においては、市町村長は指定地域内における自動車騒音を低減するために、測定に基づき、道路管理者などに意見を述べ、都道府県公安委員会に対して対策を講じるよう要請することができるとしている。この判断の基準になる値を要請限度と呼ぶ。

<路上喫煙>　路上喫煙・ポイ捨て防止モデル地区内の路上喫煙者割合(路上喫煙者数/全通行人数)

モデル区域内の川西能勢口駅の「北側デッキ」と「南側デッキ」において、朝・夕2時間路上喫煙者を調査

年度	H29	H30
路上喫煙者の割合	0.9%（170人/18,780人）	0.6%（197人/35,590人）

５．担当部長による自己評価及び今後の方向性等

事業目的に対する自己評価

市民の利便性や事業の効率性が大きく向上した。	
市民の利便性や事業の効率性が向上した。	
市民の利便性や事業の効率性は前年度の水準に留まった。	○

左記の具体的説明

市内の大気や水質・騒音の監視や調査の結果は、概ね良好な状況を維持している。

路上喫煙者の調査では、啓発活動等により減少したが、今後も経緯を観ていく必要がある。

課題と改善について

大気や水質、騒音の監視は県などの関係機関との連携をより綿密に行っていく必要がある。

路上喫煙者数ゼロに向けて、川西能勢口駅周辺の両デッキの啓発だけでなく、別の方法で啓発活動を行う必要がある。

※「課題と改善」は、「妥当性」、「効率性」、「有効性」及び「参画と協働」の視点を全て考慮したうえで、事業の質や効率性を高める方向で記述しています。

令和元年度以降における具体的な方向性について

新たに川西文珠橋局が設置されたことから、良好な環境保持を目的とした監視体制が強化された。今後も継続して環境監視を行っていく。

路上喫煙・ポイ捨て防止啓発活動については、従来の啓発活動を見直し、阪急バスのアナウンスを利用した啓発を進めていく。

事業別行政サービス成果表

1．事業名等

事業名	市民トイレ管理事業		決算書頁	220
視点・政策	02 安全安心・05 守る			
施策	29 快適な生活環境を守ります			
所管部・課	市民環境部　環境衛生課	作成者	参事　岡本　勝	

2．事業の目的

川西能勢口駅付近において、清潔で快適なトイレ空間を市民に提供する

3．コスト情報

（単位:千円）

事業コスト			３０年度	２９年度	比較	財源		３０年度	２９年度	比較
	総事業費		6,441	6,104	337		一般財源	6,441	6,104	337
	内訳	事業費	5,563	5,226	337		国県支出金			
		職員人件費					地方債			
		減価償却費	878	878			特定財源（都市計画税）			
参考		職員数（人）					特定財源（その他）			
		再任用職員数（人）								

4．事業目的達成のための手段と成果

<細事業１>	市民トイレ管理事業	細事業事業費（千円）	5,563
（１）参画と協働の主な手法（実績）			
（２）３０年度の取組と成果			
主な取組	市民トイレの維持管理の実施（市民トイレ維持管理委託料）… 2,284千円		

市民トイレは市の玄関口である川西能勢口駅の高架下に設置しており、市民が清潔で快適に利用できるよう適切な維持管理に努めた。

・施設住所：川西市栄町２０－１

・位置図

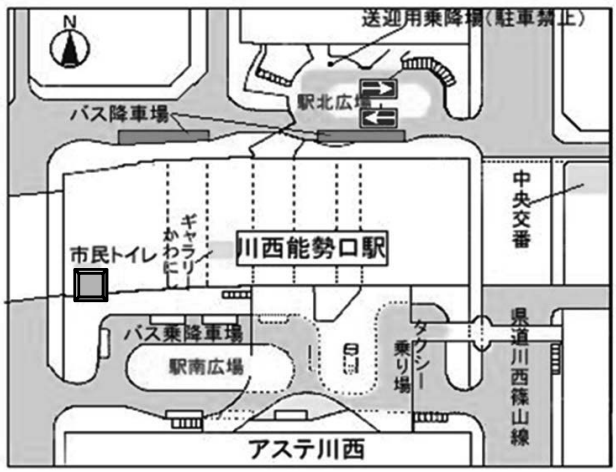

◎施設の維持管理

清掃：毎日　１日３回（午前６時頃・午前１１時頃・午後４時頃）

シャッターの開閉：午前７時に開錠・午後１１時３０分に施錠

緊急警報監視：火災監視・非常通報監視

市民トイレは、日々の清掃により清潔に保たれ、シャッターの開閉も適切に行われた。

◎若手職員による検討会議

検討内容：市民トイレの利用方法及び今後のあり方について

検討結果：現在も多くの市民が利用されていることから、トイレ機能は残しつつ、民間運営によるアンテナショップやコワーキングスペースなど、川西能勢口駅周辺の活性化につながる活用策などの提案が行われた。

５．担当部長による自己評価及び今後の方向性等

事業目的に対する自己評価

市民の利便性や事業の効率性が大きく向上した。	
市民の利便性や事業の効率性が向上した。	
市民の利便性や事業の効率性は前年度の水準に留まった。	○

左記の具体的説明

施設の清掃や修繕等適切な維持管理により、市民が清潔で快適に利用できるよう努めた。

市民トイレの利用方法や今後のあり方について、部内の若手職員による検討会議を実施し、川西能勢口駅周辺の活性化につながる活用策の提案が行われた。

課題と改善について

市民が清潔で快適に市民トイレを利用できるよう維持管理に努めているが、老朽化が進んでいる。

若手職員による検討会議の意見等も参考にし、大規模な改修も含め新たな活用方法について検討していく必要がある。

※「課題と改善」は、「妥当性」、「効率性」、「有効性」及び「参画と協働」の視点を全て考慮したうえで、事業の質や効率性を高める方向で記述しています。

令和元年度以降における具体的な方向性について

清潔で快適な市民トイレの維持管理に努めるとともに、新たな活用方法等についても施設管理者と協議していく。

事業別行政サービス成果表

1．事業名等

事業名	し尿収集事業	決算書頁	224
視点・政策	02 安全安心・05 守る		
施策	29 快適な生活環境を守ります		
所管部・課	市民環境部　環境衛生課	作成者	参事　岡本　勝

2．事業の目的

し尿を収集・中間処理し、清潔な生活環境を保持する

3．コスト情報

（単位:千円）

事業コスト			３０年度	２９年度	比較	財源	３０年度	２９年度	比較
	総事業費		95,731	93,832	1,899	一般財源	87,921	84,343	3,578
	内訳	事業費	95,731	93,832	1,899	国県支出金	124	177	△ 53
		職員人件費				地方債			
		減価償却費				特定財源（都市計画税）			
参考		職員数（人）				特定財源（その他）	7,686	9,312	△ 1,626
		再任用職員数（人）							

4．事業目的達成のための手段と成果

<細事業１>	し尿収集事業	細事業事業費（千円）	54,760

（１）参画と協働の主な手法（実績）

（２）３０年度の取組と成果

主な取組

① 市内一般家庭の定期的なし尿収集及び事業所等のし尿収集の実施（し尿収集等委託料）… 52,164千円

し尿処理手数料　（円）

種　別	単　位		料　金
普通便槽の家庭	定　額	月　額	600
加水構造式便槽の家庭			1,500
事業所等及び多量に排出する家庭又は臨時の処理による	従　量	18ℓ当たり	140
現場事務所等の仮設便所で、臨時の処理によるもの	定額と従量	1回360ℓ以内	2,800
		18ℓ増す毎に	140

浄化槽汚泥処理手数料　（円）

市長の許可を受けたものに限る。	1kℓ当たり	1,000

し尿収集状況

		H26	H27	H28	H29	H30
一般家庭	収集量（Kℓ）	1,083.6	960.8	867.4	758.1	690.9
	戸数（戸）	330	305	261	229	205
仮設トイレ事業所	収集量（Kℓ）	708.5	770.3	714.9	637.1	493.9
	件数（件）	2,098	1,965	1,995	1,926	1,630

し尿処理手数料徴収率

	H29	H30
現年度	95.8%	97.2%
過年度	22.7%	32.4%

<細事業2>	し尿中継所管理事業	細事業事業費（千円）	40,971
（１）参画と協働の主な手法（実績）			

（２）３０年度の取組と成果

主な取組	① し尿中継所の維持管理の実施（し尿中継所維持管理委託料）…21,384千円

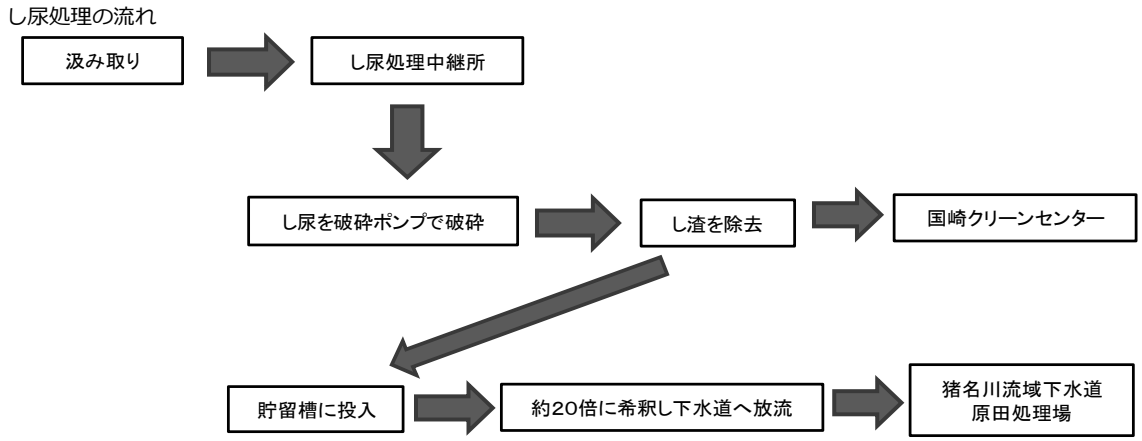

し尿中継所直放流量

	H26	H27	H28	H29	H30
直放流量（Kℓ）	65,006	59,796	52,054	55,571	55,784

５．担当部長による自己評価及び今後の方向性等

事業目的に対する自己評価

市民の利便性や事業の効率性が大きく向上した。	
市民の利便性や事業の効率性が向上した。	
市民の利便性や事業の効率性は前年度の水準に留まった。	○

左記の具体的説明

上下水道局による下水道普及促進効果により、一般家庭の戸数・収集量とも年々減少している。また、大規模工事が終了したことにより、仮設トイレや事業所の収集依頼件数・収集量ともに減少している。

し尿処理手数料の徴収率については、戸別訪問などにより向上した。

課題と改善について

し尿の収集及び処理については適切に対応できたが、し尿中継所の施設及び設備の老朽化のため、今後の維持管理について課題がある。

し尿処理手数料の徴収率の更なる向上のため、定期的な戸別訪問を行う必要がある。

※「課題と改善」は、「妥当性」、「効率性」、「有効性」及び「参画と協働」の視点を全て考慮したうえで、事業の質や効率性を高める方向で記述しています。

令和元年度以降における具体的な方向性について

し尿の収集及び処理については、今後とも適切に対応していく。

し尿中継所については、施設・設備の長寿命化に向け、必要に応じた修繕を実施し、適正な維持管理を行う。

し尿処理手数料の滞納整理については、定期的な戸別訪問を行い徴収率の向上に努めていく。

事業別行政サービス成果表

1．事業名等

事業名	阪神高速道路周辺環境監視事業		決算書頁	268
視点・政策	02 安全安心・05 守る			
施策	29 快適な生活環境を守ります			
所管部・課	土木部　道路整備課	作成者	課長　宮定　博文	

2．事業の目的

阪神高速道路大阪池田線並びに側道周辺の環境を守るため、常時観測により環境監視を行う

3．コスト情報

（単位:千円）

事業コスト			３０年度	２９年度	比較	財源		３０年度	２９年度	比較
	総事業費		1,083	3,235	△ 2,152		一般財源	1,083	3,235	△ 2,152
	内訳	事業費	1,083	3,235	△ 2,152		国県支出金			
		職員人件費					地方債			
		減価償却費					特定財源（都市計画税）			
参考		職員数（人）					特定財源（その他）			
		再任用職員数（人）								

4．事業目的達成のための手段と成果

<細事業１>	阪神高速道路周辺環境監視事業	細事業事業費（千円）	1,083
（１）参画と協働の主な手法（実績）	市民等からの意見		

（２）３０年度の取組と成果

主な取組

① 常時観測所維持管理業務等（委託料）…1,030千円

阪神高速道路大阪池田線延伸の際に設置した騒音の常時観測所において、平成３０年度も引続き常時観測を行い、測定データの整理を行うとともに、それらの結果を「阪神高速道路環境保全委員会」へ報告した。

観測の結果は、国の環境基準を下回っており、その数値については、ほぼ一定していた。

５．担当部長による自己評価及び今後の方向性等

事業目的に対する自己評価	
	左記の具体的説明
市民の利便性や事業の効率性が大きく向上した。	
市民の利便性や事業の効率性が向上した。	
市民の利便性や事業の効率性は前年度の水準に留まった。	○

大気観測の数値は、長年基準値以下で安定しており、市民生活に影響を与えていないため、平成２９年度末をもって、観測を終息し、平成３０年度は騒音観測のみを行った。

課題と改善について	**令和元年度以降における具体的な方向性について**
大気観測については、平成２９年度末をもって終了した。一方、騒音観測についても例年と大きな変化がない場合終了することについて、地域と合意形成を図る必要がある。	地域との合意形成のもと当該箇所における環境監視を終了することとする。
※「課題と改善」は、「妥当性」、「効率性」、「有効性」及び「参画と協働」の視点を全て考慮したうえで、事業の質や効率性を高める方向で記述しています。	

事業別行政サービス成果表

1．事業名等

事業名	騒音環境対策事業	決算書頁	276
視点・政策	02 安全安心・05 守る		
施策	29 快適な生活環境を守ります		
所管部・課	都市政策部　都市政策課	作成者	課長　田中　英之

2．事業の目的

航空機騒音対策事業を実施し、環境・安全面の改善を図る

3．コスト情報

（単位:千円）

事業コスト			３０年度	２９年度	比較	財源	３０年度	２９年度	比較
	総事業費		13,993	15,297	△ 1,304	一般財源	13,993	15,297	△ 1,304
	内訳	事業費	5,448	6,691	△ 1,243	国県支出金			
		職員人件費	8,545	8,606	△ 61	地方債			
		減価償却費				特定財源（都市計画税）			
参考		職員数（人）	1	1		特定財源（その他）			
		再任用職員数（人）							

4．事業目的達成のための手段と成果

<細事業１>	騒音環境対策事業	細事業事業費（千円）	5,448
（１）参画と協働の主な手法（実績）	団体等への補助		

（２）３０年度の取組と成果

主な取組

① 航空機騒音と飛行経路を測定し、データの分析を実施（騒音測定委託業者への委託料）…2,484千円

② 空気調和機器機能回復工事助成事業を実施（ 市負担分としての補助金）…1,273千円

① 航空機騒音測定結果

（Lden値）　　単位：dB(デシベル)

測定地点	環境基準値	27年度		28年度		29年度		30年度	
		夏	冬	夏	冬	夏	冬	夏	冬
1 摂代会児童遊園地付近	57以下	64	62	63	62	64	63	64	63
2 川西南中学校	57以下	59	58	58	59	60	59	59	59
3 東久代2丁目公園	62以下	62	62	60	61	60	61	61	61
4 県営川西下加茂高層住宅	62以下	58	57	53	55	55	56	55	56
5 加茂会館	57以下	55	54	52	55	54	55	53	55
久代小学校	57以下	61	61	62		62		63	

※Lden値は、時間帯補正等価騒音レベルで、夕方や夜間の騒音に重み付けを行った騒音測定値とされている。

※久代小学校における28年度以降の騒音測定値は、関西エアポート㈱が測定し、公表している数値である。

※航空機騒音の基準に基づき平成28年度に騒音測定期間を1日間から連続7日間に増やし、測定箇所を厳選した。

夏期測定期間：平成30年8月8日～平成30年8月14日

冬期測定期間：平成30年12月29日～平成31年1月4日

航空機騒音測定の様子

② 空気調和機器更新工事助成事業

航空機騒音対策として、民家防音空調機器更新工事に係る住民負担額等の補助を行った。

	27年度	28年度	29年度	30年度
補助件数	55件	60件	57件	29件

5．担当部長による自己評価及び今後の方向性等

事業目的に対する自己評価

市民の利便性や事業の効率性が大きく向上した。	
市民の利便性や事業の効率性が向上した。	
市民の利便性や事業の効率性は前年度の水準に留まった。	○

左記の具体的説明

・例年どおり騒音測定業務を通じて、空港周辺地域における騒音実態を把握し、国が定める騒音対策区域が実態に則しているかを検証した。

また、空港運営会社が実施している空調機器の更新工事(1人世帯含む)に対する助成事業が継続されるよう、１０市協を通じて、国や空港運営会社へ要望した。

課題と改善について

・中国自動車道以南の地域では航空機騒音の環境基準が達成されいないため、１０市協を通じ新鋭低騒音機の導入を要望する必要がある。

※「課題と改善」は、「妥当性」、「効率性」、「有効性」及び「参画と協働」の視点を全て考慮したうえで、事業の質や効率性を高める方向で記述しています。

令和元年度以降における具体的な方向性について

今後も引き続き安全・環境対策が確実に実施されるよう、１０市協を通じ国や空港関係会社等に改善要求をするとともに、地域住民団体と協調して要望を行う。

事業別行政サービス成果表

1．事業名等

事業名	共同利用施設管理運営事業		決算書頁	276
視点・政策	02 安全安心・05 守る			
施策	29 快適な生活環境を守ります			
所管部・課	都市政策部　都市政策課	作成者	課長　田中　英之	

2．事業の目的

航空機騒音障害の緩和を目的とした共同利用施設の管理運営を適正に行う

3．コスト情報

（単位:千円）

事業コスト			３０年度	２９年度	比較	財源		３０年度	２９年度	比較
	総事業費		25,771	27,725	△ 1,954		一般財源	24,675	25,408	△ 733
	内訳	事業費	13,269	15,223	△ 1,954		国県支出金			
		職員人件費					地方債			
		減価償却費	12,502	12,502			特定財源（都市計画税）			
参考		職員数（人）					特定財源（その他）	1,096	2,317	△ 1,221
		再任用職員数（人）								

4．事業目的達成のための手段と成果

<細事業１>	共同利用施設管理運営事業	細事業事業費（千円）	13,269

（１）参画と協働の主な手法（実績）

（２）３０年度の取組と成果

主な取組

① 共同利用施設の維持費（14館への修繕料）…5,239千円
② 共同利用施設の運営費（14館の光熱水費）…4,022千円
③ 共同利用施設の管理費（14館の管理者等への委託料）…2,753千円

○ 共同利用施設一覧

施設名	所在地	延面積	年間利用者数	１日平均利用者数
東久代会館	川西市東久代2丁目10－11	503.10㎡	2,672人	9人
久代会館	川西市久代2丁目12－6	500.98㎡	5,193人	17人
久代春日会館	川西市久代3丁目25－9	126.30㎡	1,969人	6人
東久代春日会館	川西市東久代1丁目3－17	153.62㎡	724人	2人
加茂会館	川西市加茂3丁目8－8	509.80㎡	4,492人	15人
下加茂会館	川西市下加茂1丁目22-29	318.35㎡	4,015人	13人
西久代会館	川西市久代4丁目2－7	317.01㎡	3,093人	10人
南花屋敷会館	川西市南花屋敷3丁目2－16	151.93㎡	2,877人	9人
加茂第二会館	川西市加茂1丁目13－3	153.89㎡	1,917人	6人
南花屋敷中央会館	川西市南花屋敷4丁目11－5	169.21㎡	2,547人	8人
北久代会館	川西市久代2丁目5－6	203.20㎡	3,054人	10人
栄根会館	川西市栄根1丁目8－18	164.22㎡	2,033人	7人
寺畑会館	川西市寺畑1丁目4－18	205.50㎡	398人	1人
小花会館	川西市小花2丁目22－5	164.22㎡	1,672人	5人

○ 共同利用施設14館の利用状況

	27年度	28年度	29年度	30年度
14館年間利用者数	34,647人	37,861人	38,440人	36,630人
年間最多利用施設	久代会館: 3,725人	久代会館: 5,441人	久代会館: 5,718人	久代会館: 5,193人
1日平均最多利用施設	久代会館: 12人	久代会館: 18人	久代会館: 19人	久代会館: 17人
年間最少利用施設	寺畑会館: 487人	寺畑会館: 496人	寺畑会館: 416人	寺畑会館: 398人
1日平均最少利用施設	寺畑会館: 2人	寺畑会館: 2人	寺畑会館: 1人	寺畑会館: 1人

1日平均の利用者数は、年間利用者数を308日（共同利用施設の休館日を除く）で除して四捨五入している。

共同利用施設の外観および利用風景

5．担当部長による自己評価及び今後の方向性等

事業目的に対する自己評価

市民の利便性や事業の効率性が大きく向上した。	
市民の利便性や事業の効率性が向上した。	
市民の利便性や事業の効率性は前年度の水準に留まった。	○

左記の具体的説明

・共同利用施設の老朽化は著しいものの、航空機騒音の軽減に寄与するため、維持管理に努めた。

・公共施設等総合管理計画（個別施設計画編）に基づき、航空機騒音対策区域外の共同利用施設の機能を廃止することについて地域住民に説明会を実施したが、理解は得られなかった。

課題と改善について

公共施設等総合管理計画（個別施設計画編）で、騒音対策区域外の共同利用施設は騒音対策施設としての機能廃止を掲げているが、地域の活動拠点として利用されており、今後のあり方を検討する必要がある。

※「課題と改善」は、「妥当性」、「効率性」、「有効性」及び「参画と協働」の視点を全て考慮したうえで、事業の質や効率性を高める方向で記述しています。

令和元年度以降における具体的な方向性について

騒音対策区域外の共同利用施設については、騒音測定結果を基に、地域住民に丁寧な説明をしていく。また、当該施設は地域活動の拠点として利用されていることから、参画協働課と連携して、施設のあり方（施設の老朽化に伴う耐震性や維持管理等）を地域住民と対話を通じて検討していく。

事業別行政サービス成果表

1．事業名等

事業名	ごみ減量化とリサイクル推進事業		決算書頁	218
視点・政策	02 安全安心・05 守る			
施策	30 循環型社会の形成を促進します			
所管部・課	市民環境部　美化推進課	作成者	課長　永田　竜	

2．事業の目的

ごみ減量化に対する意識の高揚を図り、ごみの発生抑制、再利用、リサイクルを促進する

3．コスト情報

（単位:千円）

事業コスト			３０年度	２９年度	比較	財源	３０年度	２９年度	比較
	総事業費		53,517	54,796	△ 1,279	一般財源	53,516	44,794	8,722
	内訳	事業費	27,882	28,978	△ 1,096	国県支出金			
		職員人件費	25,635	25,818	△ 183	地方債			
		減価償却費				特定財源（都市計画税）			
参考		職員数（人）	3	3		特定財源（その他）	1	10,002	△ 10,001
		再任用職員数（人）							

4．事業目的達成のための手段と成果

<細事業１>	ごみ減量・リサイクル奨励事業		細事業事業費（千円）	16,531
（１）参画と協働の主な手法（実績）	団体等への補助			

（２）３０年度の取組と成果

主な取組
① 生ごみ処理機等の利用促進（購入費助成金）…82千円
② 家庭生活に伴って排出される新聞等の再生資源の集団回収を実施（集団回収奨励金）…16,342千円
③ 剪定枝粉砕機の貸し出し（修繕料)…47千円

ごみ減量やリサイクルを推進する取り組みを支援した。

①一般家庭から排出される生ごみの減量・再利用を図る目的として生ごみ処理機等の購入に対し助成した。　　助成額：購入額の1/2（上限1万円）

・生ごみ処理機等購入費助成状況　（単位:世帯、基）

	H26	H27	H28	H29	H30
世帯数	37	32	28	25	10
台　数	44	36	31	33	11

②ごみの減量、資源の有効活用、ごみ問題の意識高揚を図ることを目的として家庭生活に伴って排出される新聞等再資源を集団回収する登録団体に1kgあたり3円の奨励金を交付、又、新聞等再資源（古紙類に限る）を集団回収する登録団体にトイレットペーパーを交付した。

・再生資源集団回収＋古紙リサイクル回収実施状況　（単位:t）

	H26	H27	H28	H29	H30
回収量	6,551	6,427	6,095	5,675	5,461

③家庭から発生する剪定枝の有効利用による可燃ごみの減量を図ることを目的として剪定枝粉砕機の貸し出しを行った。

・剪定枝粉砕機貸出状況　（単位:t、件）

	H26	H27	H28	H29	H30
粉 砕 量	3.1	5.1	4.1	5.3	4.6
受 付 件 数	64	73	88	102	76

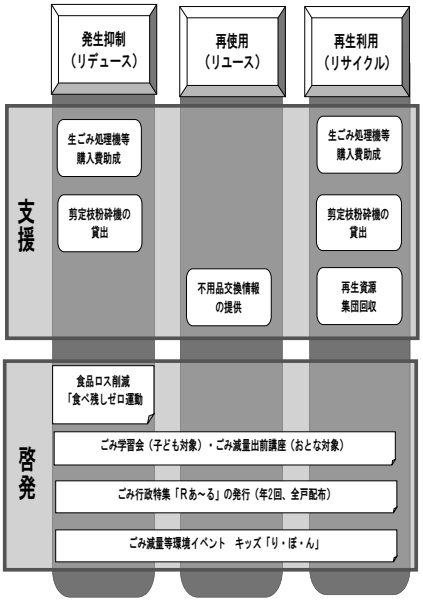

<細事業2>	ごみ減量・リサイクル整備事業	細事業事業費（千円）	11,351

（１）参画と協働の主な手法（実績）	審議会・検討会	市民等からの意見	講座・フォーラム

（２）３０年度の取組と成果

主な取組
① ごみ学習会・ごみ減量出前講座やエコイベントを実施（嘱託員報酬等）...3,702千円
② 食品ロス削減啓発のため「川西市食べ残しゼロ運動」やエコバスツアーを実施(自動車借上料等）...461千円
③ 啓発紙やリユース情報誌の発行(臨時傭人料、印刷製本費等）...3,739千円

①・自治会や地域団体などを対象に「ごみ減量出前講座」を実施した。
・保育所や幼稚園などで「子ども向けごみ学習会」を実施した。

・ごみ学習会、ごみ減量出前講座実施状況　（単位：回、人）

	H26	H27	H28	H29	H30
開催回数	33	26	29	25	21
参加者数	2,143	2,015	1,926	2,001	1,546
お と な	518	464	739	490	388
子 ど も	1,625	1,551	1,187	1,511	1,158

ごみ学習会で活躍するクリンジャー

・ごみ減量の取り組みの拡大をめざして、「ごみ減量チャレンジモニター制度」を実施した。
・エコイベント「キッズ『り・ぼ・ん』」を開催し、ワークショップに子ども230人、
イベント全体で約800人が参加した。
②・食品ロス削減について啓発を行った。
★夏休み親子エコバスツアーを開催した。
・国崎クリーンセンター見学と食品管理マグネットづくり（7月26日開催）
・大阪ガスハグミュージアム見学とごみダイエットクッキング（７月21日、８月9日開催）
★「川西市食べ残しゼロ運動」参加登録店舗を募集し、登録店舗に取り組みへの協力を依頼した。
（平成30年3月末：16店舗　平成31年3月末現在：38店舗）
③・啓発紙「ごみ行政特集 Ｒあ～る かわにし」を10月・3月に発行した。
・リユース情報誌「り・ぼ・ん」を月1回発行し、情報誌やホームページ等で不用品交換情報を提供した。

５．担当部長による自己評価及び今後の方向性等

事業目的に対する自己評価

市民の利便性や事業の効率性が大きく向上した。	
市民の利便性や事業の効率性が向上した。	
市民の利便性や事業の効率性は前年度の水準に留まった。	○

左記の具体的説明

「食品ロス削減」を学んでもらう夏休み親子バスツアーや、環境イベントキッズ「り・ぼ・ん」など、各イベントにおいて多くの市民に参加していただいた。また「食べ残しゼロ運動」参加登録店舗数も増加した。
一方で、燃やすごみ量は減となったものの、総ごみ排出量は昨年度に比べ増となった。

課題と改善について

学習会や出前講座の参加人数が減少している。さらなる内容充実を図り、ごみ減量方法を啓発していく。また、「食べ残しゼロ運動」の啓発が十分でないことから、事業者には協力店として登録してもらえるよう働きかけを行うほか、市民にも同運動に協力してもらえるようＰＲ方法を工夫していく。

※「課題と改善」は、「妥当性」、「効率性」、「有効性」及び「参画と協働」の視点を全て考慮したうえで、事業の質や効率性を高める方向で記述しています。

令和元年度以降における具体的な方向性について

啓発イベント等の内容を再度検討し充実させることで、ごみ環境について考えてもらう機会を増やす。
生ごみの水切りについて、啓発物品を配布したり、Rかわにし等で積極的に周知するなど、燃やすごみ減量に繋げていく。また、食品ロス削減のため「食べ残しゼロ運動」について、重点的に周知啓発を実施し、食品ロスの削減を図るとともに、飲食店に限らず、小売店、スーパーなど協力事業者を増やしていく。

事業別行政サービス成果表

１．事業名等

事業名	広域ごみ処理施設管理運営事業	決算書頁	220
視点・政策	02 安全安心・05 守る		
施策	30 循環型社会の形成を促進します		
所管部・課	市民環境部　美化推進課	作成者	課長　永田　竜

２．事業の目的

１市３町の広域ごみ処理施設の運営管理等を支援し、循環型社会の構築に寄与する

３．コスト情報

（単位:千円）

事業コスト			３０年度	２９年度	比較	財源	３０年度	２９年度	比較
	総事業費		1,809,103	1,780,023	29,080	一般財源	1,677,649	1,645,051	32,598
	内訳	事業費	1,698,018	1,668,145	29,873	国県支出金			
		職員人件費	111,085	111,878	△ 793	地方債			
		減価償却費				特定財源（都市計画税）			
参考		職員数（人）	13	13		特定財源（その他）	131,454	134,972	△ 3,518
		再任用職員数（人）							

４．事業目的達成のための手段と成果

<細事業１>	広域ごみ処理施設管理運営事業	細事業事業費（千円）	1,698,018
（１）参画と協働の主な手法（実績）			
（２）３０年度の取組と成果			
主な取組	① 猪名川上流広域ごみ処理施設組合へ施設管理経費を負担（負担金)…1,698,018千円		

猪名川上流広域ごみ処理施設組合「国崎クリーンセンター」の管理運営が円滑に推進するよう、共同運営する３町や猪名川上流広域ごみ処理施設組合と緊密な連絡調整を図るとともに、搬入可燃ごみ量に応じて施設管理経費を負担した。

国崎クリーンセンター全景

国崎クリーンセンター正面

ごみピット

手選別室（ペットボトル）

プラットホーム

5．担当部長による自己評価及び今後の方向性等

事業目的に対する自己評価	
	左記の具体的説明
市民の利便性や事業の効率性が大きく向上した。	
市民の利便性や事業の効率性が向上した。	
市民の利便性や事業の効率性は前年度の水準に留まった。	○
	広域ごみ処理施設の適切な運営について、共同運営する３町とともに支援することができた。
課題と改善について	**令和元年度以降における具体的な方向性について**
収集における課題について情報共有を図っていく必要がある。 また、「ごみ処理施設」と同様、「啓発施設」についても３町とともに、協力・支援していく必要がある。 ※「課題と改善」は、「妥当性」、「効率性」、「有効性」及び「参画と協働」の視点を全て考慮したうえで、事業の質や効率性を高める方向で記述しています。	引き続き、３町や一部事務組合と緊密な連携を図り、施設の円滑な運営に努める。

事業別行政サービス成果表

１．事業名等

事業名	最終処分対策事業		決算書頁	220
視点・政策	02 安全安心・05 守る			
施策	30 循環型社会の形成を促進します			
所管部・課	市民環境部　美化推進課	作成者	課長　永田　竜	

２．事業の目的

焼却灰等埋立処分場の建設を広域で支援し、廃棄物の適正処分を図る

３．コスト情報

（単位:千円）

事業コスト			３０年度	２９年度	比較	財源	３０年度	２９年度	比較
	総事業費		1,415	1,317	98	一般財源	1,415	1,317	98
	内訳	事業費	1,415	1,317	98	国県支出金			
		職員人件費				地方債			
		減価償却費				特定財源（都市計画税）			
参考		職員数（人）				特定財源（その他）			
		再任用職員数（人）							

４．事業目的達成のための手段と成果

<細事業１>	最終処分場建設事業	細事業事業費（千円）	1,415
（１）参画と協働の主な手法（実績）			
（２）３０年度の取組と成果			
主な取組	① 大阪湾広域廃棄物埋立処分場建設にかかる工事や調査の負担(負担金）...1,415千円		

大阪湾広域臨海環境整備センター（通称：大阪湾フェニックス）が主体となって推進する広域処分場整備事業のうち、最終処分場等建設事業に係る経費について、応分の負担をした。

【最終処分の方法】
①収集した一般廃棄物を国崎クリーンセンターへ搬入
②国崎クリーンセンターにおいて中間処理を行い、資源化できないものを大阪湾広域臨海環境処理センター尼崎基地へ搬入
③神戸沖埋立処分場で埋立処分

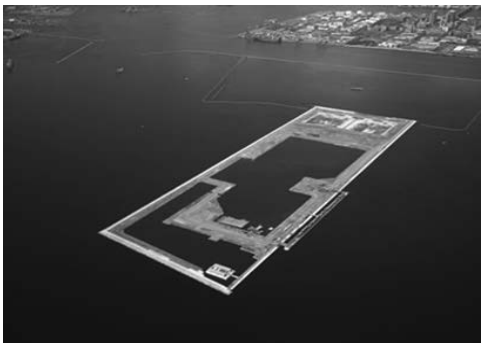

神戸沖埋立処分場

<大阪湾フェニックス計画とは>
近畿２府４県の１６８市町村の家庭や工場から出るごみ、工事現場等から出る土砂などを適正に処分し、快適な市民生活の確保や、安定的な産業経済活動を支援するとともに、埋立によってできた土地を活用し、港を整備して地域の発展に寄与することを目的に平成２年から大阪湾圏域から発生するごみの最終処分を行うもの。

＜埋立処分場の状況＞

Ⅰ期計画（尼崎沖埋立処分場　管理型区画分）　　平成３１年３月３１日現在

計画量　　478万㎥

埋立量　　471万㎥

埋立進捗率　　98.5%

・平成１４年度からは、陸上残土の受け入れによる覆土のみの事業。

Ⅱ期計画（神戸沖埋立処分場　管理型区画分）　　平成３１年３月３１日現在

計画量　　1,500万㎥

埋立量　　1,132.5万㎥

埋立進捗率　　75.5%

・平成１４年４月より焼却灰・ばいじん処理物等を搬入。

Ⅱ期計画（大阪沖埋立処分場　管理型区画分）　　平成３１年３月３１日現在

計画量　　1,398万㎥

埋立量　　503.3万㎥

埋立進捗率　　36.0%

・平成２１年１０月より焼却灰・ばいじん処理物等を搬入。

※川西市から排出される廃棄物は、神戸沖埋立処分場で埋立処分されるが、負担金は、３つの埋立処分場の建設等に係る経費を排出量の割合に応じて分担している。

５．担当部長による自己評価及び今後の方向性等

事業目的に対する自己評価

市民の利便性や事業の効率性が大きく向上した。	
市民の利便性や事業の効率性が向上した。	
市民の利便性や事業の効率性は前年度の水準に留まった。	○

左記の具体的説明

本事業については、直接的に市民の利便性や事業の効率性へ関与するものではないが、大阪湾広域臨海環境整備センターを通じ廃棄物の適正処理とともに、廃棄物埋立護岸整備事業及び広域最終処分場等整備事業を行った。

課題と改善について

埋立が可能な期間は令和１４年までとなっており、その後の処分場の確保について広域で検討していく必要がある。

※「課題と改善」は、「妥当性」、「効率性」、「有効性」及び「参画と協働」の視点を全て考慮したうえで、事業の質や効率性を高める方向で記述しています。

令和元年度以降における具体的な方向性について

引き続き、埋立処分場の建設を支援する。

また、将来の処分場の確保について、関係自治体とともに検討を行う。

事業別行政サービス成果表

1．事業名等

事業名	分別収集事業	決算書頁	222
視点・政策	02 安全安心・05 守る		
施策	30 循環型社会の形成を促進します		
所管部・課	市民環境部　美化推進課	作成者	課長　永田　竜

2．事業の目的

家庭から排出されるごみを収集し、良好な生活環境を保持する

3．コスト情報

（単位:千円）

事業コスト			３０年度	２９年度	比較	財源	３０年度	２９年度	比較
	総事業費		1,247,920	1,255,734	△ 7,814	一般財源	1,213,951	1,227,270	△ 13,319
	内訳	事業費	648,494	634,501	13,993	国県支出金			
		職員人件費	582,062	603,302	△ 21,240	地方債	12,100	9,600	2,500
		減価償却費	17,364	17,931	△ 567	特定財源（都市計画税）			
参考		職員数（人）	66	67	△ 1	特定財源（その他）	21,869	18,864	3,005
		再任用職員数（人）	4	6	△ 2				

4．事業目的達成のための手段と成果

<細事業１>	分別収集事業	細事業事業費（千円）	648,494
（１）参画と協働の主な手法（実績）	市民等からの意見		

（２）３０年度の取組と成果

主な取組

① ごみステーションへ排出されたごみの収集（収集に係る業務委託料）…496,292千円

② 大型ごみの収集（大型ごみ処理手数料収納事務委託料、臨時傭人料、機器使用料など）…9,814千円

国崎クリーンセンター

収集運搬方法

分別区分	収集回数	収集方法	搬入先
燃やすごみ	週2回	直営・委託	国崎クリーンセンター
プラスチック製容器包装	週1回	直営・委託	
ペットボトル	週1回	直営・委託	
大型ごみ	予約制（有料）	直営	
燃やさないごみ	月2回	直営	
有害ごみ	月2回	直営	
ビン	月2回	委託	
カン	月2回	委託	
紙・布	月2回	委託	民間の中間処理施設
臨時ごみ	予約制（有料）	直営	国崎クリーンセンター
サポート収集	定期（無料）	直営	
死獣	随時（有料・無料）	直営	川西市斎場

年度別ごみ収集量　（単位：トン）

		２６年度	２７年度	２８年度	２９年度	３０年度
燃やすごみ	直営	13,608.6	13,787.0	13,243.3	12,714.5	12,625.4
	委託	11,697.2	11,727.2	11,320.2	10,940.7	10,925.2
	小計	25,305.8	25,514.2	24,563.5	23,655.2	23,550.6
プラスチック製容器包装	直営	816.0	861.6	794.1	780.2	750.8
	委託	737.0	761.3	742.2	769.9	748.3
	小計	1,553.0	1,622.9	1,536.3	1,550.1	1,499.1
ペットボトル	直営	81.7	70.3	102.7	132.9	145.3
	委託	71.4	70.7	68.6	77.0	91.7
	小計	153.0	141.0	171.3	209.9	237.0
大型ごみ	直営	2,437.7	4,364.4	2,559.2	627.1	745.7
燃やさないごみ	直営	691.9	913.8	663.9	584.7	716.3
有害ごみ	直営	37.4	37.1	37.0	37.0	32.1
ビン	委託	1,067.8	1,077.2	1,027.8	993.0	945.9
カン	委託	245.0	252.5	235.0	214.1	219.6
紙・布	委託	2,529.8	2,568.7	2,287.6	2,091.0	2,044.4
合計		34,021.4	36,491.8	33,081.7	29,962.1	29,990.7

※1トン未満の端数処理の関係で合計数値が合わないことがあります。

大型ごみ排出量　（単位：トン）

	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
収集量	2,437.7	4,364.4	2,559.2	627.1	745.7
国崎クリーンセンターへの直接持ち込み量	72.9	97.2	210.4	389.0	600.9
合計	2,510.6	4,461.6	2,769.6	1,016.1	1,346.6

５．担当部長による自己評価及び今後の方向性等

事業目的に対する自己評価

市民の利便性や事業の効率性が大きく向上した。	
市民の利便性や事業の効率性が向上した。	
市民の利便性や事業の効率性は前年度の水準に留まった。	○

左記の具体的説明

収集車両全車にデジタルタコグラフ及びドライブレコーダーを搭載し安全に運行することができた。

また、適正な分別について啓発を行った。

課題と改善について

市民意識調査において、収集・運搬に対する満足度が大型ごみの有料化の開始前水準より下がっているため、満足度向上に向けた収集・運搬サービスのさらなる質向上の取り組みが必要と考えている。また、車両事故は減少したものの、さらなる取り組みと、分別の徹底にむけた啓発方法の検討が必要。

※「課題と改善」は、「妥当性」、「効率性」、「有効性」及び「参画と協働」の視点を全て考慮したうえで、事業の質や効率性を高める方向で記述しています。

令和元年度以降における具体的な方向性について

満足度向上に向け、収集後のステーションの片付けを徹底するとともに、高齢化への対応としてサポート収集の柔軟な運用、また、収集時の付加価値を高めるためのＳＯＳネットワーク活動への協力などに努めていく。

さらに、安全運転講習会を開催するなど車両事故ゼロをめざし、分別収集に市民の理解・協力を得られるよう努めていく。

事業別行政サービス成果表

1．事業名等

事業名	市道等不法投棄処理事業		決算書頁	256
視点・政策	02 安全安心・05 守る			
施策	30 循環型社会の形成を促進します			
所管部・課	土木部　道路管理課	作成者	課長　樋口　大造	

2．事業の目的

道路の安全確保と環境の美化を図るため不法投棄物を処理する

3．コスト情報

（単位:千円）

事業コスト			３０年度	２９年度	比較	財源	３０年度	２９年度	比較
	総事業費		7,951	11,637	△ 3,686	一般財源	7,951	11,637	△ 3,686
	内訳	事業費	3,428	3,031	397	国県支出金			
		職員人件費	4,523	8,606	△ 4,083	地方債			
		減価償却費				特定財源（都市計画税）			
参考		職員数（人）		1	△ 1	特定財源（その他）			
		再任用職員数（人）	1		1				

4．事業目的達成のための手段と成果

<細事業１>	市道等不法投棄処理事業	細事業事業費（千円）	3,428
（１）参画と協働の主な手法（実績）	市民等からの意見		

（２）３０年度の取組と成果

主な取組

① 市道等に不法投棄された廃棄物の処分（業務委託料）…1,394千円

回収処分した不法投棄の総量

種　別	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度
一般廃棄物	12,390kg	13,150kg	10,560kg	15,660kg	17,170kg
産業廃棄物	1,620kg	1,710kg	1,500kg	1,630kg	910kg
計	14,010kg	14,860kg	12,060kg	17,290kg	18,080kg

家電投棄物の回収処理量

種　別	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度
テレビ	29台	54台	14台	21台	16台
冷蔵庫	4台	9台	3台	22台	10台
エアコン	－	－	3台	－	－
洗濯機	－	－	4台	5台	3台
計	33台	63台	24台	48台	29台

不法投棄の状況

５．担当部長による自己評価及び今後の方向性等

事業目的に対する自己評価

市民の利便性や事業の効率性が大きく向上した。	
市民の利便性や事業の効率性が向上した。	○
市民の利便性や事業の効率性は前年度の水準に留まった。	

左記の具体的説明

不法投棄パトロールや市民からの通報により発見した不法投棄物を迅速に処理し、市民が通行する道路の安全確保を図った。

また、不法投棄防止重要地点のパトロールを強化することによって、「ゴミがゴミを呼ぶ」といった二次的な被害の防止を図った。

課題と改善について

不法投棄常習地点のパトロールを実施し、未然防止を図る必要がある。

不法投棄は突発的に発生するため、担当職員に限らず他の業務で現場に出る課員全員が意識を持つことが必要である。

※「課題と改善」は、「妥当性」、「効率性」、「有効性」及び「参画と協働」の視点を全て考慮したうえで、事業の質や効率性を高める方向で記述しています。

令和元年度以降における具体的な方向性について

不法投棄パトロールを継続して実施するほかに、課員全員が意識を持つことを徹底し、不法投棄物の早期発見を図り、迅速な回収処理を実施する。